

柏崎市第六次総合計画

2026 ▶ 2033



笑顔と ^{エナジー}energy あふれる未来都市・かしわざき

まえがき

柏崎市は、海、山、川、豊かな自然に恵まれ、地域文化、歴史を大切に育みながら歩んでまいりました。「エネルギーのまち（石油・原子力）」として、議論を積み重ねながら、日本の経済をエネルギーの面で、支えてきた矜持があります。また、脱炭素エネルギー、DXの利活用、手厚い子育て施策、教育、交通施策など他自治体に先んずる進取の精神もあります。

しかし、近年、人口減少、少子高齢化、人材不足、災害の多発、気候変動の顕在化など、私たちを取り巻く環境の変化は速く、激しいものがあります。こうした課題を乗り越え、未来へつなぐまちづくりを進めていくため、本市の最上位計画である「柏崎市第六次総合計画」を策定しました。

不確実な時代を見据え、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年を計画期間とし、「笑顔と^{エネルギー}energyあふれる未来都市・かしわざき」を将来都市像に掲げました。

- 笑顔……市民の幸福の実現が、最終的には市民の笑顔という形で表れ、そこにつながるまちの魅力、市民のやさしさがあふれています。
- ^{エネルギー}energy…まち全体が新たな価値を生み出す活気にあふれています。全ての産業においても新しい技術の導入などが進み、着実に成長しているとともに、グローバルなつながりの中で、脱炭素エネルギーの利活用も進めています。また、柏崎市を支える活力＝市民力・地域力があふれ、市民の笑顔につながる取組や活動が広がっています。
- 未来都市…市民それぞれが未来への希望・夢を持ち、その実現に向けて、一步一步前進しています。

策定にあたっては、市民の皆さまから幅広くご意見をいただき、将来像を共有しながら内容を磨き上げてまいりました。計画策定にご協力いただきました全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

これは私たち＝柏崎市民による、私たちのための計画です。ともに手を携え、汗し、心ひとつに、「笑顔と^{エネルギー}energyあふれる未来都市・かしわざき」を築いていきましょう。



柏崎市長
梶井雅浩

目次

I	はじめに	ページ
1	総合計画とは	2
2	総合計画の構成	2
3	総合計画と総合戦略の一体化	2
4	計画策定の前提となる時代潮流と本市の現状	3
5	柏崎市の課題	9
II	人口ビジョン	
1	趣旨	12
2	人口の現状分析	12
3	将来人口の推計と分析	19
4	人口の将来展望	22
III	基本構想	
1	趣旨	26
2	取組期間	26
3	基本理念	27
4	将来都市像	28
5	基本方針	28
6	土地利用構想	35

IV 前期基本計画(兼 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1	趣旨	40
2	計画期間	40
3	財政計画	40
4	重点戦略	44
5	数値目標及び関連する具体的施策・重要業績評価指標(KPI)	46
6	計画の進行管理	47
7	施策の体系	48
8	基本方針に基づく主要施策	50
	分野1 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち	52
	分野2 【子育て・健康・福祉】 健やかな暮らしを育むやさしいまち	70
	分野3 【産業・エネルギー】 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち	84
	分野4 【教育・スポーツ・文化】 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち	100
	分野5 【住民自治・行政】 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち	110

V 附属資料

1	策定体制イメージ図	124
2	市民参画(アンケート・ワークショップ)	125
3	柏崎市総合計画審議会委員名簿	130
4	柏崎市総合計画審議会分科会委員名簿	131
5	新潟県柏崎市総合計画条例	132
6	新潟県柏崎市総合計画審議会規則	134
7	第六次総合計画の策定経過	136
8	第六次総合計画とSDGsの関係	137



えんま市



市民大運動会



かしわざき風の陣



草生水まつり



かしわざき港おさかな祭り



高柳雪まつり「YOU・悠・遊」



綾子舞



I

はじめに

1	総合計画とは……………	2
2	総合計画の構成……………	2
3	総合計画と総合戦略の一体化……………	2
4	計画策定の前提となる時代潮流と本市の現状…	3
5	柏崎市の課題……………	9

I はじめに

1 総合計画とは

- 総合計画は、市の将来の長期的な展望の下、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針です。
- 総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位計画として策定します。

2 総合計画の構成

総合計画は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像とこれを実現するための基本方針を示す「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示す「基本計画」で構成されています。

- 基本構想
 - 市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像とこれを実現するための基本方針を示すもの
- 基本計画
 - 基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すもの

3 総合計画と総合戦略の一体化

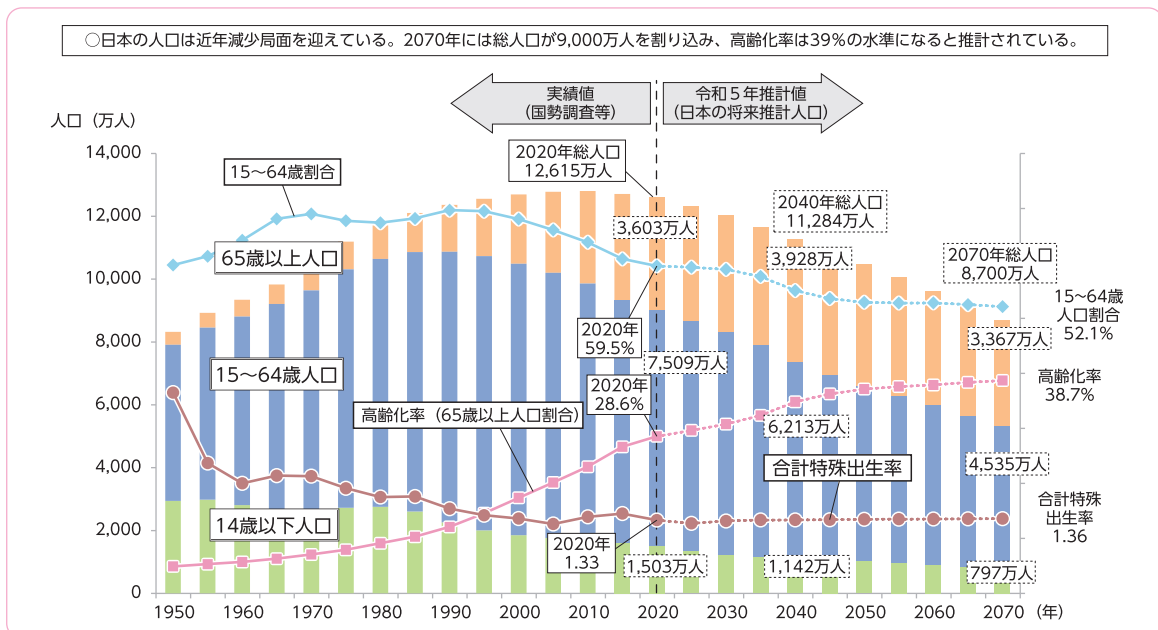
本市では、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力維持・向上を図るため、「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めています。「柏崎市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画と一体化し、総合計画と整合性の取れた総合戦略の策定につなげるとともに、市民に分かりやすく効果的な施策展開を行います。

4 計画策定の前提となる時代潮流と本市の現状

(1) 少子高齢化の加速

- 我が国の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,808万人をピークに減少局面に移行しています。出生数の減少も続いており、我が国を支える今後の生産年齢人口維持に大きな影響を与えることが懸念されます。政府は令和5（2023）年にこども家庭庁を創設し、次元の異なる少子化対策を進めることとしています。
- 新潟県の令和6（2024）年10月1日現在の推計人口は209.8万人で、一年前に比べ27,472人（1.29%）減少しており、減少率は過去最大です。平成10（1998）年以降27年連続で人口が減少しています。年齢3区分で見ると、年少人口（0～14歳）割合は10.6%で過去最も低く、老年人口（65歳以上）割合は34.3%で過去最も高くなっています。
- 本市においても、令和7（2025）年の7月1日現在の推計人口において、年少人口（0～14歳）は、7,044人（9.6%）となっており、平成27（2015）年の10,047人（11.6%）から3,003人減少しています。一方、老年人口（65歳以上）は、令和7（2025）年において26,893人（36.5%）となっており、平成27（2015）年の26,861人（30.9%）から32人増加しています。

日本の人口の推移

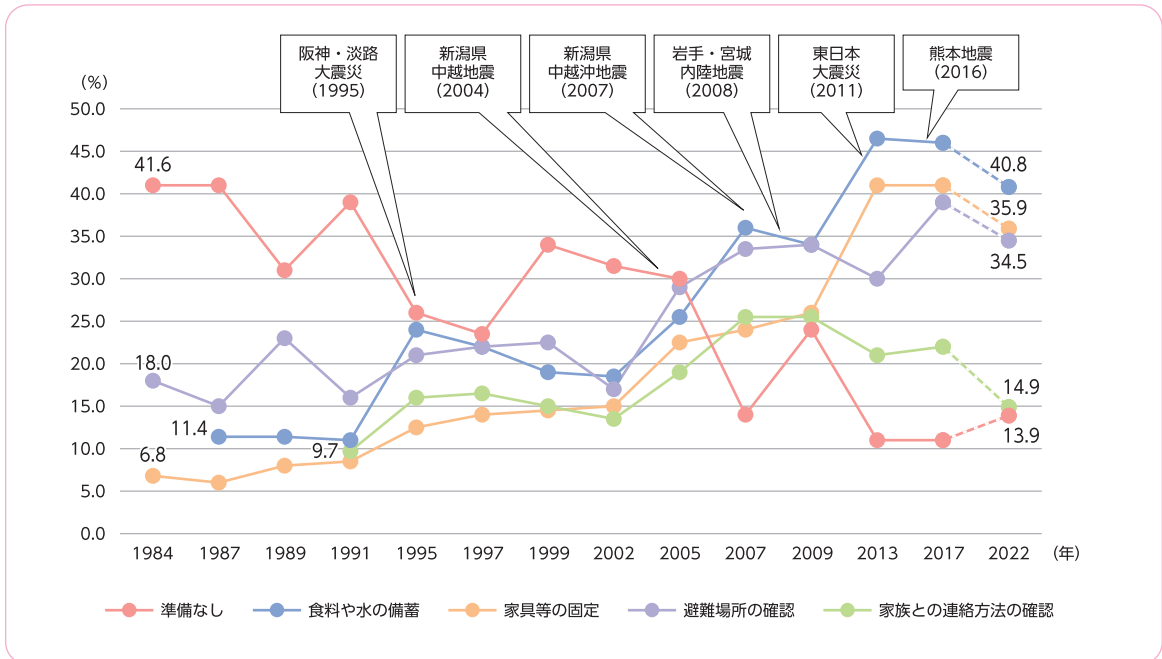


(出典) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）

(2) 防災減災の再認識

- 地球温暖化に伴う気候変動により、大規模な自然災害が頻発し、災害リスクが増大しています。国民一人一人が災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」、「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要です。
- 国は、原子力防災対策として、地方公共団体や警察、消防、海上保安庁、自衛隊といった国や地域の関係実動組織と連携するとともに、訓練を実施し、避難の実効性を高めています。
- 新潟県は、これまでの自然災害から得られた教訓を蓄積しており、「防災・減災にいがたプロジェクト2024」などにより、防災意識の更なる向上に資する取組を行っています。しかし、人口減少などによるコミュニティの弱体化が進行し、地域防災力の向上が課題となっています。
- 本市は、過去における大規模な地震等による災害の経験を礎に、市の自然条件、社会条件等を踏まえた「柏崎市地域防災計画」を策定しています。また、万が一の原子力災害に備え、原子力防災訓練の実施とその検証を重ね、住民避難の実効性を高めています。

大地震に備えた自助の取組による選択率の推移



資料：令和5年版防災白書

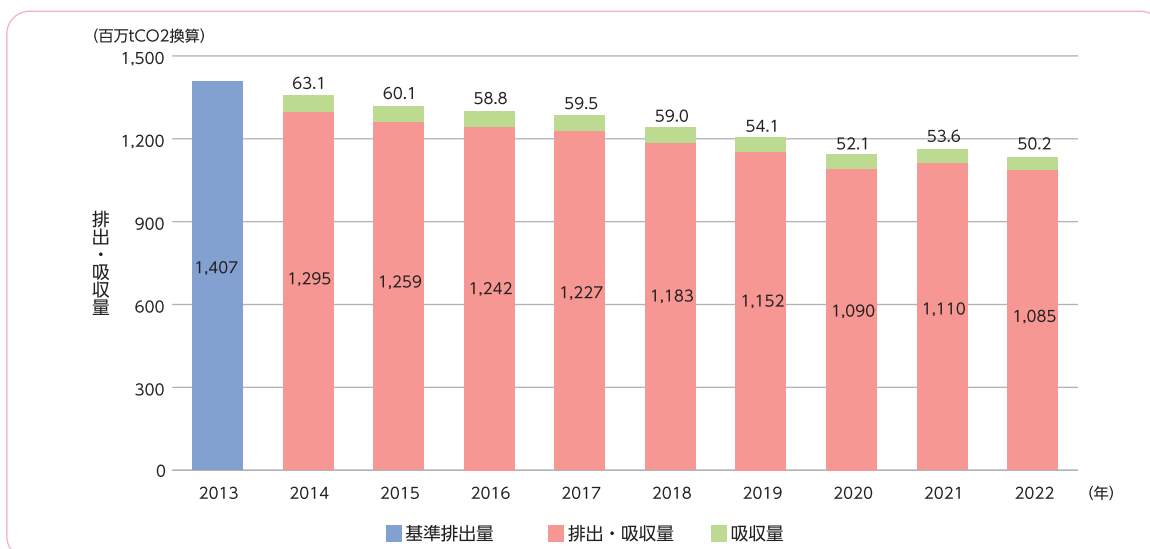
(3) 脱炭素社会に向けた機運

- ・温室効果ガスの排出抑制は、世界共通の喫緊の課題とされており、日本を含む各国は、平均気温上昇を2℃（可能であれば1.5℃）に抑える平成27（2015）年のパリ協定実現に向け、カーボンニュートラル^{*}の達成に取り組んでいます。EUでは、環境対策と経済対策を両立するため、再生可能エネルギーの積極活用やEVシフト推進など、カーボンニュートラルを経済社会システムに組み込む施策を展開しています。
- ・日本では、GX（グリーン・トランスフォーメーション）^{*}を推進するため、洋上風力や太陽光などの再生可能エネルギー、水素・燃料アンモニアなどの次世代熱エネルギー、原子力エネルギーなど14種の重点分野を選定し、経済と環境の好循環につながる投資を促進しています。事業活動においても、再生可能エネルギー由来のエネルギーをオフィス・工場や店舗に活用し、カーボンニュートラルによる持続可能な産業構造への転換の機運が高まっています。新潟県も令和2（2020）年9月に、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明し、取組を進めており、令和4（2022）年度時点では、基準年と比較し約29%の減少となっています。
- ・本市は、令和2（2020）年に、国の目標を上回る「2035年のカーボンニュートラル実現」を表明し、原子力や海底直流送電の電力による脱炭素エネルギーの市内供給を目指すこととしています。また、令和4（2022）年に地域エネルギー会社「柏崎あい・あーるエナジー株式会社」を設立し、市公共施設や市内事業者に電力供給を開始しています。

^{*}カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

^{*}GX（グリーン・トランスフォーメーション）…化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心の構造に転換していく、経済社会システム全体の改革への取組

我が国の温室効果ガスの排出・吸収量の推移



資料：令和3年環境白書

(4) デジタル化社会・新技術導入によるスマート社会

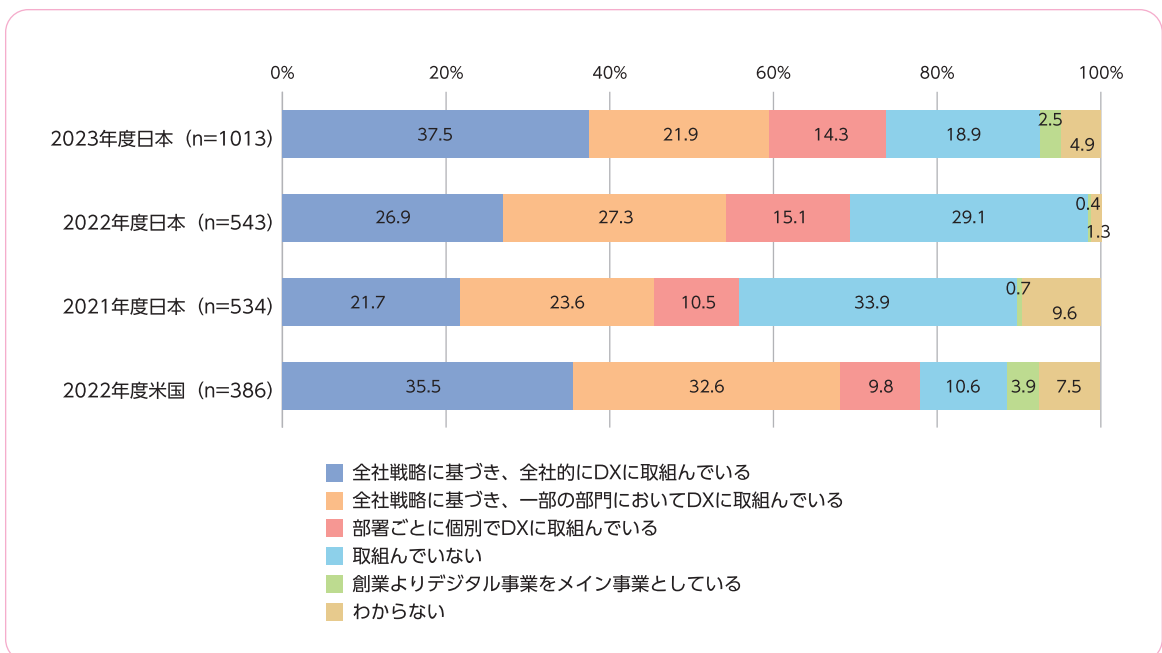
- AI*やIoT*を始めとするデジタル技術の発展は著しく、ビッグデータなどの情報を活用して社会の問題解決や新しい価値の創造を図るDX（デジタル・トランスフォーメーション）*の取組が注目されています。生産年齢人口減少による慢性的な労働力不足が懸念される中、DXによる仕事や家事の効率化と長時間労働抑制が期待されます。
- 新潟県は、令和3（2021）年7月に「デジタル改革の実行方針」を策定し、暮らし・産業・行政のデジタル改革に取り組んでいます。
- インターネットで情報のやり取りが容易になったことで、情報漏えい、誤情報、プライバシー侵害などの新たなリスクが問題となっています。
- 本市は、「柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、デジタル技術やビッグデータの活用による様々な分野での戦略により、県内でも最先端のDX都市を目指しています。

※ AI…人工知能（Artificial Intelligence（アーティフィシャル インテリジェンス））の略称

※ IoT…モノのインターネット（Internet of Things）の略称。様々なものがインターネットにつながる仕組みのこと

※ DX（デジタル・トランスフォーメーション）…データやデジタル技術を活用して、製品・サービス、ビジネスモデルを変革すること

DXの取組状況（経年及び米国との比較）



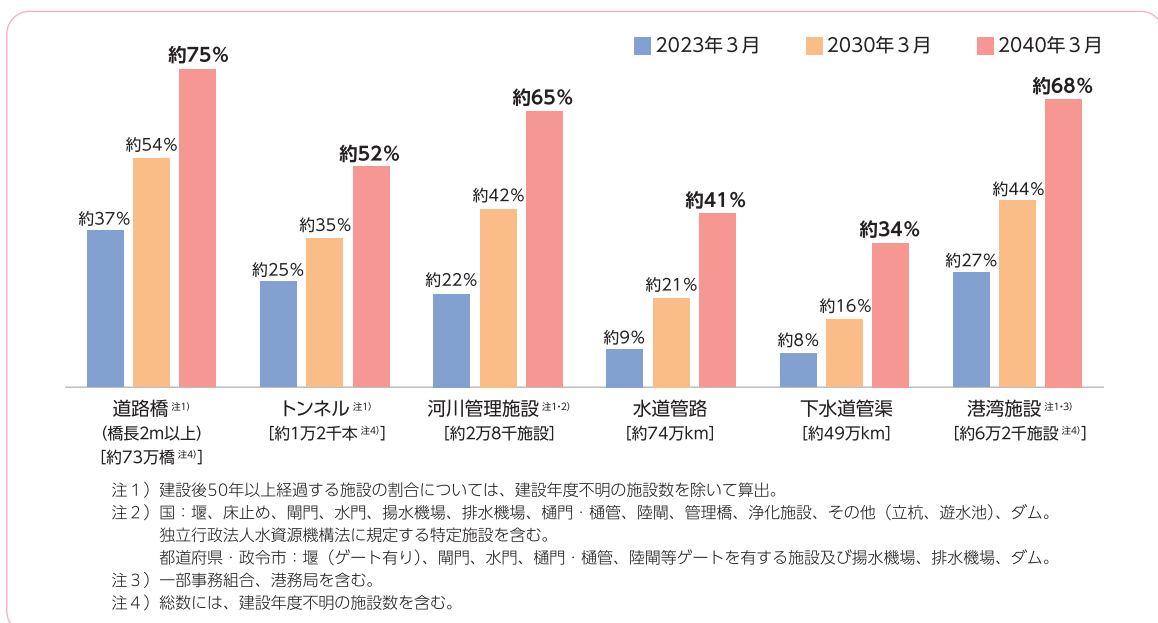
資料：独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「DX動向2024」

(5) 逼迫する地方財政

- 高度経済成長期に建設・整備してきた道路・橋梁・上下水道や公共施設が、建設から50年以上経過しており、今後順次、大規模修繕や設備更新を行う必要があります。福祉や教育などの日常生活に密接に関連する分野においても、その多くが地方公共団体により実施されており、自らが担うべき地方税財源の確保がますます重要です。
- 新潟県では、これまで行財政改革に取り組んできたことにより、行財政改革行動計画で目標とした大規模災害に備えるための財源対策的基金230億円の確保や令和5（2023）年度当初予算の収支均衡を達成しました。一方で、令和5（2023）年度決算における実質公債費比率^{*}は18.4%（全国46位）、将来負担比率^{**}は297.8%（同45位）となっていることから、公債費負担適正化計画において、実質公債費比率の将来推計や将来負担比率の目標設定を行い、将来負担比率低減に向けて取り組んでいます。
- 本市は、生産年齢人口の減少や地価の下落傾向に伴い、歳入の根幹となる市税は漸減傾向にあります。一方、歳出は物価・賃金・金利の上昇に対応しつつ、老朽化する公共施設の更新やインフラ施設の更新時期を迎えるため、今後の財政運営は、一層厳しさを増すことが予想されます。

^{*}実質公債費比率…実質的な公債費（地方債の元利償還金など）が財政に及ぼす負担を示す指標で、一般財源などを充当した市債などの元利償還金を標準財政規模で除した割合。この比率が18%以上となると、地方債の発行に国などの許可が必要となる。
^{**}将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。この比率が350%以上となると、財政健全化計画を策定する必要がある。

建設後50年以上経過する社会資本の割合

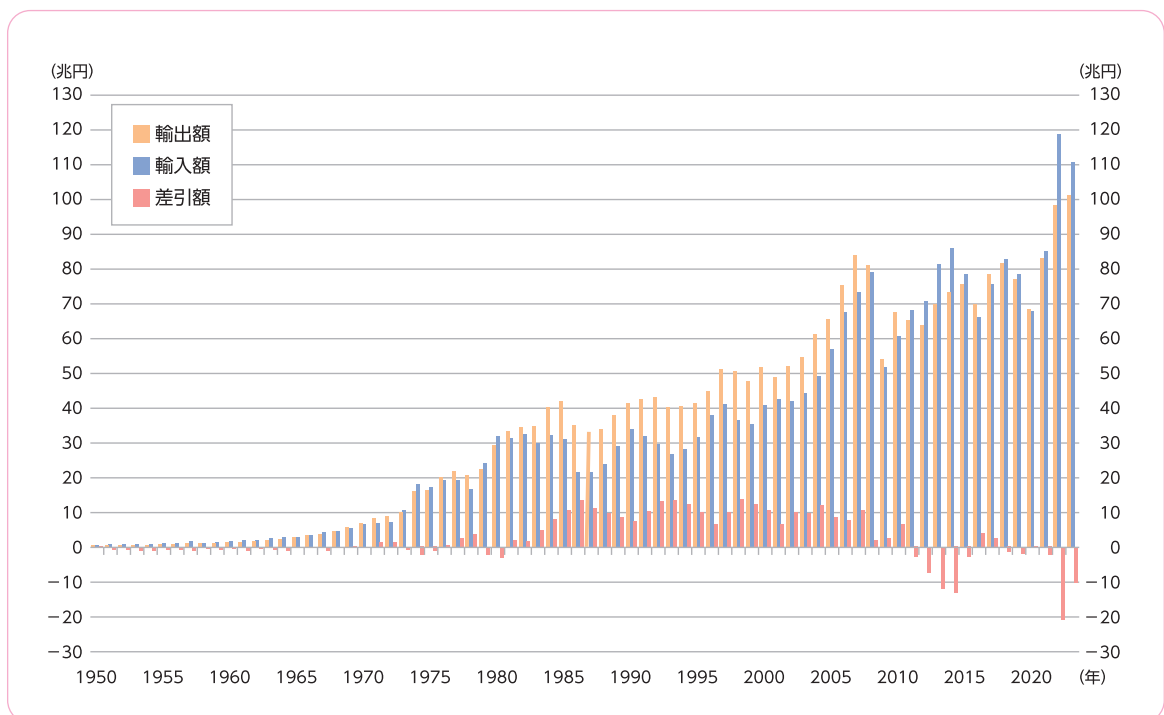


資料：国土交通省インフラメンテナンス情報ホームページ

(6) グローバル化による国内への影響

- ・グローバル化は、商圈拡大や最新情報入手、交流機会拡大などのメリットがある反面、国内産業の衰退や海外からの人やモノの流入による新たな弊害を招く危険性も有しています。エネルギーや小麦などの資源・穀物の輸入物価動向は、ウクライナや中東の情勢によって今後も継続して変動するリスクがあり、また、中長期的には気候変動問題への各国の対応などによっても変動が想定されます。グローバルリスクを始めとした経済社会活動の変化に対応しながら、多様性のある産業構造への変化が求められます。
- ・新潟県では、にいがた産業創造機構（NICO）などの支援機関を中心に、企業間連携や産学官金連携を促し、県内企業の海外展開、高付加価値化などの取組を支援する体制が整備されています。
- ・世界的にEVシフト、GXやDXに向けた動きが加速している中、本市においては、基幹産業である製造業がこうした経済社会の変化に対応し、更なる成長に向けた新分野展開や事業転換を実現するための挑戦を支援しています。

対世界 輸出入額及び差引額の推移



資料：財務省貿易統計

5 柏崎市の課題

「第五次総合計画基本構想」において、本市の最重要課題を「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」とし、「後期基本計画」では、これに対応するため、「子どもを取り巻く環境の充実」、「大変革期を乗り越える産業イノベーションの推進」を重点戦略に掲げ、分野別においても様々な施策を展開してきました。しかし、人口減少・少子高齢化の流れは依然として継続しており、引き続き、これに対応する施策が求められています。あわせて、人口減少下にあっても、市民の生活環境を可能な限り維持しながら、安心・安全に暮らせる豊かなまちづくりを進める必要があります。





民謡街頭流し



たる仁和賀



海の大花火大会



II

人口ビジョン



1	趣旨	12
2	人口の現状分析	12
3	将来人口の推計と分析	19
4	人口の将来展望	22

Ⅱ 人口ビジョン

1 趣旨

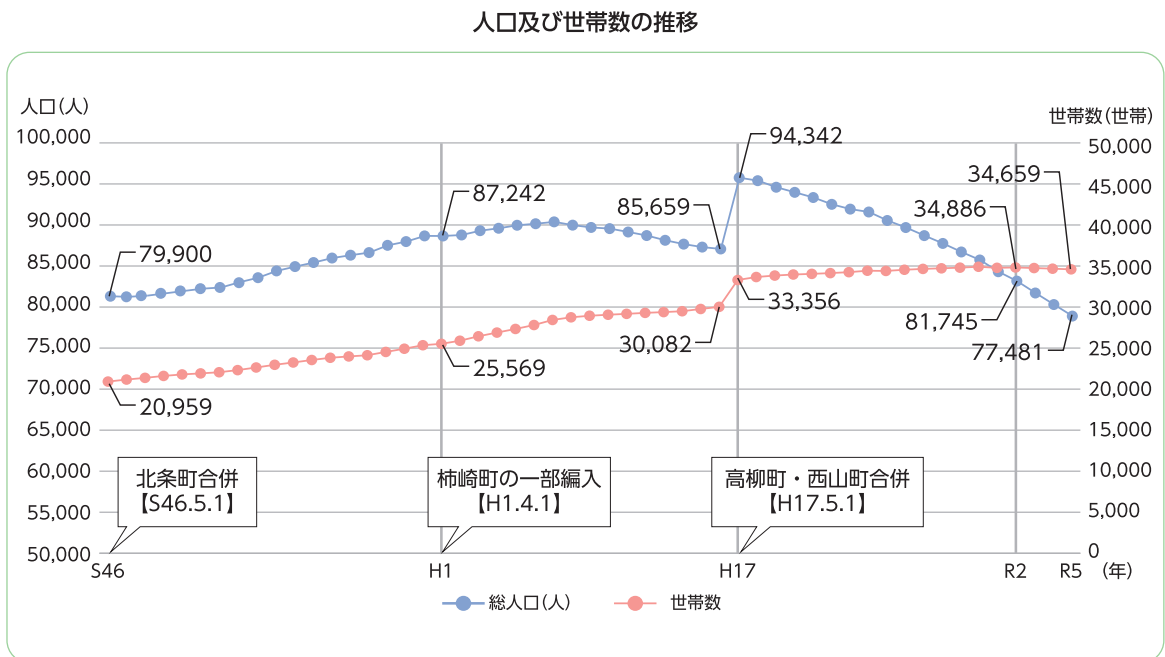
本市の中長期計画である総合計画の策定に当たり、今後の人口推移は、様々な施策の方向性を定める上で重要なデータとなります。また、地方版総合戦略の策定にあたっては、地方公共団体における人口の現状と将来の見通しを踏まえる必要があり、本市も総合戦略の策定時に人口の動向分析及び将来の人口展望を行ってきました。

今回、第六次総合計画の策定に当たり、改めて将来人口の見通しを示します。

2 人口の現状分析

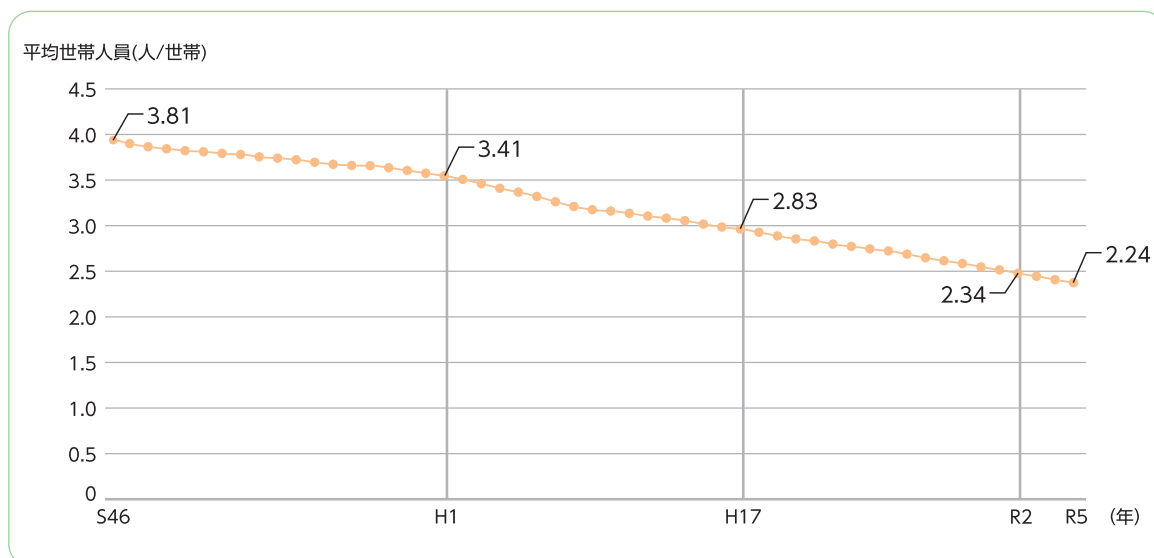
(1) 総人口と世帯数の推移

- ・北条町との合併以降、本市の人口は昭和47（1972）年から平成7（1995）年まで増加しましたが、その後は減少に転じています。平成17（2005）年の高柳町・西山町との合併以降も一貫して減少しており、特に近年は急激な減少が見られます。
- ・世帯数は増加傾向にありましたが、近年はその傾向が緩やかになり、令和2（2020）年をピークに減少に転じています。平均世帯人員は、昭和46（1971）年以降、一貫して減少を続けています。



資料：柏崎市市民課・住民基本台帳
※各年 12 月末日現在
※平成 24（2012）年以降は外国人を含む

平均世帯人員の推移

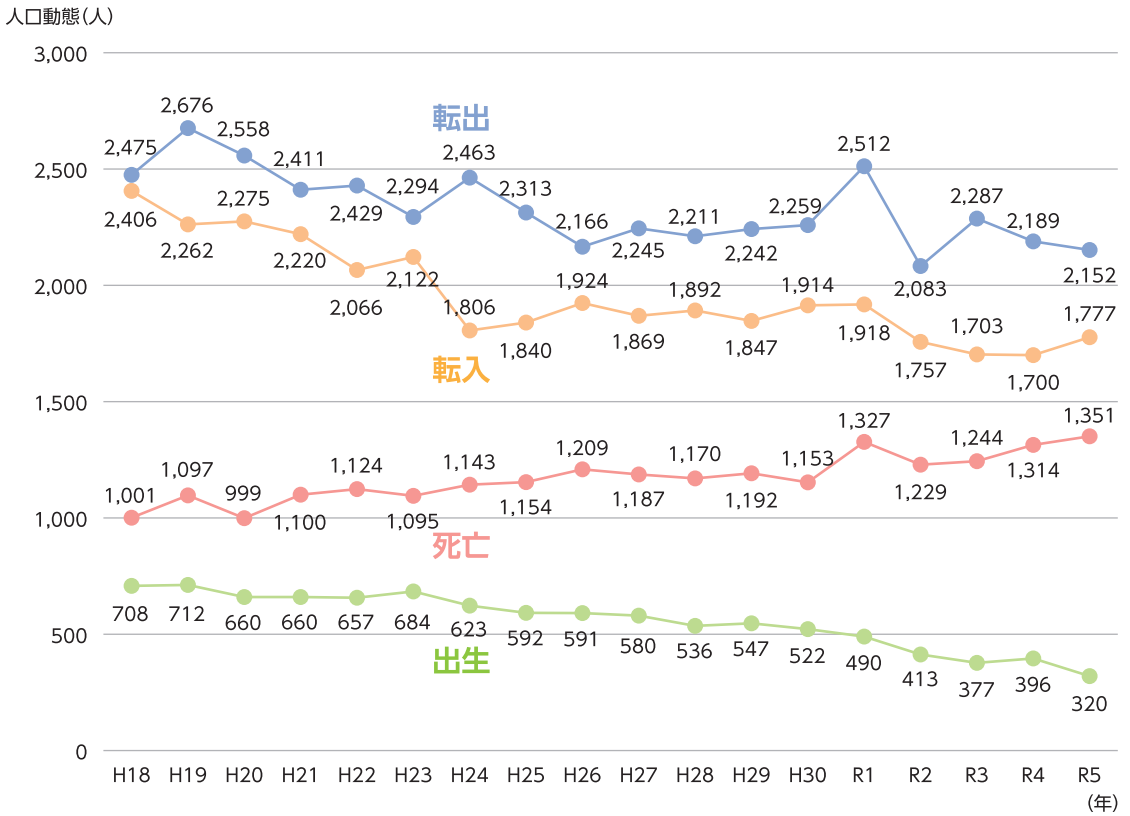


資料：柏崎市市民課・住民基本台帳
 ※各年 12 月末日現在
 ※平成 24 (2012) 年以降は外国人を含む

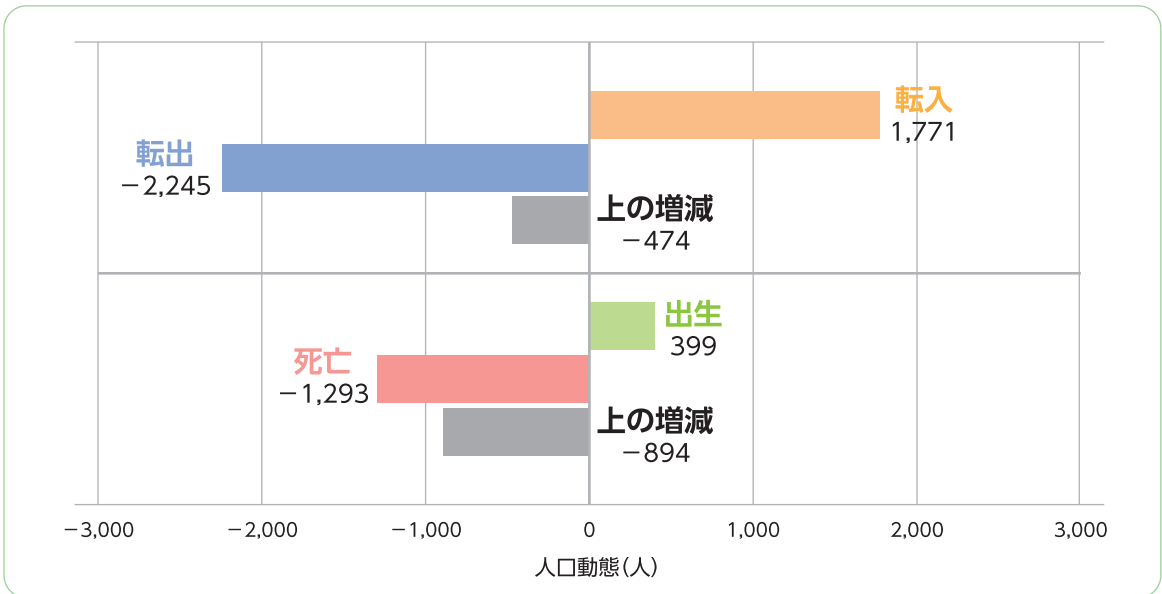
(2) 人口動態の推移

- 自然増減では、出生者数が減少を続ける一方で、死亡者数は増加傾向で推移しています。
- 社会増減では、年による変動があるものの、転出はやや減少傾向で推移しています。転入は、平成24 (2012) 年から令和元 (2019) 年まで微増傾向で推移し、その後減少しています。
- 令和元 (2019) 年から5年間の平均値を見ると、転入・転出の差が-474人であるのに対し、出生・死亡の差は-894人となっており、自然減の要因が大きいことが分かります。
- 柏崎市の合計特殊出生率は、おおむね新潟県や全国よりも高く推移していましたが、令和2 (2020) 年に大きく下がっています。

人口動態の推移

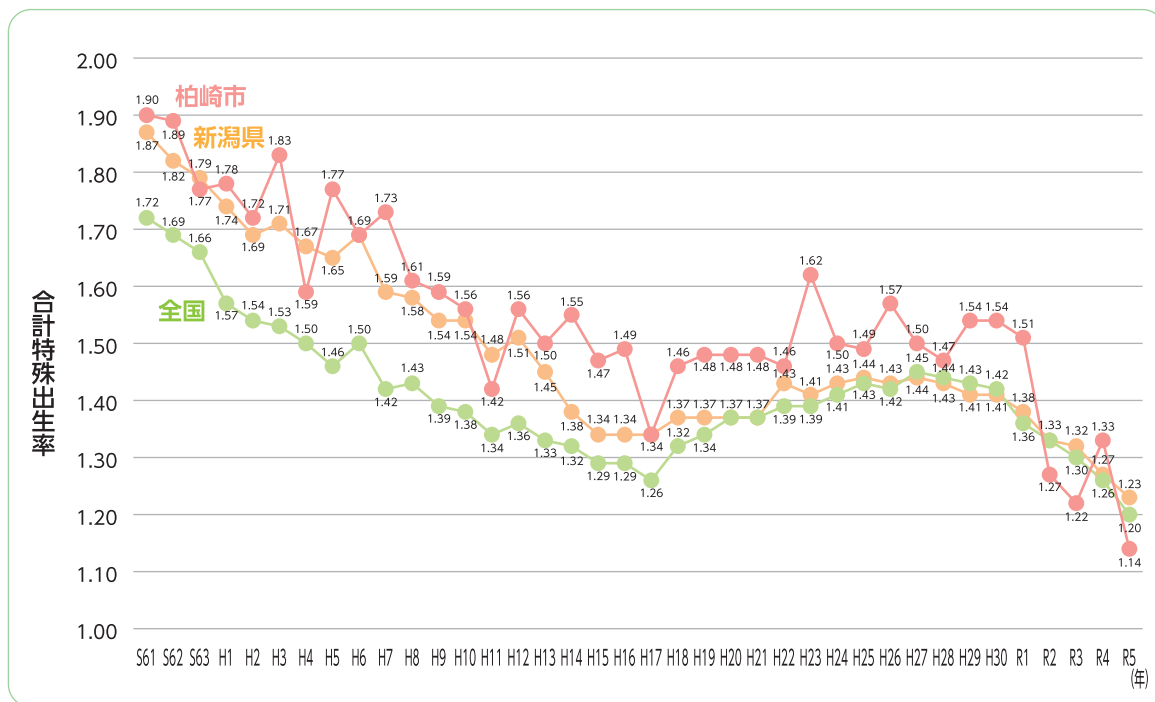


令和元（2019）年～令和5（2023）年の5年間の人口動態の平均値



資料：柏崎市市民課・住民基本台帳
 ※各年 12 月末日現在
 ※平成 24（2012）年以降は外国人を含む

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計の概況

(3) 転入・転出の状況

ア 理由別の状況

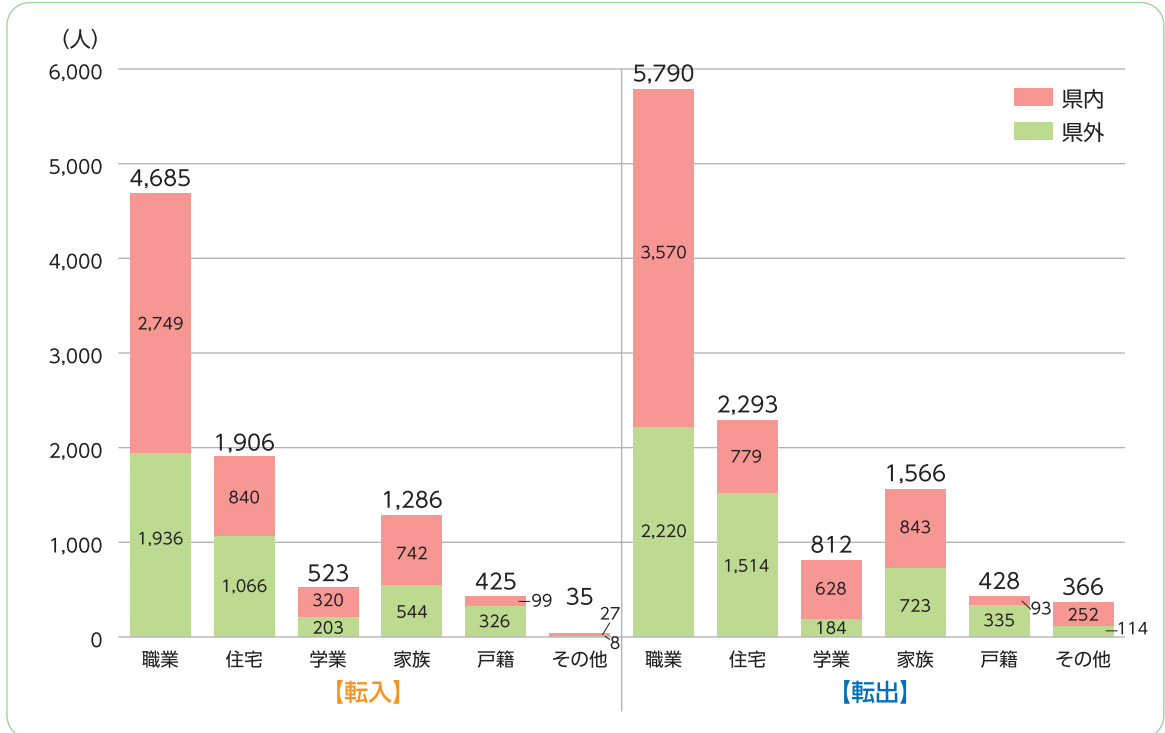
- 令和元（2019）年から令和5（2023）年までの5年間の理由別県内外別転入・転出の状況は、「職業」による移動が転入・転出ともに最も多く、次いで「住宅」、「家族」となっています。
- 転入と転出の差は、特に「職業」で大きく、転入に比べ転出が約1,000人多くなっています。

転入・転出の理由

理由	内容
職業	就業、転勤、求職、転職、開業など職業関係による移動
住宅	家屋の新築、公営住宅・借家への移動など住宅の都合による移動
学業	就学、退学、転校など学業関係による移動
家族	移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動
戸籍	結婚、離婚、養子縁組、復縁など戸籍関係による移動
その他	上記以外による移動及び不詳

※移動の理由は転出入者の申告による

直近5年間の理由別転入・転出の状況

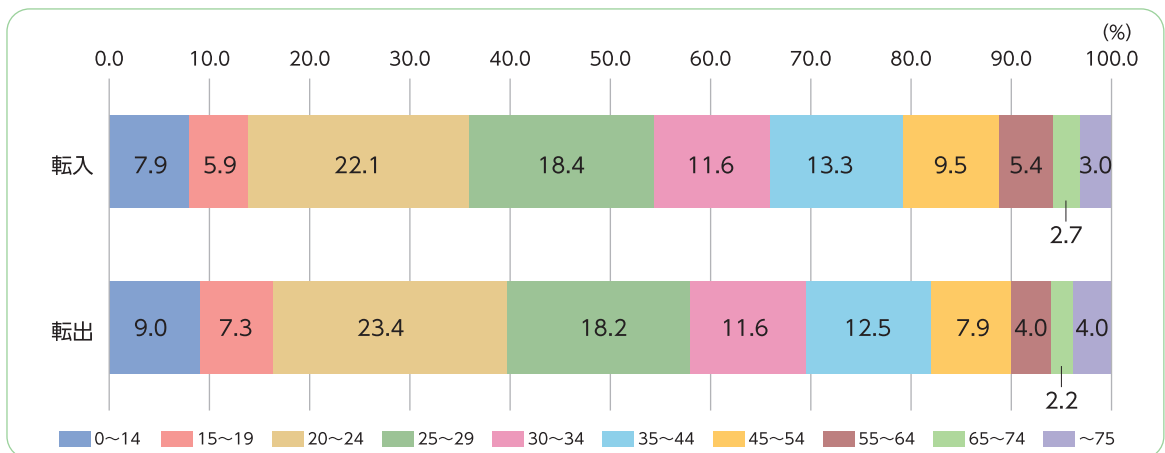


資料：新潟県人口移動調査

イ 年齢区別の状況

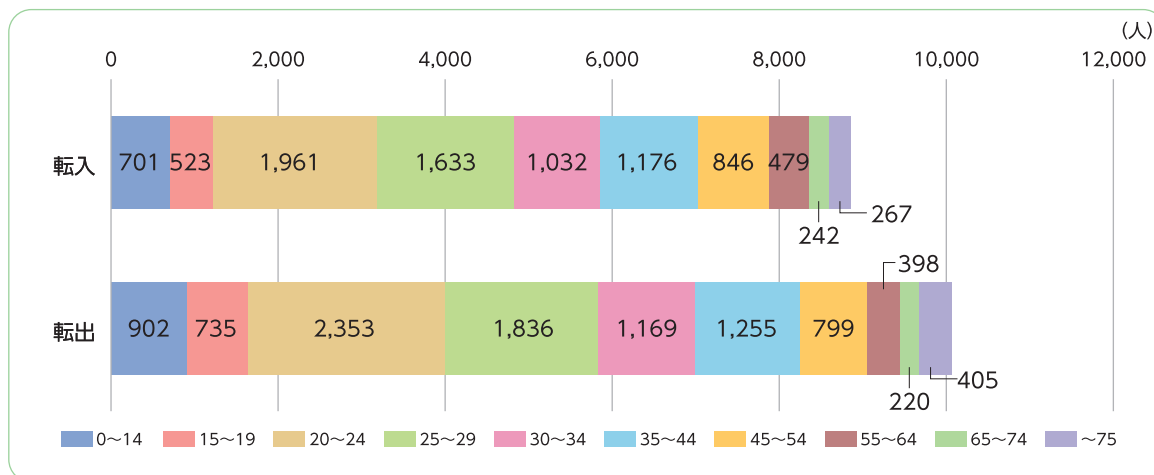
- 年齢区別では、転入・転出ともに進学や就職の年齢である20代前半が最も多く、次いで20代後半、30代後半となっています。

年齢区別構成割合



資料：新潟県人口移動調査

年齢区分別実数



資料：新潟県人口移動調査

ウ 男女別の傾向

- 男女別・年代別の2時点の人口を比較すると、男性では令和元（2019）年の20歳～24歳が令和6（2024）年に25歳～29歳になる5年間で最も減少しています。女性では、令和元（2019）年の15歳～19歳が20歳～24歳になる5年間で最も減少しています。また、同年代の男性の増減率が-12.1%であるのに対し、女性は-22.2%と特に高くなっています。

男女別・年代別の2時点比較

(人)

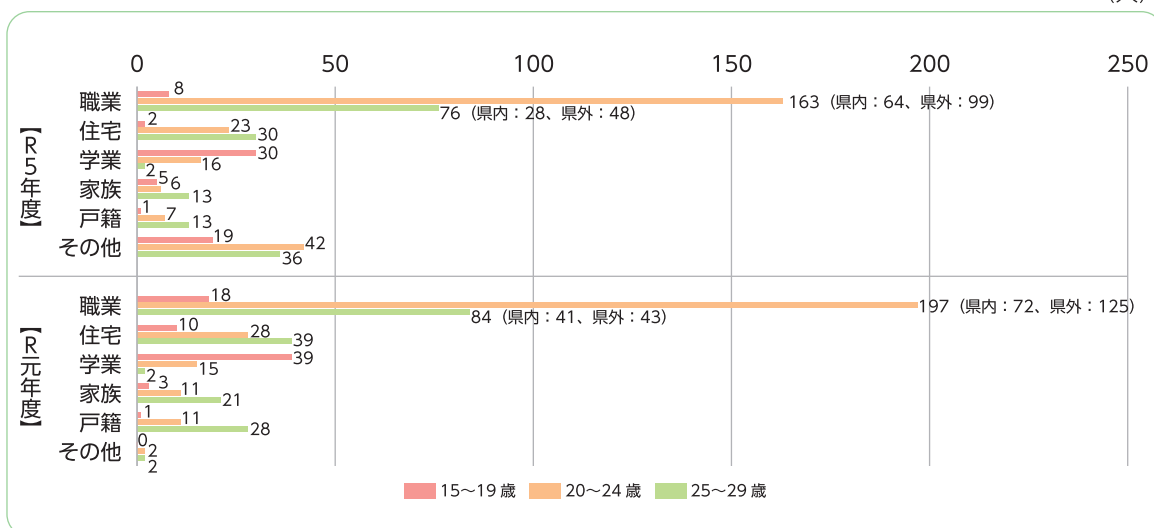
令和元 (2019)年 4月		0~ 4歳	5~ 9歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳
	男	1,361	1,551	1,728	1,937	1,903	1,858	2,216	2,331	2,769	2,902	2,681	2,848
女	1,313	1,465	1,612	1,752	1,585	1,523	1,823	2,041	2,590	2,716	2,506	2,790	
令和6 (2024)年 4月		5~ 9歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳
	男	1,325	1,533	1,642	1,702	1,652	1,652	2,123	2,279	2,766	2,865	2,662	2,766
女	1,262	1,452	1,545	1,363	1,321	1,410	1,749	2,010	2,584	2,668	2,476	2,753	
増減数 (人)	男	▲36	▲18	▲86	▲235	▲251	▲206	▲93	▲52	▲3	▲37	▲19	▲82
	女	▲51	▲13	▲67	▲389	▲264	▲113	▲74	▲31	▲6	▲48	▲30	▲37
増減率 (%)	男	▲2.6	▲1.2	▲5.0	▲12.1	▲13.2	▲11.1	▲4.2	▲2.2	▲0.1	▲1.3	▲0.7	▲2.9
	女	▲3.9	▲0.9	▲4.2	▲22.2	▲16.7	▲7.4	▲4.1	▲1.5	▲0.2	▲1.8	▲1.2	▲1.3

エ 若者の転出の状況

- 若い世代の理由別転出状況を見ると、女性では20歳～24歳の職業による転出が特に多く、次いで25歳～29歳の職業による転出が多くなっています。どちらの年代も県内に比べ県外への転出が多くなっています。
- 男性も20歳～24歳の職業による転出が最も多く、次いで25歳～29歳の職業による転出が多くなっています。

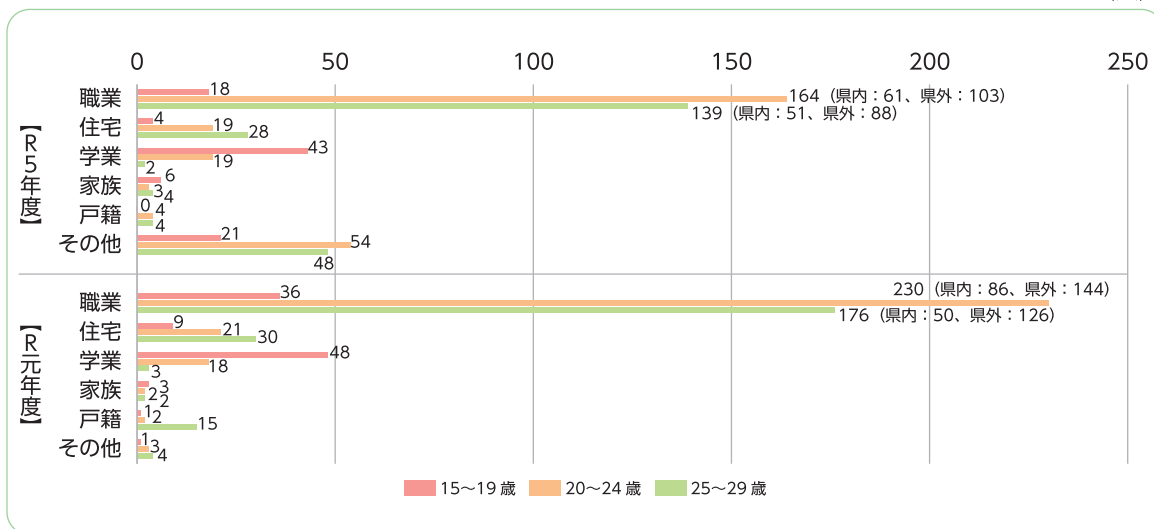
15～29歳女性の理由別転出状況

(人)



15～29歳男性の理由別転出状況

(人)



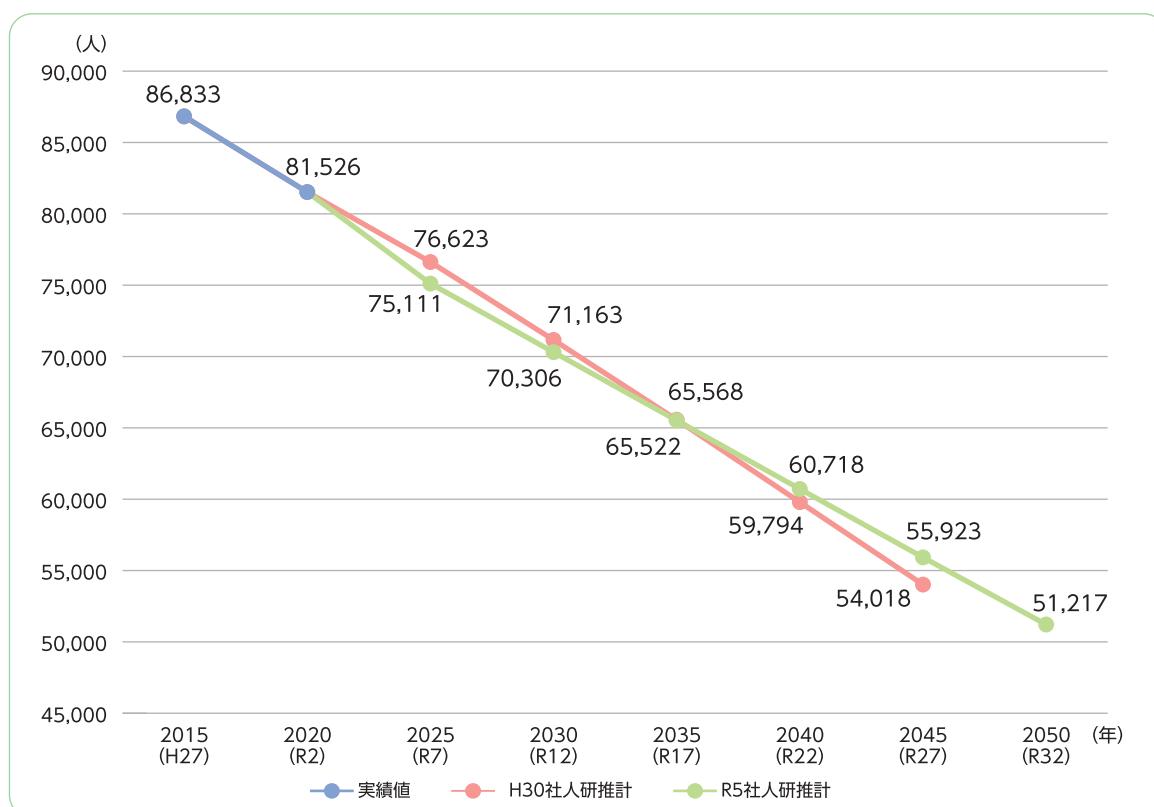
3 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の推計

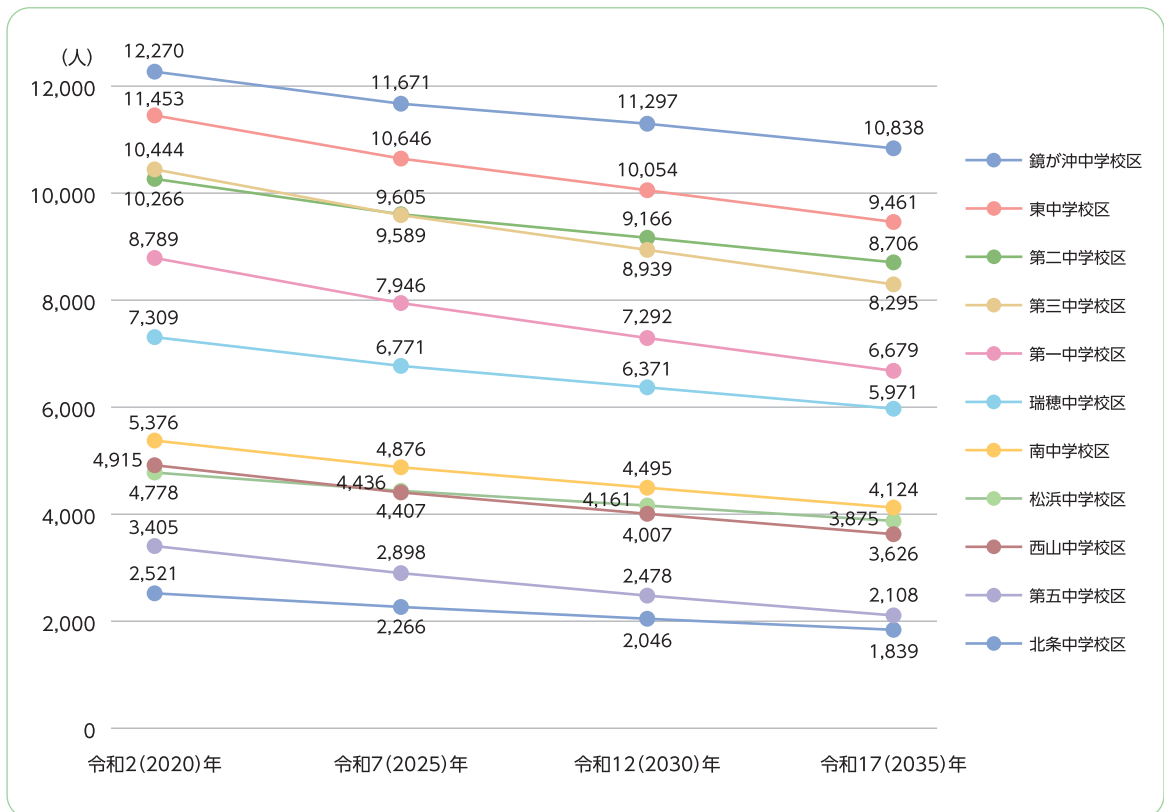
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、令和27（2045）年の柏崎市の推計人口は55,923人となっており、令和2（2020）年から25,603人の減少が想定されています。
- この推計人口は、前回の推計人口（平成30（2018）年推計）の54,018人と比較すると、減少幅は緩やかになっていますが、依然として厳しい数字です。

将来推計人口の比較（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
実績値	86,833	81,526	—	—	—	—	—	—
H30社人研推計	—	—	76,623	71,163	65,568	59,794	54,018	—
R5社人研推計	—	—	75,111	70,306	65,522	60,718	55,923	51,217
推計値の差（R5－H30）	—	—	-1,512	-857	-46	924	1,905	—



(2) 中学校区別将来推計人口



【推計方法】

国立社会保障・人口問題研究所が推計した柏崎市全体の男女別・年代別の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比を、各地域・中学校区にも一律に当てはめ、コーホート要因的に推計

(3) 人口減少が及ぼす影響

ア 市民生活への影響

- 将来的な人口の減少と高齢化に伴い、コミュニティや町内会での地域活動、祭礼などの伝統行事を維持するために必要な担い手の確保が難しくなると予想されます。
- 年少人口の大幅な減少は、学校行事や部活動の実施を困難にするなど、こどもたちの身体の発達や社会性の涵養への影響が懸念されます。
- 老年人口（65歳以上）一人当たりの生産年齢人口（15歳から64歳まで）は、令和2（2020）年時点では1.6人でしたが、少子高齢化により減少し、将来的には働き手一人が高齢者一人を支える構造となる見込みです。

- 老年人口は令和2（2020）年をピークに減少に転じていますが、後期高齢者となる75歳以上の人口は令和12（2030）年まで増加し続けると予測されます。これにより、医療・介護に関する費用の増加や医療・介護従事者の不足など、現在と同じレベルのサービス提供が難しくなることが予想されます。

イ 地域経済への影響

- 人口減少及び労働力人口の減少により、地域の消費市場規模が縮小するとともに、労働生産性が人口減少を補うほど高くなければ、生産額も減少するものと考えられます。
- 令和3（2021）年度の市内総生産額は、約3,120億円であり、新型コロナウイルスの影響が大きかった前年度よりも増加しているものの、10年前（平成23（2011）年度）と比較すると約500億円減少しています。今後も生産年齢人口の減少により、総生産額も減少すると予想されます。
- 近年では、地域消費需要が他の圏域に流出する傾向が強まっており、人口減少により更にその傾向が強まることが懸念されます。

ウ 市財政への影響

- 本市の市税は、平成19（2007）年がピークで約175億円でしたが、その後は年による変動はあるもののやや減少傾向で推移しており、令和5（2023）年度は約150億円となりました。
- 人口減少は、将来的に家屋の減少による固定資産税の減収や地価の下落を招くこととなり、特に中心市街地の衰退とそれに伴う地価下落は市税収入に大きく影響するため、市街地の衰退とともに財政力の低下が進むものと考えられます。
- 生産年齢人口の減少に伴い市税収入が減少し、本市の財政状況が悪化することで、拡大する行政需要や住民ニーズへの対応、公共施設の整備や維持修繕など、必要とされる市民サービスの低下が懸念されます。

4 人口の将来展望

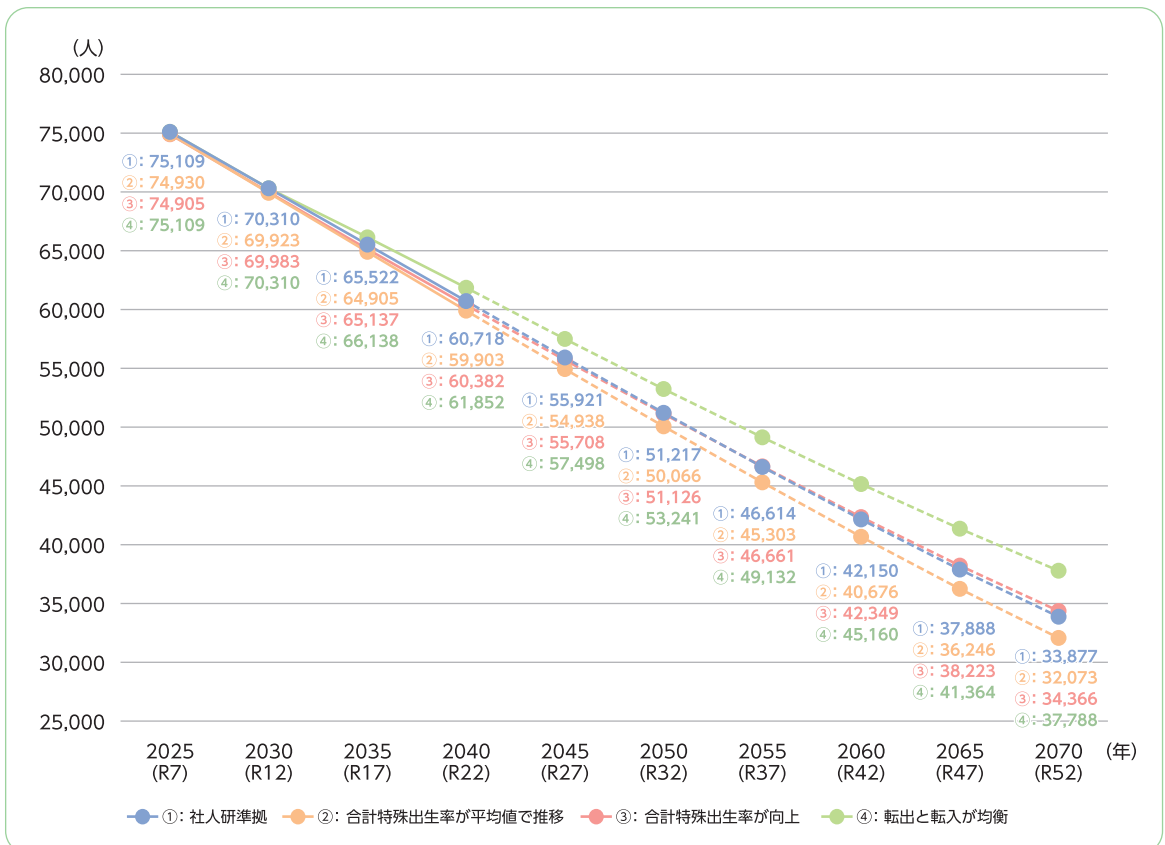
今後の自然動態・社会動態の変化の見通しを以下のとおり4つのケースで試算しました。

①：社人研準拠	社人研推計の最終的な推計結果と整合的な将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0～4歳性比の各指標を利用した推計
②：合計特殊出生率が平均値で推移	2025年から2070年まで合計特殊出生率が1.24（R2～R5平均）で維持されると仮定（生残率、純移動率、0～4歳性比は①同様）
③：合計特殊出生率が向上	合計特殊出生率が一定割合で上昇し、2060年に合計特殊出生率が1.8に達し、その後維持（生残率、純移動率、0～4歳性比は①同様）
④：転出と転入が均衡	2030年以降の純移動率が全世代でゼロになると仮定（生残率、子ども女性比、0～4歳性比は①同様）

各ケースの将来推計人口

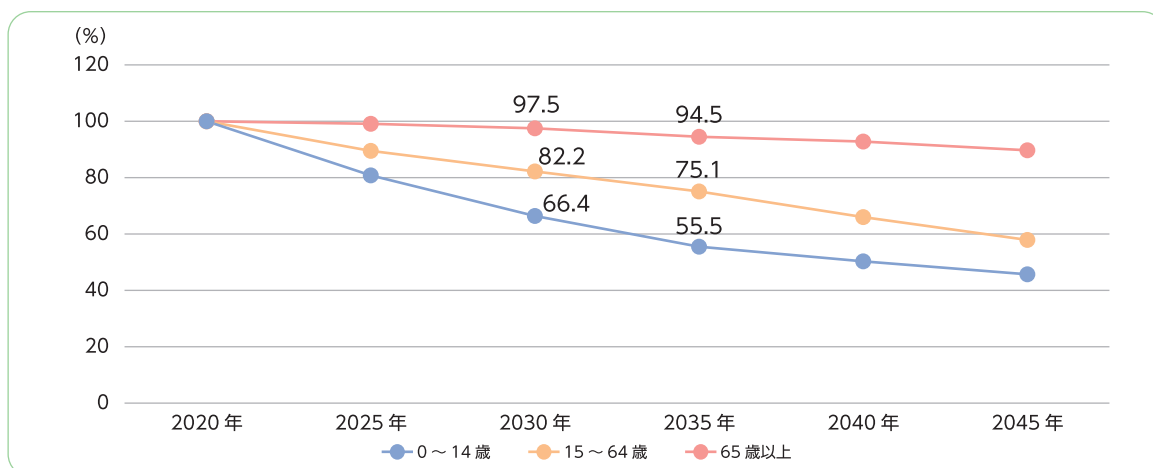
(人)

	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
①：社人研準拠	75,109	70,310	65,522	60,718	55,921	51,217	46,614	42,150	37,888	33,877
②：合計特殊出生率が平均値で推移	74,930	69,923	64,905	59,903	54,938	50,066	45,303	40,676	36,246	32,073
③：合計特殊出生率が向上	74,905	69,983	65,137	60,382	55,708	51,126	46,661	42,349	38,223	34,366
④：転出と転入が均衡	75,109	70,310	66,138	61,852	57,498	53,241	49,132	45,160	41,364	37,788

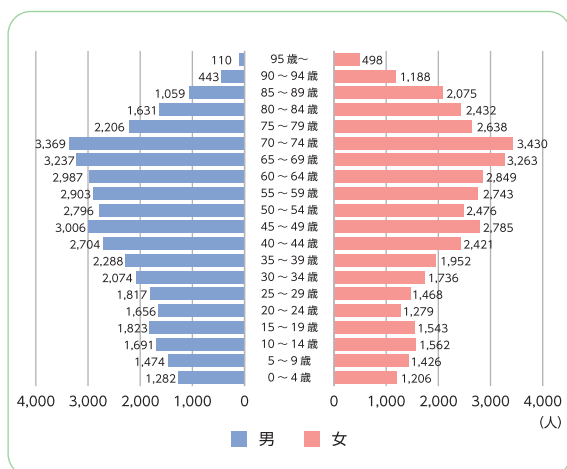


- 平成27（2015）年に「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、おおむね10年にわたって各種取組を進めてきましたが、取組開始後の人口動態や、人口減少対策の施策の効果発現の期間に鑑みると、人口展望も厳しい視点から行う必要があります。
- したがって、先に示した4つのケースのうち、②の合計特殊出生率が1.24で維持されると仮定するケースを基準となる推計値とします。
- この基準推計値で年齢3区分別の今後の減少状況を見ると、年少人口（0～14歳）は今後10年～15年で減少が加速し、生産年齢人口（15～64歳）も減少が続き、老年人口（65歳以上）も緩やかに減少していくことが見込まれます。

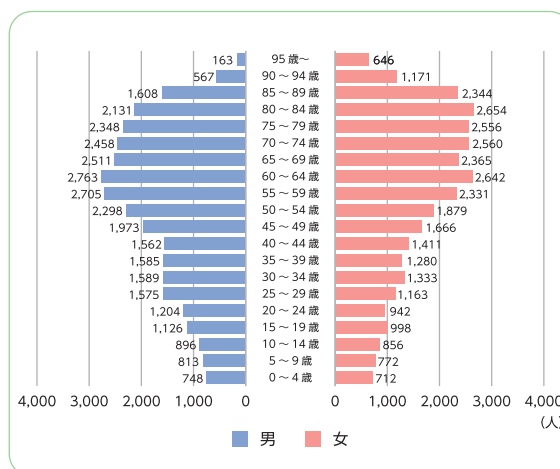
年齢3区分別の今後の減少状況の推計



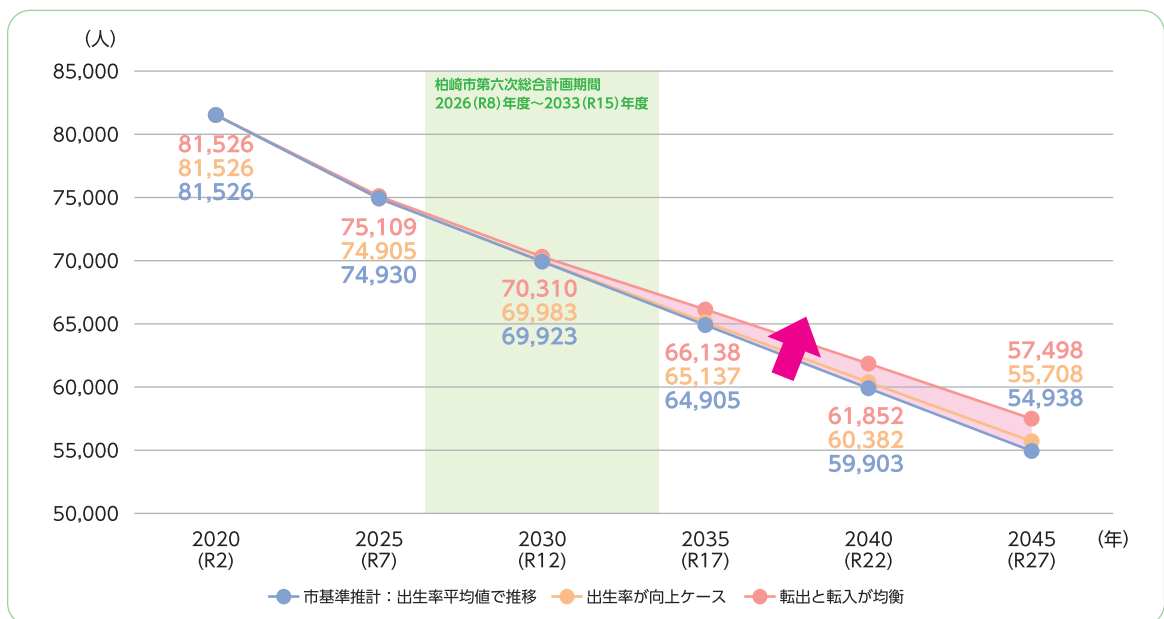
人口ピラミッド（令和2（2020）年）



人口ピラミッド（令和17（2035）年）



- ・転出超過への対応については、主な要因である若い世代の「職業」を理由とした転出を、雇用環境の充実や新たな産業の創出などの施策・取組により抑制していく必要があります。
- ・自然減・少子化への対応の手がかりとして、「柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を見ると、市民の「理想的な子どもの数」と「実際に持つ予定の子どもの数」では、41.1%が理想より少ないと回答しています。その要因としては「仕事と子育ての両立が難しい」が最も多くなっていることから、国などの取組と合わせて仕事と育児の両立支援を充実させていくことがより重要となっています。
- ・社会減・自然減への対応の各種施策を実施し、転出数の減少の実現とともに、合計特殊出生率の回復などが実現できれば、基準推計値のカーブを押し上げることにつながるため、着実に取組を実施し、人口減少の抑制を図ります。





III

基本構想

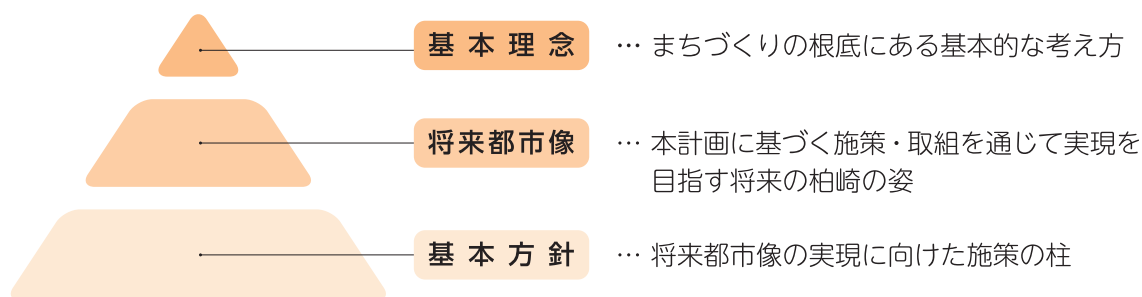


1	趣旨	26
2	取組期間	26
3	基本理念	27
4	将来都市像	28
5	基本方針	28
6	土地利用構想	35

Ⅲ 基本構想

1 趣旨

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来都市像とこれを実現するための基本方針を示すものです。第六次総合計画における基本理念、目指す将来都市像、そして、その実現に向けた基本方針を示します。



2 取組期間

この基本構想の取組期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とします。

3 基本理念

第六次総合計画における、まちづくりの基本的な考え方を示します。

基本理念

「『市民とともに育むまちづくり』を推進し、 市民の幸福の実現をめざします」

- 本市の最高規範である「柏崎市市民参加のまちづくり基本条例」（以下「条例」という。）は、まちづくりの基本理念を第4条で次のように規定しています。

（まちづくりの基本理念）

第4条 まちづくりは、市民の幸福の実現を目指して進めるものとする。

2 まちづくりは、市民と市が協働して推進し、市民がその成果を享受していくものでなければならない。

- そして、条例第19条では、「市は、基本構想及びこれを具体化するための基本計画を、まちづくりの基本原則にのっとり策定しなければならない」としています。
- このことから、第六次総合計画の基本理念は、条例とその考えを同じくし、取組を進めていきます。

4 将来都市像

第六次総合計画で実現を目指すとともに、目標とする将来の柏崎の姿を示します。

将来都市像

「笑顔と^{エネルギー}energyあふれる未来都市・かしわざき」

市民の幸福が実現され、笑顔と^{エネルギー}energyがあふれる未来都市を目指します。

キーワードに込めためざす姿のイメージ

笑顔	<ul style="list-style-type: none">市民の幸福の実現が、最終的には市民の笑顔という形で表れ、そこにつながるまちの魅力、市民のやさしさがあふれています。
^{エネルギー} energy	<ul style="list-style-type: none">まち全体が新たな価値を生み出す活気にあふれています。全ての産業においても新しい技術の導入などが進み、着実に成長しています。柏崎市を支える活力＝市民力・地域力があふれ、市民の笑顔につながる取組や活動が広がっています。「エネルギーのまち（石油・原子力）」として歩んできた歴史を礎に、グローバルなつながりの中で、脱炭素エネルギーの利活用も進めています。
未来都市	<ul style="list-style-type: none">市民それぞれが未来への希望・夢を持ち、その実現に向けて、一步一步前進しています。

5 基本方針

将来都市像の実現に向け、5つの分野における「めざすまち」を掲げます。あわせて、「めざすまち」の実現に向けた主要施策とそれぞれの施策で達成したい「めざす姿」を示します。

(1) めざすまち（5分野）

- 分野1** 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち
- 分野2** 【子育て・健康・福祉】 健やかな暮らしを育むやさしいまち
- 分野3** 【産業・エネルギー】 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち
- 分野4** 【教育・スポーツ・文化】 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち
- 分野5** 【住民自治・行政】 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

体系イメージ図





(2) 各分野の主要施策とめざす姿

分野1 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち

主要施策	めざす姿
1-1 魅力ある都市環境と住環境の整備	都市機能 [※] が集積した利便性が高いまちなかや、憩いの場となる公園などが充実し、にぎわいのあるまちが形成され、市民が快適に暮らしています。
1-2 充実した社会基盤の整備	社会情勢の変化を見据えながら、市民のニーズに即した社会基盤の整備を推進することにより、市民の安全で快適な暮らしが確保されています。
1-3 持続可能な公共交通の確保	持続可能な公共交通ネットワーク [※] の再構築により、市民ニーズに対応した「やさしい公共交通」を実現し、市民の移動手段がしっかりと確保されています。
1-4 地域防災力・消防力の充実	災害時、身を守るために必要な情報や行動、物資は何かを住民が理解し、自助、共助、公助の相互協力により、自主防災組織や町内会の防災活動が活発に行われています。 消防・救急・救助体制を強化することにより、地域の安全・安心が確保されています。
1-5 災害に強いまちづくりの推進	自然災害に備えた対策を進め、災害に強いまちを形成しています。
1-6 原子力安全・防災対策の推進	市民から信頼が得られる徹底した安全対策や透明性の高い情報公開、更には原子力災害時の避難道路などの充実・強化により、市民の安全と安心が確保されています。 また、原子力に関する知識や原子力防災に対する正しい知識の普及により、原子力災害時に自分がとるべき行動を理解しています。
1-7 犯罪や交通事故のないまちへの取組強化	地域や事業者、関係団体などが一体となり、犯罪や交通事故の防止活動が推進され、市民の誰もが安心して安全なまちで生活しています。
1-8 豊かな環境の保全	市民と事業者が脱炭素化を進め、豊かな環境を保全していくことで、地球温暖化の抑制に寄与し、環境にやさしく暮らしやすい持続可能なまちへの取組が進んでいます。

※都市機能…都市における医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業など市民の生活を支える機能の総称

※公共交通ネットワーク…鉄道、バス、タクシーなどの不特定多数の者が利用可能な交通手段が相互に連携し、相乗的に機能する交通体系



主要施策	めざす姿
1-9 持続可能な資源循環の推進	持続可能な循環型社会の実現に向け、限りある資源の効率的な活用が進んでいます。

分野2 【子育て・健康・福祉】 健やかな暮らしを育むやさしいまち

主要施策	めざす姿
2-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実	出会いや結婚、妊娠・出産を望む全ての人の希望がかなえられ、妊娠前からの切れ目ない子育て支援と経済的支援を含めた子育て環境の充実により、安心して子育てができています。
2-2 子育て家庭へのきめ細やかな支援	相談体制の充実や関係機関の連携により、適切な支援がなされ、子育て家庭の養育環境が整っています。
2-3 心と体の健康づくりの推進	全ての世代が心と体の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣の継続と健康を支える環境の整備により健康寿命 [*] が延伸し、自分らしく健やかな暮らしを送っています。
2-4 持続可能な医療提供体制の確保	誰もがどこに住んでいても必要な医療を受けることができる医療提供体制が整備されています。
2-5 高齢者福祉の充実	高齢者と周りの人々が思いやりと笑顔にあふれるまちで、共に支え合い、健やかに安心して暮らしています。
2-6 障害福祉サービスの充実と社会参加の支援	障がいのある人もない人も、お互いの個性を認め合い、住み慣れた地域で生きがいや役割を持って自分らしく安心して生活を送っています。
2-7 地域共生社会に向けた体制整備	市民や行政、支援団体などが相互に連携することで、社会的に孤立している市民や地域社会に無関心な市民が少なく、地域社会に緩やかなつながりが育まれています。

^{*}健康寿命…平成12(2000)年に世界保健機関が提唱した指標で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間



分野3 【産業・エネルギー】 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち

主要施策	めざす姿
3-1 雇用環境の充実と就労支援	誰もが働きやすい職場環境の整備を推進することにより、多様な人材が生き生きと活躍できる企業が増加し、労働力の確保と若者の地元定着が図られています。
3-2 ものづくり産業の基盤強化	事業者が人材の確保・育成、設備投資、販路拡大、脱炭素化の取組を一層進め、製造業が本市の基幹産業であり続けています。
3-3 新たな産業の創出と地域経済の発展	企業誘致や新たな産業への振興を積極的に行うことにより、地域経済が発展し、職業選択の幅が広がり、雇用の場も創出されています。
3-4 魅力ある商業の振興	魅力的な個店や起業・創業による多様な商品・サービスの増加により、市内での消費活動が活発になり、商業者の経営力が高まっています。
3-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保	魅力ある米作りや園芸振興により農業者の所得が向上するとともに、農地が集積・集約され、生産基盤が強化されています。農業経営が安定し、「儲かる農業」に向けた取組が進み、担い手が定着し、本市の農業が未来につながる持続可能なものとなっています。
3-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化	森林整備の担い手が確保され、省力化と集約化施策により効率の良い森林整備が行われています。柏崎産水産物の高付加価値化と消費拡大により、漁業経営の安定化と担い手の確保が図られています。
3-7 観光産業の強化	一年を通して、柏崎の食や文化、景観、体験などを楽しむ観光客が増えることで、市内の観光関係事業者に経済効果が波及し、地域経済が活性化しています。
3-8 産業界の脱炭素化の推進	「2035年カーボンニュートラル」に向けて、安価で安定した脱炭素エネルギーを供給する体制が構築され、脱炭素エネルギーの利用拡大により、市内産業界の脱炭素化が推進されています。



分野4 【教育・スポーツ・文化】 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち

主要施策	めざす姿
4-1 生きる力を育む学校教育の推進	こどもたち一人一人がより良い社会と幸福な人生の創り手となっていけるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など、知徳体のバランスが取れた生きる力を育てています。
4-2 教育環境の充実	こどもたちが将来たくましく生きていくために必要な資質、能力を育む教育環境が確保されています。
4-3 多様なニーズに応じた生涯学習の充実	多様な学びのニーズに応じた学習機会や教育環境の充実を図ることにより、市民が生きがいを持って活躍できる生涯学習社会となっています。
4-4 スポーツによるまちづくりの推進	市民がそれぞれのライフステージに応じた運動・スポーツに親しむことで、地域づくり、健康づくり、生きがいづくりが実現し、市民生活の豊かさが確保されています。
4-5 文化振興と文化財などの継承	市民が文化芸術活動に主体的に取り組み、市民自らが新たな文化の担い手を育成しています。 文化財を含む地域の歴史的・文化的に価値のある資料などが適切に継承され、地域の魅力として広く情報が発信されています。



分野5 【住民自治・行政】 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

主要施策	めざす姿
5-1 多様な人権の尊重・平和意識の醸成	出身、性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人権が尊重されるインクルーシブ [*] な社会の形成と、平和意識の醸成が進んでいます。
5-2 ジェンダー平等の推進	性別にとらわれず、あらゆる場において平等に権利・機会・責任を持つことができる環境が整った社会が形成されています。
5-3 市民力・地域力が発揮できる環境の充実	地域課題の解決及び地域力の維持・向上に向け、住民が参加しやすいコミュニティづくりを推進するとともに、外部人材の活用やまちづくりに関わる多様な団体と協働・連携しながら、地域の活性化に取り組んでいます。
5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進	一度柏崎を離れた人もライフステージの変化を機にUターンし、また、市内大学においては、卒業後の市内企業などへの就職者が増え、一人でも多くの人が柏崎に定住することで人口減少の流れが緩やかになり、地域活動や経済活動が維持されています。
5-5 行政運営の効率化と質の向上	市民から信頼される人材が育成されており、社会課題に対応した組織体制の下で、市民に満足してもらえる行政サービスが提供されています。 また、デジタル技術とデータの活用により、市民サービスの変革と行政コストの削減が進んでいます。
5-6 安定した財政基盤の確保	財政基盤を強化し、財政運営の効率化・重点化を図ることで、健全財政が堅持されています。

^{*}インクルーシブ…年齢や性別、国籍、心身の障がいの有無に関係なく共生すること

6 土地利用構想

これまで、拡散的な市街地構造の抑制や高齢化率の高い中山間地域への対応を課題とし、取組を進めてきましたが、依然として、中心市街地の低密度化や郊外地区の宅地化が見受けられ、中山間地の人口は著しく減少しています。

このような現状を踏まえ、持続的な中心市街地を構築するとともに、中山間地域の安定した日常生活を維持・確保するため、第六次総合計画期間における適正な土地の利用と活用の方向性を示します。

(1) 定義

土地利用構想におけるゾーン・拠点・交通軸の定義は、以下のとおりです。

ゾーン

名称	定義
都市サービスゾーン	全市にわたり、生活する人々を支えるサービス機能を備えるとともに、集落環境ゾーンに対し、都市サービスを提供する地域です。
集落環境ゾーン	平坦で農地と集落が分布する地域及び平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域です。

拠点

名称	定義
中心市街地 (柏崎駅周辺)	市役所、駅、バスターミナル、金融機関、郵便局、病院、教育文化施設などの公共公益施設、業務、広域性のある商業やサービス、市民全体の交流施設など、主要な機能が集積するとともに、住宅や生活支援機能などの居住機能を持つ地域です。
主要地域拠点 (西山町事務所・高柳町事務所周辺)	出張所、郵便局、診療所など、身近な生活に必要な機能を持つ地域です。
地域拠点 (集落環境ゾーンのコミュニティセンター周辺)	コミュニティセンターを中心に集落が集積している地域です。
特化型拠点	工業団地、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など特定の機能が集積している地域です。

交通軸

名称	定義
広域交通軸	本市と他地域をつなぐ交通軸（鉄道、高速道路、主要国道）です。
地域交通軸	市内のゾーン及び拠点をつなぐ交通軸（主要道路）です。

(2) 基本方針

第六次総合計画で目指す将来都市像の実現に向け、土地利用の基本方針を以下のとおり示します。

基本方針1 都市サービスゾーンへの都市機能の集積

- ・人口減少下においても、全市にわたり、生活する人々を支える都市サービスを維持します。
- ・柏崎駅を中心とした市街地は、公共交通機関の交通利便性を確保し、市内の移動及び広域的な交通拠点としての機能を維持するとともに、公的施設、宿泊施設などの広域性のあるサービスなどを集積し、にぎわいを創出します。
- ・空き地・空き家の利活用を推進し、一定の人口密度を確保します。

基本方針2 集落環境ゾーンにおける生活の維持と環境保全

- ・人口減少が進む集落環境ゾーンにおいても、コミュニティセンターを中心に集落が集積する地域拠点を維持し、地域の歴史・文化、交流・連携の維持を図ります。
- ・自然と生活がほどよく両立し、共存するゾーン形成を図るため、適切な土地利用を図ります。
- ・平野部に広がる水田などの農地は、農業生産力の維持強化のため、計画的に確保・整備します。

基本方針3 公共交通ネットワークの維持と利便性確保

- ・路線バス、AI新交通あいくる、鉄道などの公共交通ネットワークにより、都市サービスゾーンと集落環境ゾーンの拠点間の移動手段を確保していきます。
- ・広域的なネットワークは、国道などの整備促進や鉄道などの公共交通の安定的な運行確保により利便性向上を図ります。

基本方針4 企業誘致・広域交通網の整備などに合わせた土地利用の誘導

- ・第六次総合計画期間中に整備などが予定されている産業団地や交通結節点などの新たな拠点整備に対応し、周辺地域の適正な土地利用を推進します。
- ・工業団地、高等教育機関、複数のレクリエーション施設など、その機能が高度に集積した拠点は、その機能維持を図っていきます。

(3) 土地利用イメージ図



はじめに

人口ビジョン

基本構想

前期基本計画

附属資料



西山ふるさと公苑の桜



花坂の棚田



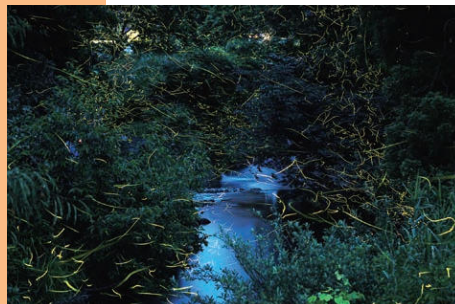
秋幸苑(飯塚邸)



椎谷の夕日が丘公園



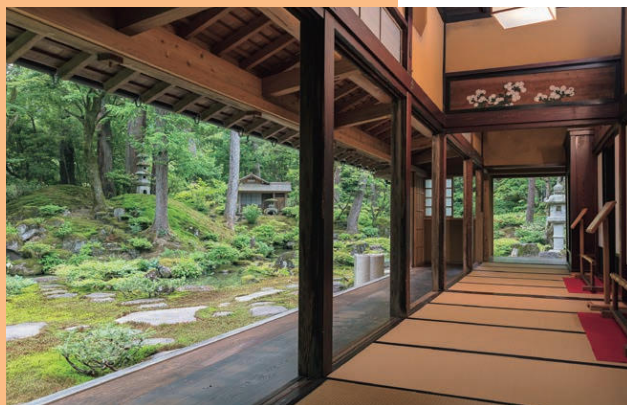
谷根のハナモモ



鶺鴒川の堂



番神海水浴場の夕日



貞観園



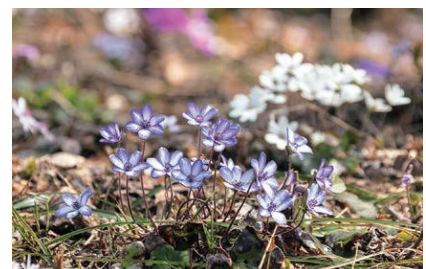
聖ヶ鼻



青海川駅から望む日本海



春の米山



雪割草

IV

前期基本計画

(兼 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1	趣旨	40
2	計画期間	40
3	財政計画	40
4	重点戦略	44
5	数値目標及び関連する具体的施策・重要業績評価指標 (KPI)	46
6	計画の進行管理	47
7	施策の体系	48
8	基本方針に基づく主要施策	50
	分野1 【生活・安全・環境】安全安心で快適に暮らせるまち	52
	分野2 【子育て・健康・福祉】健やかな暮らしを育むやさしいまち	70
	分野3 【産業・エネルギー】産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち	84
	分野4 【教育・スポーツ・文化】未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち	100
	分野5 【住民自治・行政】多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち	110

Ⅳ 前期基本計画 (兼 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1 趣旨

基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すものです。5分野の基本方針の下、主要施策の方向性、主な事務事業、目標指標などとともに示します。また、計画期間中に重点的に取り組む重点戦略も併せて示し、将来都市像の実現に向けて取組を進めます。

なお、「柏崎市第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本計画と一体化し、総合計画と整合性の取れた総合戦略の策定につなげ、市民に分かりやすく効果的な施策展開を行います。

2 計画期間

この基本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間とします。

3 財政計画

財政計画は、第六次総合計画を財政的視点から補完し実効性を高めるとともに、計画期間における事務事業の財源を裏付けるものです。また、将来の財政見通しを明らかにしながら、予算の編成及び執行などに関する今後の財政運営の指針とするものです。

また、社会経済情勢の変化や国の制度改正に対応しつつ、厳しい財政状況にあっても本市を取り巻く様々な課題や市民ニーズに的確かつ柔軟に取り組んでいくため、決算状況や予算編成方針を踏まえた見直しを毎年度行うことで、持続可能な財政運営を目指します。

(1) 今後の財政見直し

ア 歳入

- ・市内経済は深刻な人手不足に加え、物価高騰が長期化する中、中小企業は厳しい経営状況にあります。こうした中、個人市民税は、政府による賃上げ政策に伴い、一部の企業では給与所得の増加が期待されますが、いわゆる「年収の壁」への対応である給与所得控除の引上げなどの税制改正や生産年齢人口の減少により、緩やかに減少していく見込みです。
- ・法人市民税は、企業収益に改善の動きが見られるものの、海外経済や物価動向は不確実性を増しており景況感が見通しづらいことから、令和7（2025）年度予算を基準に横ばいとして推計しています。
- ・固定資産税は、日石町5街区ホテル建設事業や原子力発電所における安全対策工事のほか、鯨波産業団地整備の事業完了を見込みつつ、地価の下落や評価替えによる見直し、減価償却などの影響を勘案しています。

- 使用済核燃料税は、現在、東京電力ホールディングス株式会社が提出している令和9（2027）年度までの搬出計画を反映し、令和7（2025）年度から開始した経年累進課税分を見込んでいます。
- 地方交付税のうち普通交付税は、市税の見通しや過去の実績を考慮して推計し、特別交付税は、令和7（2025）年度予算と同額を見込んでいます。
- 電源立地地域対策等交付金は、再稼働が困難となった7号機に係る交付金は皆減とし、それ以外の発電施設は、現在の水準が確保されると見込むとともに、経過年数に応じた加算を個別に計上しています。
- 市債は、計画期間中、将来への投資のための事業の推進が予定されていることから、市債発行の増加を見込んでいます。
- 財源不足は、財政調整基金及び減債基金の取崩しを行うことにより、収支の均衡を図っています。

イ 歳出

- 人件費は、定員管理計画に基づき、職員数の減少を反映し、定年延長に伴う退職手当は、制度が完成する令和14（2032）年度までの間の定年退職予定者を考慮し、2年ごとに計上しています。
- 扶助費は、報酬改定に伴う障害者福祉費が増加傾向にある一方で、少子化の進行により児童手当給付費や保育園運営経費などが減少することから、全体としては減少傾向です。
- 公債費は、金利上昇による影響のほか、令和8（2026）年度以降は、新庁舎整備事業や小・中学校改築事業など、過去に借り入れた市債償還による増加を見込んでいます。
- 投資的経費は、新ごみ処理場や（仮称）柏崎セントラルガーデン、鯨波産業団地などの大型事業を着実に実施しつつ、小・中学校における特別教室空調設備設置や公共施設のLED化を予定していることから、予算規模が膨らむ見通しです。

財政見通し

(単位：千円)

区 分		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
歳 入	市税	15,462,098	15,635,266	15,640,127	15,677,991
	地方交付税	7,573,459	7,388,116	7,307,843	7,252,743
	電源立地地域対策等交付金	2,069,921	2,097,121	2,097,121	2,099,558
	国・県支出金	11,939,334	13,211,539	13,857,551	9,421,743
	繰入金	2,016,006	1,710,480	1,884,337	1,707,485
	市債	5,205,060	8,453,212	10,894,860	2,012,430
	その他	7,121,373	7,073,213	6,936,111	6,850,992
	<<歳入合計>>	51,387,251	55,568,947	58,617,950	45,022,942
歳 出	義務的経費	19,987,470	19,967,273	19,772,065	19,364,153
	(うち人件費)	7,458,658	7,246,902	7,470,524	7,094,030
	(うち扶助費)	6,968,227	6,882,732	6,811,261	6,712,943
	(うち公債費)	5,560,585	5,837,639	5,490,280	5,557,180
	投資的経費	10,888,085	15,730,069	19,232,510	4,791,967
	その他	20,511,696	19,871,605	19,613,375	20,866,822
	<<歳出合計>>	51,387,251	55,568,947	58,617,950	45,022,942

注1) 歳入「その他」は、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入を含む。
注2) 歳出「その他」は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金を含む。

(2) 財政指標の推移

- 実質公債費比率は、上昇傾向に推移する見通しです。この要因は、過年度に実施した事業に係る起債の償還開始に伴い、公債費が増加することによるものです。
- 将来負担比率は、計画期間中の大型事業に係る市債活用や基金取崩しによる充当可能財源などの減少に伴い、数値の上昇が見込まれます。
- 健全化判断比率は、いずれも早期健全化判断比率を下回る見込みですが、市債の発行に当たっては、交付税措置の高い有利な地方債を最大限活用して公債費負担を軽減するとともに、将来世代に過度な負担を強いることがないように引き続き堅実な財政運営に努めます。

区 分	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
自主財源比率 (%)	42.0	38.5	36.6	47.2
経常収支比率 (%) (※1)	94.5	93.8	96.1	94.2
人件費比率 (%)	14.5	13.0	12.7	15.8
実質公債費比率 (%) (※2)	11.4	11.4	11.5	11.8
将来負担比率 (%) (※3)	11.5	14.7	16.0	19.6
年度末基金残高 (百万円)	6,702	5,909	4,895	3,947
年度末起債残高 (百万円)	43,170	45,216	50,733	47,613

注3) 実質公債費比率は、前3年度の平均

注4) 年度末基金残高は、財政調整基金及び減債基金の合計

注5) 年度末起債残高は、一般会計における起債残高

- ※1 経常収支比率：地方公共団体の人件費や公債費などの経常経費のために、市税や普通交付税などの使途が特定されない経常一般財源がどれだけ充当されるかを示す指標。この比率が高いほど財政が硬直的だとされています。
- ※2 実質公債費比率：実質的な公債費（地方債の元利償還金など）が財政に及ぼす負担を示す指標であり、一般財源などを充当した市債などの元利償還金を標準財政規模で除した割合。この比率が18%以上となると、市債の発行に県の許可が必要です。
- ※3 将来負担比率：一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。この比率が350%以上となると、財政健全化計画を策定することが必要です。

4 重点戦略

重点戦略の考え方

人口減少・少子高齢化の同時進行は、依然として課題です。そのため、第五次総合計画から引き続き、出産・子育て環境の充実や暮らしやすい環境の整備などにより、若者や女性の定住意欲の向上に取り組む必要があります。

また、雇用の確保には、産業の活性化・誘致、人材不足への対応も重点的に取り組むべき施策です。これらを踏まえ、2つの重点戦略を掲げ、関連する施策に注力して取組を進めます。

重点戦略1：未来につなぐ安心と暮らしやすさの追求

めざす姿

- ・地域医療体制が整っており、市民が安心して暮らしています。また、市街地と郊外の生活拠点が公共交通ネットワークで結ばれており、市民の利便性が確保されています。
- ・子育て環境や教育環境の充実により、柏崎の未来を担う子どもたちが健やかにたくましく成長しています。あわせて、都市基盤が整った魅力あるまちとして、若者や女性に選ばれています。

戦略の方向性

- ・安心して出産できる環境を始めとする医療提供体制の確保
- ・コンパクト+ネットワークを支える公共交通の確保と利便性の向上
- ・子育て・教育環境の充実
- ・市街地の買い物環境の維持・向上によるにぎわいの創出

重点戦略2：未来を拓く産業イノベーションへの更なる挑戦

めざす姿

- 本市の特性をいかした環境・エネルギー産業や、基幹産業であるものづくり産業の稼ぐ力の拡大により経済活動が高まり、まちが活性化しています。
- 全ての産業の活性化により、新たな雇用と魅力ある職場が生まれています。また、創業者がビジネスチャンスをつかみ、地域に根付いた事業を展開しています。

戦略の方向性

- ものづくり産業のDX（デジタルトランスフォーメーション）・脱炭素化や事業再構築に向けた取組の支援
- イノベーションによる全ての産業の高付加価値化
- 企業・産業誘致の推進
- 魅力ある雇用の場の創出と創業しやすい環境の整備

5 数値目標及び関連する具体的施策・重要業績評価指標(KPI)

重点戦略及び基本方針の方向性に沿った取組により、数値目標の達成を目指します。
また、具体的な施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

【重点戦略1に関する数値目標】

	項目	現状値 (時点)	目標値 (R11)
数値目標1	市内への転入者数	1,771人 (R1～R5の平均値)	1,900人
数値目標2	合計特殊出生率	1.14 (R5)	1.30

関連する具体的施策・重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値 ※時点表記無し はR6の現状値	目標値 (R11)
1-1 魅力ある都市環境と住環境の整備	居住誘導区域内の人口密度	36人/ha	34人/ha
1-3 持続可能な公共交通の確保	市民一人当たりの地域公共交通年間利用回数	5.3回	6.6回
2-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実	柏崎市でこれからも子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合（乳幼児健診の際のアンケート結果）	92.5%	95.0%
2-2 子育て家庭へのきめ細やかな支援	早期療育事業を利用し、支援内容に満足している保護者の割合	93.5%	97.0%
2-4 持続可能な医療提供体制の確保	臨床研修医数（令和4（2022）年度からの累計）	12人	30人
4-1 生きる力を育む学校教育の推進	総合学力調査における全国平均を上回る教科の割合	65.3%	75.0%
4-2 教育環境の充実	「学校に行くのが楽しい」と感じる児童生徒の割合	85.0%	87.0%
5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進	移住定住に関する相談件数	58件	80件

【重点戦略2に関する数値目標】

	項目	現状値 (時点)	目標値 (R11)
数値目標3	一人当たりの市民所得	2,814千円 (R4)	3,000千円

関連する具体的施策・重要業績評価指標（KPI）

主要施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値 ※時点表記無し はR6の現状値	目標値 (R11)
3-1 雇用環境の充実と就労支援	男性の育児休業取得促進事業奨励金の交付件数	24件	32件
3-2 ものづくり産業の基盤強化	製造業従事者一人当たりの（粗）付加価値額	11.4百万円 (R5)	12.6百万円
3-3 新たな産業の創出と地域経済の発展	新たに柏崎で企業立地する事業者数（令和6（2024）年度からの累計）	1事業者	14事業者
3-4 魅力ある商業の振興	「柏崎市創業支援等事業計画」に基づく創業者数	16人 (R2～R6年度平均)	20人
3-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保	米山プリンセス認証者数	5人	30人
3-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化	水産物の水揚高（出荷額）	115,922千円 (R5)	140,902千円
3-7 観光産業の強化	観光入込数（年度）	2,181,140人	2,696,000人
3-8 産業界の脱炭素化の推進	供給先で使用する電力の脱炭素エネルギー導入比率	19.0%	60.0%

6 計画の進行管理

総合計画審議会において、毎年度進行管理を実施します。

7 施策の体系

基本構想 基本方針		重点戦略	主要施策		
笑顔とenergyあふれる未来都市・かしわぎ	分野1 生活・安全・環境 安全安心で快適に暮らせるまち	重点戦略1 魅力ある都市環境と住環境の整備	①中心市街地の活性化 ①幹線道路ネットワークの整備 ①地域における生活交通の確保 ①防災体制の強化 ①水害対策の推進		
	分野2 子育て・健康・福祉 健やかな暮らしを育むやさしいまち	重点戦略1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実	①原子力安全・防災対策の推進 (安全性と透明性の確保)	①原子力安全対策の推進 (安全性と透明性の確保)	
		重点戦略1 子育て家庭へのきめ細やかな支援	①地域での犯罪未然防止対策の推進	①地域での犯罪未然防止対策の推進	
		重点戦略1 心と体の健康づくりの推進	①脱炭素化(温室効果ガス排出量抑制)の促進	①脱炭素化(温室効果ガス排出量抑制)の促進	
		重点戦略1 持続可能な医療提供体制の確保	①ごみ減量化・再資源化の推進	①ごみ減量化・再資源化の推進	
		重点戦略2 高齢者福祉の充実	①出会いや結婚への活動支援の充実	①出会いや結婚への活動支援の充実	
		重点戦略2 障害福祉サービスの充実と社会参加の支援	①児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援	①児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援	
		重点戦略2 地域共生社会に向けた体制整備	①健康課題に沿った支援や指導の充実	①健康課題に沿った支援や指導の充実	
		分野3 産業・エネルギー 産業の発展とともに成長する魅力あふれるまち	重点戦略2 雇用環境の充実と就労支援	①医療提供体制の維持	①医療提供体制の維持
			重点戦略2 ものづくり産業の基盤強化	①介護予防の推進	①介護予防の推進
	重点戦略2 新たな産業の創出と地域経済の発展		①障がいへの理解促進と社会参加の促進	①障がいへの理解促進と社会参加の促進	
	重点戦略2 魅力ある商業の振興		①重層的支援体制の整備	①重層的支援体制の整備	
	重点戦略2 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保		①人材確保に向けた取組の充実	①人材確保に向けた取組の充実	
	重点戦略2 林業水産業の担い手確保と経営の安定化		①人材の確保・育成の強化	①人材の確保・育成の強化	
	重点戦略2 観光産業の強化		①新たな産業の創出	①新たな産業の創出	
	重点戦略2 産業界の脱炭素化の推進		①商業界の活性化	①商業界の活性化	
	分野4 教育・スポーツ・文化 未来を育み、文化を紡ぐ、活気あふれるまち	重点戦略1 生きる力を育む学校教育の推進	①担い手確保・育成の推進	①担い手確保・育成の推進	
		重点戦略1 教育環境の充実	①林業・水産業の担い手確保と経営力の強化	①林業・水産業の担い手確保と経営力の強化	
		多様なニーズに応じた生涯学習の充実	①観光分野のDX推進	①観光分野のDX推進	
		スポーツによるまちづくりの推進	①市内産業界への脱炭素エネルギー利活用の推進	①市内産業界への脱炭素エネルギー利活用の推進	
文化振興と文化財などの継承		①学力向上の推進	①学力向上の推進		
分野5 住民自治・行政 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち		多様な人権の尊重・平和意識の醸成	①望ましい教育環境の確保	①望ましい教育環境の確保	
		ジェンダー平等の推進	①多様な学びのニーズに対応した学習機会の創出	①多様な学びのニーズに対応した学習機会の創出	
		市民力・地域力が発揮できる環境の充実	①ライフステージに応じたスポーツの推進	①ライフステージに応じたスポーツの推進	
		若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進	①市民文化活動の推進	①市民文化活動の推進	
		行政運営の効率化と質の向上	①人権を尊重する教育と人権啓発の推進	①人権を尊重する教育と人権啓発の推進	
	安定した財政基盤の確保	①ジェンダーギャップの解消	①ジェンダーギャップの解消		

基本計画

主要施策の方向性

②快適な生活環境の維持	③景観まちづくりの推進	④空き家の適正管理と利活用の推進	⑤安心・安全で快適な住環境の整備
②生活道路の整備	③港湾機能の保全	④道路や橋梁の計画的な保全	⑤冬期間における道路交通網の安全確保
②鉄道の利便性の向上			⑥上下水道機能の保全
②防災意識の向上	③地域防災力の充実	④消防力の充実・強化	
②土砂災害対策の推進	③道路防災対策の推進	④住宅耐震化の促進	
②原子力防災体制の充実・向上			
②安心・安全な消費生活の確保	③交通安全対策の推進		
②環境美化・保全、不法投棄・公害の防止	③有害鳥獣への対策強化		
②プラスチックを始めとした資源循環の推進	③循環型社会を推進する新ごみ処理場の整備		
②安心して出産・子育てできる環境の充実	③教育・保育サービスの充実		
②ひとり親家庭への支援	③療育支援体制と相談支援体制の充実		
②望ましい生活習慣の形成と継続	③デジタル技術を活用した健康づくりの推進	④健康を支えるための社会環境の整備	
②医療従事者の確保	③上手な医療のかかり方の啓発		
②認知症施策の発展	③サービスを安定的に提供できる体制の充実		
②障害福祉サービスの充実			
②生活支援の充実			
②多様な人材の就労支援	③働きやすい職場環境づくりの推進		
②設備投資と販路拡大の促進	③脱炭素化への支援の強化		
②新産業団地の整備	③情報関連産業の振興		
②起業・創業支援の充実	③事業承継に関する支援		
②特徴のある米作りの推進	③園芸振興と六次産業化の推進	④農業生産基盤の強化	⑤スマート農業の推進
②林業・水産業の流通拡大	③林業・水産業の基盤強化		
②観光施設などの最適化	③通年型・滞在型観光への転換	④地域が一体となった戦略的観光誘客の推進	
②脱炭素エネルギーの供給力の向上	③原子力発電・海底直流送電の電力供給に向けた取組の推進		
②豊かな人間性を育む教育の推進	③体力の向上とより良い生活習慣の形成に向けた教育の推進	④学校・家庭・地域の協働活動の推進	⑤教職員の専門性と指導力の向上
②良好な教育環境の整備	③生徒指導の充実	④特別支援教育の充実	⑤児童生徒や保護者が気軽に相談できる窓口・場所の確保
			⑥教育支援センター（適応指導教室）の充実
②こどもや若者に向けた支援の充実	③利用環境の充実	④計画的な社会教育施設の整備	
②競技力の向上に向けた取組の推進	③スポーツ施設の最適化	④水球によるまちづくりの推進	
②文化イベントの拡充	③歴史・文化資産の保存と活用	④歴史・文化の発信	
②北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた理解促進	③多文化共生の推進	④平和意識の醸成と平和社会の普及促進	
②政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大	③誰もが働きやすい職場環境の整備	④相談支援体制の充実	
②地域を担う人材の確保			
②交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進	③大学の魅力の向上及び連携・協働の強化		
②職員がやりがいを持てる職場環境の整備	③市民ニーズを意識した事務事業の見直し	④DXの推進	⑤情報発信力の向上
②財政運営の効率化・重点化	③公共施設の適切な管理		

8 基本方針に基づく主要施策

主要施策の見方

分野の番号及び分野名を記載しています。

分野1 【生活・安全・環境】 安全安心で快適に暮らせるまち

主要施策番号と
主要施策名を
記載しています。

1-3 持続可能な公共交通の確保

めざす姿



持続可能な公共交通ネットワーク*の再構築により、市民ニーズに対応した「やさしい公共交通」を実現し、市民の移動手段がしっかりと確保されています。

目標とする、この
分野の将来の姿を
記載しています。



現況と課題

- 市内の路線バスは、市民の生活基盤を支える重要なインフラ*ですが、全国的な利用者減少と運転士不足は、本市においても例外ではなく、減便や廃線が続いています。これに伴い、利便性の低下が特に中山間地域で顕著であることから、この地域を中心とした公共交通の再編が急務となっています。
- 運転士不足や労働規制の強化により、曜日や時間帯によってはバスやタクシーが利用しにくい状況が見られることから、移動ニーズに見合う運転士の確保が公共交通の安定的な運行に必要です。
- JR信越本線においては、優等列車*である特急しらゆきの利用者数が限定的であり、またJR越後線においても、柏崎-吉田間の利用者数が減少しています。このことから、各路線の運行維持・活性化に向けては、沿線自治体などと連携していく必要があります。

主要施策に関連する
現況と課題を記載し
ています。

主要施策の進捗や達成度を測るための指標を記載しています。
マークは、重点戦略におけるKPIに設定した指標です。
マークは、現状値より目標値が下がることが良いとされる指標です。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
 KPI 市民一人当たりの地域公共交通年間利用回数	5.3回	6.6回
路線バス及び地域内交通1乗車当たりの柏崎市の財政負担額 	349円	242円
柏崎駅における優等列車の運行本数	7.5往復	8.5往復

分かりにくい用語を
解説しています。

用語説明 公共交通ネットワーク*…鉄道、バス、タクシーなどの不特定多数の者が利用可能な交通手段が相互に連携し、相乗的に機能する交通体系
インフラ*…道路、鉄道、港湾、空港、上下水道、河川、公園など市民生活と社会経済活動を支える基盤的施設

主要施策に関連するSDGsのゴールを記載しています。

分野1 【生活・安全・環境】



主要施策の方向性

地域における生活交通の確保

- ・「柏崎市地域公共交通計画」及び「柏崎市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、AI新交通「あいくる」*を始めとする各交通機関の特性をいかした持続可能な公共交通ネットワークを再構築することで、市内における公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・曜日や時間帯を問わず、市民のニーズに合わせた移動手段を確保するため、交通事業者と連携しながら、運転士不足への対策に取り組みます。

鉄道の利便性の向上

- ・鉄道の利便性向上を図るため、上越新幹線・北陸新幹線と信越本線との速達性や確実性の高い接続と、特急や快速などの優等列車を確保するとともに、悪天候時の運行支障への対策などについて、関係機関に対しての要望を継続します。
- ・鉄道の利便性の維持・向上は、新潟県全体の課題であることから、新潟県沿線自治体や関係団体と連携した取組を実施するとともに、信越本線においては、将来的な鉄道高速化や両新幹線との直通運転化を目指します。

現況と課題を踏まえ、めざす姿の達成に向け、取り組む方向性を記載しています。

主な事務事業

- ・路線バス等確保事業
- ・鉄道等活性化事業



▲便利な AI 新交通「あいくる」

主要施策の方向性に基づく主な事務事業を記載しています。

主要施策に関連する事業の写真や資料などを掲載しています。

関連する個別計画

- ・柏崎市地域公共交通計画
- ・柏崎市地域公共交通利便増進実施計画



▲特急しらゆきの運行

主要施策に関連する主な個別計画を記載しています。

優等列車*…特急や快速など、普通列車より停車駅が少なく、速達性や快適性を高めた列車の総称
AI新交通「あいくる」*…AI（人工知能）を活用した事前予約制の乗合交通。乗降ポイント間を、乗り継ぎなしで移動できる。

1-1 魅力ある都市環境と住環境の整備

めざす姿

都市機能*が集積した利便性が高いまちなかや、憩いの場となる公園などが充実し、にぎわいのあるまちが形成され、市民が快適に暮らしています。

現況と課題

- ・ 柏崎駅前などの中心市街地は、少子高齢化や居住機能の郊外拡散により、人口の減少と低密度化が進んでいます。このような状況でも、暮らしやすく、将来にわたり持続可能でコンパクトな都市を目指し、中心市街地の魅力向上や都市機能の誘導を図ることが必要です。
- ・ 都市公園施設は、経年劣化による老朽化が進行した施設が多数あるため、計画的な施設の維持修繕や改築更新により長寿命化が求められています。
- ・ 景観水準の向上と市民の良好な景観形成に対する意識の醸成により、自然景観の保全や文化景観の継承を図ることが必要です。
- ・ 管理不全な空き家が増加しており、空き家の削減に向けた取組と、空き家にさせないための利活用施策及び所有者の意識改善を目的とした情報発信が重要です。
- ・ 公営住宅は、老朽化やライフスタイルの変化などによる住環境の水準の低下が見受けられるものについて、計画的に改修し、整備を実施していく必要があります。
- ・ 市民が快適に安心して暮らせる居住環境の維持及び向上を図るために、引き続きリフォーム支援を行っていくことが必要です。また、冬期間の雪下ろしによる負担の軽減のため、雪国のすまいづくりについて支援が必要です。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
 居住誘導区域内の人口密度	36人/ha	34人/ha
管理不全な空き家の年間削減件数	5件	6件
空き家バンクの成約件数 (累計)	7件	40件
長寿命化計画に基づく公営住宅改修実施棟数 (累計)	15棟	19棟

用語
説明

都市機能*…都市における医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業など市民の生活を支える機能の総称



主要施策の方向性

中心市街地の活性化

- ・ 持続可能な都市を目指す「柏崎市立地適正化計画」に基づいて、中心市街地に都市機能などを緩やかに誘導することにより、コンパクトで住みやすいまちづくりを推進します。
- ・ 旧市役所庁舎跡地における（仮称）柏崎セントラルガーデンの整備や、民間と行政の協力体制などを検討し、中心市街地の魅力向上によるにぎわい創出に取り組みます。

快適な生活環境の維持

- ・ 「柏崎市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の修繕や改築更新を行い、市民に快適で潤いのある公園環境を提供します。

景観まちづくりの推進

- ・ 「柏崎市景観計画」に基づく届出制度により、専門的な知見から緩やかな規制誘導を行うことで、市民と建築事業者の景観に対する意識の醸成や良好な景観の保全形成に取り組みます。

空き家の適正管理と利活用の推進

- ・ 「柏崎市空家等対策計画」に基づき、管理不全な空き家は、適正管理に向けた助言・指導、勧告、命令を行うとともに、所有者が行う空き家のリフォームや除却を支援します。
- ・ 空き家対策の補完的な役割を担う民間法人を空家等管理活用支援法人に指定し、相談対応、意識啓発、空き家バンク*など、官民が連携して管理不全な空き家の削減に取り組みます。

安心・安全で快適な住環境の整備

- ・ 「柏崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の維持管理や改修を行い、安心・安全で快適に住み続けられる住環境を提供します。
- ・ 住環境の向上による定住の促進及び子育て・若者世帯を応援するために、引き続き住宅リフォームに対する支援を行うとともに、屋根雪処理のいらぬ家づくりに対する支援及び雪下ろし時の転落事故予防のための器具設置に対する支援を行います。

主な事務事業

- ・ 中心市街地活性化事業
- ・ 都市公園整備事業
- ・ 景観形成推進事業
- ・ 空き家対策事業
- ・ 市営住宅改修事業
- ・ 住まい快適リフォーム事業
- ・ 克雪すまいづくり支援事業

関連する個別計画

- ・ 柏崎市立地適正化計画
- ・ 柏崎市景観計画
- ・ 柏崎市都市公園施設長寿命化計画
- ・ 柏崎市空家等対策計画
- ・ 柏崎市公営住宅等長寿命化計画
- ・ 雪害予防計画



▲（仮称）柏崎セントラルガーデン完成予定イメージ



▲公営住宅（北園1号棟）

空き家バンク*… 空き家の所有者と利用希望者をマッチングするための仕組み

1-2 充実した社会基盤の整備

めざす姿

社会情勢の変化を見据えながら、市民のニーズに即した社会基盤の整備を推進することにより、市民の安全で快適な暮らしが確保されています。

現況と課題

- ・ 幹線道路については、現在、未改良区間が多く残っていますが、活力ある地域や都市づくりを推進し、災害に強く安全で安心して暮らせる生活の実現のため、より一層の整備が重要です。
- ・ 地域で利用されている生活道路は、幅員が狭く、緊急車両の通行や除雪作業に支障のある路線が多いため、各地域から道路改良の要望が寄せられており、計画的な整備が求められています。また、歩行者の安全を確保するため、歩道の整備や路肩の拡幅を推進することが必要です。
- ・ 柏崎港は、貨物取扱量が減少傾向にありますが、今後、国が進めるカーボンニュートラル*事業に必要な物資の中継港や災害時の支援船がスムーズに入港できる防災拠点としての役割も期待されており、船舶の入港に支障がないよう港湾機能の強化が求められています。
- ・ 道路施設の維持管理は、危険箇所を早期に把握し、対応することが必要です。また、予防保全型による道路施設の長寿命化を進めており、特に橋梁・トンネルなどの重要構造物は、法律により点検が義務づけられています。このため、計画的に点検し、その結果を踏まえた修繕を計画的に実施していくことが重要です。
- ・ 冬期間における道路交通の安全確保のため、迅速な除雪作業が求められており、確実な除雪体制を維持するには、除雪機械の計画的な更新、除雪オペレーターの確保が重要です。
- ・ 上下水道施設は老朽化した施設が多く、耐震性が低い状況にあり、給水収益に直結する有収水量*も人口減少などを背景に年々減少しています。将来にわたって安定的に公営企業を継続するため、人口規模に応じた施設のダウンサイジング*とともに、強靱化を図ることが求められています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
市道改良率	51.7%	52.4%
柏崎港の年間貨物取扱量	90,971 t	96,000 t
橋梁長寿命化修繕 (累計)	125橋	148橋
除雪オペレーター育成支援人数 (累計)	34人	70人
水道管路の耐震化率	34.8%	36.3%

用語説明
 カーボンニュートラル*… 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること
 有収水量*… 水道料金徴収の対象となった水の量のこと



主要施策の方向性

幹線道路ネットワークの整備

- 中心市街地と郊外部のアクセス向上のため、国道8号柏崎バイパスを始めとした国県道の整備促進と予算確保について、国及び県に強く働きかけます。都市計画道路や幹線市道の整備事業は、優先度の高さや実施の可否を検討しながら整備を進めます。

生活道路の整備

- 早期に事業効果が発揮できるよう計画的に市道の整備を進め、沿線住民の安全性及び利便性の向上を図ります。また、通学路の安全性を確保するため、「柏崎市通学路交通安全プログラム」に基づき、計画的な歩道の整備や路肩の拡幅を進めます。

港湾機能の保全

- 平時の貨物取扱量の増加を図るため、航路水深確保を中心に港湾施設の整備促進を国及び県に働きかけます。

道路や橋梁の計画的な保全

- 定期的な道路パトロールや市民からのLINEによる道路損傷などの通報により、危険箇所を早期に把握して適切な対応を行います。
- 道路ストック*の保全と長期的な修繕コストを抑制するため、「柏崎市橋梁長寿命化修繕計画」などの個別施設計画に基づき、計画的な定期点検や施設修繕を実施します。

冬期間における道路交通網の安全確保

- 冬期間における市民の安全・安心な生活を確保するため、広域連携による安定した除雪体制の構築、除雪機械の計画的な更新、除雪事業者が雇用する除雪オペレーターを育成するための補助を実施します。

上下水道機能の保全

- 上下水道の機能を確保し、サービスを安定的に提供していくため、施設の重要度や規模などを検討し、計画的で効率的な改築更新及び耐震補強を進めるとともに、有収水量の減少を踏まえた経営の安定化に努めます。

主な事務事業

- 幹線道路整備事業
- 都市計画道路整備事業
- 生活道路整備事業
- 交通安全施設修繕事業
- 老朽管更新事業
- 橋りょう等修繕事業
- 除雪車購入事業
- 除雪オペレーター育成支援事業
- 港湾管理事業



▲ドーザによる除雪作業

関連する個別計画

- 柏崎市地域防災計画
- 柏崎市雪対策基本計画
- 柏崎市橋梁長寿命化修繕計画
- 柏崎市公共施設等総合管理計画
- 柏崎市公営企業中期経営計画（経営戦略）
- 柏崎市交通安全計画
- 柏崎市国土強靱化地計画

ダウンサイジング*… 過剰となった設備能力を有する施設を縮小又は統廃合することにより、施設の効率的な運用を図ること
道路ストック*… これまでに整備を行ってきた橋梁、トンネル、舗装、道路照明などの道路構造物

1-3 持続可能な公共交通の確保


めざす姿

持続可能な公共交通ネットワーク*の再構築により、市民ニーズに対応した「やさしい公共交通」を実現し、市民の移動手段がしっかりと確保されています。

現況と課題

- ・市内の路線バスは、市民の生活基盤を支える重要なインフラ*ですが、全国的な利用者減少と運転士不足は、本市においても例外ではなく、減便や廃線が続いています。これに伴い、利便性の低下が特に中山間地域で顕著であることから、この地域を中心とした公共交通の再編が急務となっています。
- ・運転士不足や労働規制の強化により、曜日や時間帯によってはバスやタクシーが利用しにくい状況が見られることから、移動ニーズに見合う運転士の確保が公共交通の安定的な運行に必要です。
- ・JR信越本線においては、優等列車*である特急しらゆきの利用者数が限定的であり、またJR越後線においても、柏崎－吉田間の利用者数が減少しています。このことから、各路線の運行維持・活性化に向けては、沿線自治体などと連携していく必要があります。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
 市民一人当たりの地域公共交通年間利用回数	5.3回	6.6回
路線バス及び地域内交通1乗車当たりの柏崎市の財政負担額 ↓	349円	242円
柏崎駅における優等列車の運行本数	7.5往復	8.5往復

用語
説明

公共交通ネットワーク*… 鉄道、バス、タクシーなどの不特定多数の者が利用可能な交通手段が相互に連携し、相乗的に機能する交通体系
インフラ*… 道路、鉄道、港湾、空港、上下水道、河川、公園など市民生活と社会経済活動を支える基盤的施設



主要施策の方向性

地域における生活交通の確保

- ・「柏崎市地域公共交通計画」及び「柏崎市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、AI新交通「あいくる」*を始めとする各交通機関の特性をいかした持続可能な公共交通ネットワークを再構築することで、市内における公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・曜日や時間帯を問わず、市民のニーズに合わせた移動手段を確保するため、交通事業者と連携しながら、運転士不足への対策に取り組めます。

鉄道の利便性の向上

- ・鉄道の利便性向上を図るため、上越新幹線・北陸新幹線と信越本線との速達性や確実性の高い接続と、特急や快速などの優等列車を確保するとともに、悪天候時の運行支障への対策などについて、関係機関に対しての要望を継続します。
- ・鉄道の利便性の維持・向上は、新潟県全体の課題であることから、新潟県沿線自治体や関係団体と連携した取組を実施するとともに、信越本線においては、将来的な鉄道高速化や両新幹線との直通運転化を目指します。

主な事務事業

- ・路線バス等確保事業
- ・鉄道等活性化事業

関連する個別計画

- ・柏崎市地域公共交通計画
- ・柏崎市地域公共交通利便増進実施計画



▲便利な AI 新交通「あいくる」



▲特急しらゆきの運行

優等列車*…特急や快速など、普通列車より停車駅が少なく、速達性や快適性を高めた列車の総称
AI新交通「あいくる」*…AI(人工知能)を活用した事前予約制の乗合交通。乗降ポイント間を、乗り継ぎなしで移動できる。

1-4 地域防災力・消防力の充実

めざす姿

災害時、身を守るために必要な情報や行動、物資は何かを住民が理解し、自助、共助、公助の相互協力により、自主防災組織*や町内会の防災活動が活発に行われています。

消防・救急・救助体制を強化することにより、地域の安全・安心が確保されています。

現況と課題

- ・「柏崎市地域防災計画」に基づき、災害対策全般に対する総合的かつ計画的な防災行政を推進し、市民の生命、身体及び財産を保護することを進めています。災害が激甚化、多様化する中で、引き続き最新の知見を迅速に「柏崎市地域防災計画」に反映させるとともに、様々な状況に応じた災害対応力の強化や防災体制の構築が必要です。
- ・災害時、自分の身を守るためには、自分がとるべき行動を理解し、正しい行動をとることが必要です。
- ・人口減少・少子高齢化の進行と自営業者減少などの就業環境の変化から、地域防災活動を行う担い手確保が困難となり、特に災害時要配慮者*の避難に対する地域の支援が求められている中で、平時から地域における支援体制を構築することが重要となります。
- ・災害が複雑化・大規模化する中、災害対応力を強化するため、安全基準や運用状況に応じた消防車両や資機材の更新・整備が必要です。
- ・救急出場件数が増加し、救急需要が増大していることから、安定的かつ持続的な救急業務の提供が課題となっています。
- ・高齢者の住宅火災による死者数の割合が高い傾向にあることから、高齢者向け防火対策や住宅用火災警報器の啓発活動が重要な課題です。
- ・消防団員数の減少と高齢化による地域防災力の低下が課題となっています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
防災出前講座実施町内会の割合	44.0%	49.0%
防災士養成講座による資格取得者数	42人 (R2～R6年度平均)	45人
人口千人当たりの消防団員数	17.1人	17.5人

用語説明

自主防災組織*…「自分たちのまちは自分で守る」という、地域住民の連携に基づき、結成される防災組織のこと。災害の発生時に、住民が連携を取り、互いの身を守るために防災活動を行う。

要配慮者*…高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人など、災害発生時に必要な情報を把握したり一人で避難することが難しい人や避難生活などが困難な人のこと



主要施策の方向性

防災体制の強化

- ・「柏崎市地域防災計画」に最新の知見を取り入れ、実情に即した防災体制の強化に取り組みます。また、事前防災に主眼を置く「柏崎市国土強靱化地域計画」にある災害リスクへの対応方針を基に、大規模災害に備え、強靱化の取組を推進します。
- ・災害情報の取得方法を市民に周知するとともに、「防災情報通信システム」やSNS*などあらゆる情報発信ツールを活用しながら、災害時には迅速かつ確かな情報伝達の多重化・多様化に取り組みます。
- ・自然災害による被害の未然防止、軽減を図るため、防災ガイドブックや各種ハザードマップ*を適宜更新し、最新情報を様々な媒体により確認できる状況にします。

防災意識の向上

- ・幼児から高校生まで幅広い年代を対象とした防災教育、自主防災組織や町内会へ講師を派遣する防災出前講座などの事業を通じて、防災意識の向上を図ります。

地域防災力の充実

- ・地域防災の担い手である防災士*を計画的に養成するとともに、防災士の活躍の場を広げるため、スキルアップの支援を行います。また、自主防災組織に対する防災説明会や出前講座を継続することで、自主防災組織の活動を促進します。
- ・共助の担い手同士の連携を強化するために、防災事業に関わる団体などを支援します。
- ・平時から多様な団体と連携し、地域の避難行動要支援者の把握や個別避難計画の共有、避難支援体制の構築など、地域の実情に応じた支援に取り組みます。

消防力の充実・強化

- ・消防車両や資機材の計画的な更新・整備を推進することで、災害活動体制を強化します。また、救急需要の増加に対応するため、DX*化による業務効率化や救急救命士の育成強化を図ります。
- ・高齢者を中心とした防火対策強化のため、関係機関と連携して住宅用火災警報器の点検・取替えの重要性を周知し広報活動に努めることで、住宅防火対策を推進します。
- ・消防団の持続可能な体制の構築と地域防災力の強化を目指し、若年層や女性の加入促進、女性が活躍できる環境整備を進めます。

主な事務事業

- ・地域防災力向上支援事業
- ・防災体制強化事業
- ・常備消防施設整備事業
- ・市民活動センター管理運営費
- ・消防機械器具施設整備事業

関連する個別計画

- ・柏崎市危機管理計画
- ・柏崎市国民保護計画
- ・柏崎市地域防災計画
- ・消防整備基本計画
- ・柏崎市業務継続計画
- ・柏崎市国土強靱化地域計画



▲消防団の道路冠水対応訓練

SNS*…「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。インターネット上で人と人とのつながりを促進し、サポートするコミュニティ型Webサイトのこと

ハザードマップ*… 危険予測図。災害事象によって危険が及ぶと想定される区域や避難に関する情報をまとめ、地図化したもの

防災士*… 認定特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格。機構の定めたカリキュラムにより、防災力を高めるための十分な知識と技能を習得した者が認定される。

DX*… デジタルトランスフォーメーション。データやデジタル技術を活用して、製品・サービス、ビジネスモデルを変革すること

はじめに
人ロビジョン
基本構想
前期基本計画
分野1
分野2
分野3
分野4
分野5
附属資料

1-5 災害に強いまちづくりの推進

めざす姿

自然災害に備えた対策を進め、災害に強いまちを形成しています。

現況と課題

- 近年、ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生による大雨などの異常気象により、全国各地で河川の氾濫や内水による浸水被害、土砂災害の激甚化・多発化が問題となっています。
- 本市においても、森林の荒廃への対応、河川、下水道雨水幹線や枝線の整備のほか、河川管理施設の老朽化対策、排水ポンプ場の適切な管理や運営、土砂災害の未然防止対策など流域全体の総合的治水対策が必要です。
- 道路防災対策として、道路法面の状況を継続的に点検することにより、危険箇所を早期に把握し、その対策を進めていくことが必要です。
- 大地震から身体、生命又は財産を守るためには、住宅の耐震化を図ることが必要ですが、改修にかかる費用が高額になる上に、所有者の高齢化や住み継ぐ者がいないなどの理由により、耐震改修を行う人が少なくなっていることが課題となっています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
準用河川の整備延長 (累計)	20m	490m
森林経営管理事業の整備率	6.3%	21.9%
民間住宅の耐震化率	92.1%	94.7%

用語
説明

公共下水道事業区域 * … 汚水と雨水を適切に処理する範囲を下水道法に基づき定めた区域のこと。おおむね、北陸自動車道より海側の市街地



主要施策の方向性

水害対策の推進

- ・激甚化、多発化する水害を未然に防止するため、河川の改修を進めるとともに、河川施設の適切な維持管理と計画的な更新を行います。また、治水ダムの整備促進と予算確保について、国及び県に強く働きかけます。
- ・公共下水道事業区域*内においては、雨水幹線・枝線の整備を計画的に進めるとともに、施設の維持管理を適切に行います。

土砂災害対策の推進

- ・土砂災害を未然に防止するため、砂防施設や地すべり防止区域の定期的な点検を行います。
- ・山林の適切な維持管理のため、森林経営管理事業や造林事業により、山林の計画的な間伐に努めます。

道路防災対策の推進

- ・災害発生時の被害を未然に防止し、円滑な道路交通を確保するため、道路防災点検の結果に基づいた危険箇所の道路法面对策を推進します。

住宅耐震化の促進

- ・「柏崎市耐震改修促進計画」に基づき、住宅の所有者に対して耐震化の重要性を啓発し、耐震診断や耐震改修などの支援制度の周知・活用を図り、住宅の耐震改修を促進します。

主な事務事業

- ・治水事業・市街地低地部内水対策事業
- ・治山・砂防事業
- ・森林経営管理事業
- ・道路防災対策事業
- ・木造住宅耐震改修費等補助金交付事業

関連する個別計画

- ・柏崎市国土強靱化地域計画
- ・柏崎市地域防災計画
- ・柏崎市水防計画
- ・柏崎市森林整備計画
- ・柏崎市耐震改修促進計画



▲普通河川下野川河川改修

1-6 原子力安全・防災対策の推進

めざす姿

市民から信頼が得られる徹底した安全対策や透明性の高い情報公開、更には原子力災害時の避難道路などの充実・強化により、市民の安全と安心が確保されています。

また、原子力に関する知識や原子力防災に対する正しい知識の普及により、原子力災害時に自分がとるべき行動を理解しています。

現況と課題

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所に対する市民の不安を払拭することが重要であることから、事業者には信頼回復への更なる取組、徹底した安全対策の充実強化、十分な情報公開による透明性の確保を引き続き求めていく必要があります。
- ・ 原子力政策については、国の責務の下に行われるものであり、市民の安全と安心の確保に十分な責任を持つよう、引き続き国に求めていく必要があります。
- ・ 原子力災害時の避難の実効性を高めるため、原子力防災訓練を重ね、「柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）」及び「柏崎市原子力災害広域避難計画」の継続的な改善を図るとともに、広域的な避難道路の整備が求められています。
- ・ 国や県、防災関係機関との連携により、災害時の体制及び対応力の向上に取り組んでいるところですが、原子力防災体制の更なる充実と原子力防災対策に対する住民の理解促進及び普及啓発に取り組む必要があります。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
原子力防災対策に関する研修会などの参加人数（延べ人数）	4,443人	4,800人
原子力防災対策に関する研修会などで6割以上理解した人の割合	—	80.0%



主要施策の方向性

原子力安全対策の推進（安全性と透明性の確保）

- 事業者に対して、市民から十分な信頼が得られるよう、安全対策の更なる充実強化、原子力に関する情報公開による透明性の確保を強く求めます。
- 国に対しては、事業者の安全対策の取組の有効性を確認するとともに、原子力防災対策における住民避難を始め、市民の安全と安心の確保に十分な責任を持つよう、強く求めます。

原子力防災体制の充実・向上

- 国、県及び関係機関との連携を強化し、合同による原子力防災訓練を実施することにより、原子力災害への対応力を強化するとともに、避難計画の継続的な改善を行います。
- 広域的な避難の実効性を確保するため、避難道路などの早期整備に向けた取組を推進します。
- 原子力災害発生時に正しく行動できるよう、出前講座などを通じて、市民への原子力防災や放射線・放射能に関する正しい知識の普及や理解促進に取り組みます。

主な事務事業

- 原子力広報等対策事業
- 原子力調査情報収集事業
- 原子力防災対策事業

関連する個別計画

- 柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）
- 柏崎市原子力災害広域避難計画



▲原子力防災訓練（夜間航空機避難訓練）

1-7 犯罪や交通事故のないまちへの取組強化

めざす姿

地域や事業者、関係団体などが一体となり、犯罪や交通事故の防止活動が推進され、市民の誰もが安心して安全なまちで生活しています。

現況と課題

- 刑法犯認知件数は年々減少傾向にあるものの、特殊詐欺*の手口が悪質、巧妙化し、特殊詐欺被害は増加傾向にあり、消費者への教育及び啓発を通して防犯意識を高める必要があります。
- 犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、地域、警察や防犯関係団体と連携し、市民の自主防犯意識を高めていくことが重要ですが、防犯ボランティア団体の高齢化や後継者不足などの課題もあります。
- 情報を得にくい高齢者や障がい者などが被害に遭うケースも少なくないため、消費者安全確保地域協議会の充実を図り、見守り体制を強化することが必要です。一方、令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたため、成年年齢に達する前の教育及び啓発活動が必要です。
- 近年、交通事故発生件数は年間60件台で推移しており、このうち、高齢者が関わる交通事故の割合は5割を超える状況にあることから、高齢者が事故の当事者とならない取組が必要です。また、自動車、自動二輪車、原動機付自転車に限らず、歩行者や自転車による交通事故が毎年1～2割程度の割合で発生していることから、年代に応じた効果的な交通安全教育や交通安全意識の啓発、広報活動を推進していくことが求められています。

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
刑法犯認知件数（年） ↓	227件	197件
消費者トラブルに係る相談件数（年度）	458件	460件
交通事故発生件数（年） ↓	64件	60件

用語
説明

特殊詐欺* … 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座へ振り込ませるなどの方法により、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪のこと



主要施策の方向性

地域での犯罪未然防止対策の推進

- 地域、警察や防犯関係団体と連携し、防犯に対する意識啓発や防犯意識の高い人材の育成を推進し、市民の自主防犯意識の向上を図ります。
- 犯罪を未然に防ぐ地域を作っていくため、各地域で実施しているあいさつ運動を通じた「ながらパトロール」や社会貢献活動の一環として行われている事業者による「ながら見守り」活動など、常に防犯の視点を持って見守り活動ができる取組を推進します。

安心・安全な消費生活の確保

- 消費者に必要な知識や技術に関する情報を消費生活啓発講座（出前講座）などを通じて提供するとともに、消費生活相談の充実を図り、地域が一体となった見守り活動を推進し、高齢者などの被害の未然防止に取り組みます。
- SNS*などに起因する犯罪を未然に防ぐため、学校や関係機関と連携し、年代に応じた実効性のある消費者教育を推進します。

交通安全対策の推進

- 警察や関係機関、団体と連携し、自動車、自転車の運転者や歩行者の正しい交通ルールとマナーの浸透を図るため、各世代に対する交通安全教室や様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に高齢者の交通事故防止に向け、体験型交通安全教室や高齢者向け交通安全教室などにおいて、交通安全意識の醸成を図ります。

主な事務事業

- 消費者対策事業
- 地域安全対策事業
- 交通安全対策事業

関連する個別計画

- 柏崎市防犯まちづくり推進計画
- 柏崎市交通安全計画



▲小学校での自転車教室

SNS*…「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。インターネット上で人と人のつながりを促進し、サポートするコミュニティ型Webサイトのこと

1-8 豊かな環境の保全

めざす姿

市民と事業者が脱炭素化を進め、豊かな環境を保全していくことで、地球温暖化の抑制に寄与し、環境にやさしく暮らしやすい持続可能なまちへの取組が進んでいます。

現況と課題

- 地球温暖化に対して、地域としての温室効果ガス*の排出を抑制する取組を進めています。市公共施設に再生可能エネルギー*を積極的に導入するとともに、省エネ・創エネ設備のほか、EV・PHEV*などの導入を支援し、市民や事業者に対し地球温暖化対策につながる行動変容を促しています。
- 令和2（2020）年には、国や県より早い令和17（2035）年のカーボンニュートラル*による脱炭素社会の構築を表明し、地域エネルギー会社の設立など、他に先駆けて市民や事業者が脱炭素エネルギーを利用できる環境を整えています。
- 令和4（2022）年度の市域の温室効果ガス排出量（区域施策編）は、基準年度から22.1%の削減となり、着実に減少していますが、環境と経済が好循環する脱炭素社会の実現に向けて、あらゆるシーンで脱炭素化に向けた取組を更に進めていくことが必要です。
- 生活環境の保全については、清掃活動など環境美化に対する取組が市内各地で行われ、水質などの環境基準を十分満たす良好な環境が保たれていますが、人為的な不法投棄ごみや海洋ごみの問題は、生態系や人体への影響も懸念されます。山、川、海など豊かな自然環境と併せ、安心して暮らせる生活環境を次世代へ引き継いでいくため継続した努力が必要です。
- イノシシやクマなど有害鳥獣の目撃件数及び捕獲頭数は、ともに増加傾向にあり、住家付近での出没も増えています。生物多様性に配慮しつつ、有害鳥獣による農作物被害をなくし、市民の安全が脅かされないための環境整備が必要です。

目標指標

指標名	現状値	目標値（R11）
温室効果ガス削減量（区域施策編） ↓	-22.1% (R4)	-37.0%以上
鳥獣による農業被害額 ↓	15,620千円 (R6)	13,707千円

用語説明

温室効果ガス*… 地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタンなど7種類ある。

再生可能エネルギー*… 太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱などを活用したエネルギー。一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない。



主要施策の方向性

脱炭素化（温室効果ガス排出量抑制）の促進

- 市民や事業者の脱炭素に向けた行動変容を促す啓発活動に継続して取り組むとともに、脱炭素化につながる設備導入を推進し、支援します。
- 地域エネルギー会社や関係機関と連携して市内の再エネ電力供給量の増加に努めることで、事業者の産業競争力を高め、地域経済が活性化した脱炭素社会の構築を目指します。

環境美化・保全、不法投棄・公害の防止

- クリーンデーかしわざきを実施するほか、ボランティアによる各地域での環境美化活動を支援します。また、美しい自然環境を守るため、保全の重要性について啓発に努めます。
- 不法投棄対策として、県や警察と連携してパトロールを行うほか、未然に防ぐための啓発活動を推進します。海洋ごみは、国境や県境を越えて漂着することから、国や県と協力しながら回収・処理を行います。
- 適切な生活環境を保つため、法令に基づき水質や騒音などを測定し、環境基準を満たしているか監視します。

有害鳥獣への対策強化

- 鳥獣被害対策実施隊の人員確保や資機材の充実を図るとともに、保健所、警察など関係機関との連携を密にし、有害鳥獣の捕獲体制強化を図ります。
- 有害鳥獣による農業被害や生活圏域への出没を抑制する方法について、周知活動を拡充していきます。

主な事務事業

- 地球温暖化対策普及啓発事業
- 低炭素型設備機器導入補助事業
- クリーンデー柏崎事業
- 農業被害鳥獣対策事業
- 生活環境鳥獣対策事業

関連する個別計画

- 柏崎市環境基本計画
- 柏崎市地球温暖化対策実行計画
- 柏崎市ゼロカーボンシティ推進戦略
- 柏崎市鳥獣被害防止計画



▲建設が進む民間水素ステーション（市内柳田町）

EV・PHEV* … EVはバッテリーに蓄えた電気でモーターを駆動する自動車、PHEVは外部から充電とガソリンで走行するハイブリッド自動車
カーボンニュートラル* … 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

1-9 持続可能な資源循環の推進

めざす姿

持続可能な循環型社会の実現に向け、限りある資源の効率的な活用が進んでいます。

現況と課題

- ・市民の分別意識の向上や資源物の軽量化、人口減少の影響により、ごみの総排出量は減少傾向にありますが、環境問題や資源不足などの課題が深刻化する中、今後は既存の取組に加えて、市民一人一人のウェルビーイング*を実現しながら、資源を効率的に活用する持続可能な社会を目指すことが求められています。
- ・近年、海洋プラスチックごみや気候変動問題、廃棄物輸入規制の強化を受け、国内でのプラスチック資源循環の促進が一層重要となっており、市においても現在焼却処分をしているプラスチック使用製品の分別収集やリサイクルを進めていく必要があります。
- ・老朽化が進む既存ごみ処理場の対応として、令和11（2029）年度の稼働を目指して新ごみ処理場の整備・建設を進めています。新ごみ処理場においては、高効率なエネルギー回収能力を備え、発電を含めた熱回収を行うことで、資源の有効活用を図り、その結果として循環型社会の形成に寄与することが求められています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
ごみ・資源の総排出量 ↓	24,552 t	21,831 t
最終処分埋立率	65.1%	76.4%
リサイクルセンター利用者数（3施設分）	262,095人	300,000人



ウェルビーイング* … 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念
 リデュース* … ごみの量を減らす「発生抑制」のこと



主要施策の方向性

ごみ減量化・再資源化の推進

- 資源物リサイクルセンターの回収品目の拡充や市民が利用しやすい施設運営により、リサイクル施策を強化します。さらに、リデュース*・リユース*施策の推進に向けて、市民や事業者が実践すべき具体的な行動について分かりやすく周知します。
- 収集から最終処分までの適正なごみ処理を推進するとともに、より効率的な資源の有効活用につながるペットボトルの水平リサイクル*などに取り組めます。
- 地域全体での取組を進めるため、ごみの資源化・再資源化に取り組む民間事業者への支援や連携を強化します。

プラスチックを始めとした資源循環の推進

- 家庭から出る多様なプラスチック使用製品の分別収集・再商品化を進めるため、住民が取り組みやすい分別方法や回収方法を整理し、回収可能な製品から実施します。
- 海洋プラスチックごみの発生抑制のため、市民や事業者、ボランティア団体が取り組む清掃活動や啓発イベントを積極的に支援します。

循環型社会を推進する新ごみ処理場の整備

- 廃棄物処理の過程で発生する熱による発電や焼却後の灰を資源物として回収するなど、環境に十分配慮した機能を備えたごみ処理場を整備し、循環型社会を推進します。

主な事務事業

- ごみ減量化・リサイクル対策事業
- 資源物リサイクルセンター管理事業
- 新ごみ処理場整備事業



▲佐藤池資源物リサイクルセンター

関連する個別計画

- 柏崎市環境基本計画
- 柏崎市循環型社会形成推進地域計画
- 柏崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画



▲新ごみ処理場完成イメージ

リユース*…一度使った物を繰り返し使い、ごみを減らす「再使用」のこと
 水平リサイクル*…使用済みの製品を原料として、同じ製品を再び作り出すこと

2-1 出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実


めざす姿

出会いや結婚、妊娠・出産を望む全ての人の希望がかなえられ、妊娠前からの切れ目ない子育て支援と経済的支援を含めた子育て環境の充実により、安心して子育てができています。

現況と課題

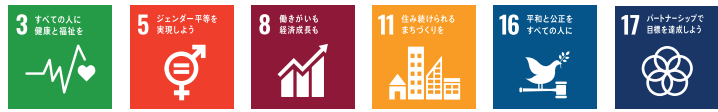
- 結婚を希望する独身男女の出会いの場が少ないことは、未婚化・晩婚化に影響を与えていると考えられます。出会いや結婚を希望する人の想いを実現するため、出会いや交流の場の創出が求められています。
- 市のアンケート調査では、仕事と子育ての両立の困難さや経済的理由により、実際に持つこどもの人数が、理想の人数より少ないとする回答が4割を超えた結果となっています。
- これまで取り組んできた妊産婦や子どもの医療費助成の拡充、子育て応援券の発行、1・2歳児の保育料無料化などの経済的支援のほか、不妊・不育治療費助成、妊産婦健診、乳幼児健診、予防接種などの保健・医療の提供を含めた継続支援が必要です。
- 育児における孤立が原因で、特に産後は心身ともに負担感が大きく、産後うつなどの精神的に不安定になりやすい時期とされています。孤立感や負担感の軽減のため、育児のサポート体制の更なる充実が求められています。
- 子育て期全般にわたる相談支援には、こどもの成長・発達に段階に応じて、変化する子育てニーズに対応していくことが求められています。
- 保育士の配置基準の改善などを踏まえ、安定した保育体制を維持することが必要です。
- 保育園などにおける教育・保育の質の確保・向上を図るためには、市全体において継続した人材育成に向けた体制整備が求められています。
- 児童数が減少傾向にある一方、障がいや発達に特性のあるこどもの保育ニーズが高まっており、全てのこどもが安心して入園できるよう、受入体制の確保が求められています。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R11)
結婚新生活支援補助金の交付件数	20件 (R6)	25件
育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている、3歳までの子どもを子育て中の親の割合 (乳幼児健診の際のアンケート結果)	85.6% (R6)	90.6%
 柏崎市でこれからも子育てしていきたいと思う、3歳までの子どもを子育て中の親の割合 (乳幼児健診の際のアンケート結果)	92.5% (R6)	95.0%
男性の育児休業取得促進事業奨励金の交付件数 ※P84の3-1と同じ指標	24件 (R6)	32件
第一希望園の入園内定率	98.2% (R7)	99.4%



ハートマッチにいがた*…新潟県が導入した会員制の婚活マッチングシステム
地域子育て相談機関*…妊産婦、子育て世帯などが気軽に相談できる子育て支援の場



主要施策の方向性

出会いや結婚への活動支援の充実

- ・ 出会いの場の提供や新潟県マッチングシステム「ハートマッチにいがた*」を通じて、独身男女が巡り合う機会の創出を図るとともに、結婚を考えている若い世代への結婚の後押しと経済的支援に取り組みます。

安心して出産・子育てできる環境の充実

- ・ 市内の医療機関で安心して出産できる体制を確保します。
- ・ こどもを望む夫婦が経済的な理由から出産を諦めることがないように、不妊・不育治療への助成など、経済的支援を行います。
- ・ 各種健診や医療費助成に取り組み、妊娠・出産・子育てに伴う経済負担の軽減を図ります。また、妊娠中から心身に不安がある場合には、医療機関と連携し、出産後も継続して支援を行います。
- ・ 全てのこどもにとって将来の成長が保障されるよう、児童手当、子育て応援券、子どもの医療費助成などの経済的支援に継続して取り組みます。
- ・ 妊娠期から子育て期までの対象者に寄り添った相談を行うとともに、地域子育て相談機関*を整備し、より身近な相談窓口として子育て家庭との接点を増やすことで、育児不安の軽減を目指します。
- ・ 家族が協力して子育てする意識を高め、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進めます。
- ・ 子育ての楽しさや魅力を感じられるよう、情報発信の工夫に努めます。

教育・保育サービスの充実

- ・ 延長保育、一時預かり、病児保育などの保育サービスを提供するための体制に必要な人材を確保していきます。
- ・ 市町村幼児教育推進リーダー*の登録者や公立保育園に配属される園長経験者の副主幹が各園へ訪問支援をすることで人材育成を図り、教育・保育の質の向上を目指します。
- ・ 障がいや発達に特性のあるこどもたちの受入体制を整備し、インクルーシブ保育*を推進します。

主な事務事業

- ・ 結婚活動応援事業
- ・ 新潟大学寄附講座設置事業
- ・ 不妊治療助成事業
- ・ 母子健康診査費
- ・ 妊産婦医療費助成事業
- ・ 妊婦のための支援給付事業
- ・ こども家庭センター利用者支援事業
- ・ 児童手当給付費
- ・ 子育て応援券事業
- ・ 子どもの医療費助成事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 育児休業取得促進事業

関連する個別計画

- ・ 柏崎市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 柏崎市こども・若者計画
- ・ 柏崎市障がい児福祉計画
- ・ 柏崎市保育園整備基本方針



▲子育て支援室の様子

市町村幼児教育推進リーダー*…市内の幼児教育施設からの要請により施設を訪問し、園内研修や相談支援を行う新潟県に登録された園長経験者
 インクルーシブ保育*…こどもの国籍や宗教の違い、障がいの有無にかかわらず、こども一人一人の個人差や多様性を尊重した保育

はじめに
 人ロビジョン
 基本構想
 前期基本計画
 分野1
 分野2
 分野3
 分野4
 分野5
 附属資料

2-2 子育て家庭へのきめ細やかな支援


めざす姿

相談体制の充実や関係機関の連携により、適切な支援がなされ、子育て家庭の養育環境が整っています。

現況と課題

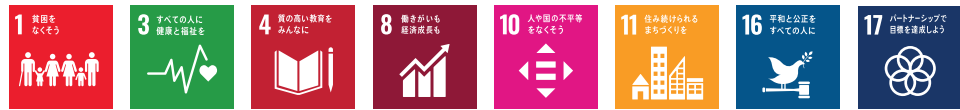
- ・児童虐待の相談対応件数が全国的に増加傾向にある中、本市では重症事例に該当する報告はないものの、養護相談の対応件数は増加傾向にあります。全てのこどもが安全・安心な環境で健やかに成長し、将来に希望の持てる生活を送ることができるよう対策を講じる必要があります。
- ・ヤングケアラー*は家庭内の問題として捉えられがちで、その実態が顕在化しづらい状況にあります。ヤングケアラーの存在を広く周知・啓発し、こども自身の気づきを促すとともに、支援が必要な家庭に周囲の人が早期に気付くことで、適切な支援につなげる必要があります。
- ・「子どもの生活状況調査」の結果を見ると、ひとり親家庭では現在の暮らしにゆとりがないと感じる割合が相対的に高くなっているため、こどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに成長できるよう支援の充実を図っていく必要があります。
- ・障がいや発達に特性のあるこどもを持つ家族が専門的な支援を必要とする際に、早い段階から子育て支援サービスや障害福祉サービスに関する情報を簡単に入手でき、気軽に相談できる体制が求められています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
 早期療育事業*を利用し、支援内容に満足している保護者の割合	93.5%	97.0%
5歳児健康診査の受診率	—	96.3%

用語説明

ヤングケアラー*… 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者



主要施策の方向性

児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援

- 全てのこどもが将来に希望の持てる生活を実現するため、相談支援の充実や子育て支援サービスの提供、地域や関係機関の多様なネットワークを活用した児童虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止など総合的な支援の充実を図ります。
- 要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用し、介護・福祉・教育などの幅広い分野が連携して、ヤングケアラーの支援に取り組みます。

ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の自立を促し、そこで育つこどもが将来の希望をかなえられるよう、児童扶養手当などの経済的支援を始め、親子の生活支援、就労支援、こどもの学習支援など様々な支援に取り組みます。

療育支援体制と相談支援体制の充実

- 障がいや発達に特性のあるこどもとその家族などに対し、必要なサービスを提供するとともに、医療・福祉・教育の相互の連携を強化し、ライフステージに応じた適切な支援を行います。
- 学齢期の前後で切れ目のない支援が継続できるよう、就学相談を含めた相談支援体制の充実を図ります。

主な事務事業

- 女性相談支援事業
- 母子家庭等支援事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 母子健康診査費
- 特別支援教育推進事業
- 子どもの虐待防止事業
- 児童扶養手当給付費
- 早期療育事業

関連する個別計画

- 柏崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画
- 柏崎市子ども・子育て支援事業計画
- 柏崎市障がい児福祉計画



▲早期療育事業プレー教室行事の様子

早期療育事業*…心身やことばの発達に心配のある乳幼児とその保護者を対象に児童発達支援などのサービスを実施する事業

2-3 心と体の健康づくりの推進

めざす姿

全ての世代が心と体の健康に関心を持ち、望ましい生活習慣の継続と健康を支える環境の整備により健康寿命*が延伸し、自分らしく健やかな暮らしを送っています。

現況と課題

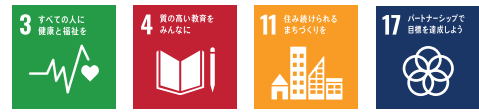
- 本市の特定健診の受診率は増加傾向ですが、メタボリックシンドローム*の該当者や予備群、糖代謝異常の割合は高くなっています。小学生の肥満割合が高いことから、幼少期からの生活習慣病予防が必要です。
- 要介護状態の原因の一つは骨折・転倒であり、骨粗しょう症予防やロコモティブシンドローム*の改善が急務です。青壮年期からの骨粗しょう症予防や筋力・体力向上に取り組む必要があります。
- 性別やライフステージによって生活習慣は多種・多様化しています。また、生涯を通じた健康づくりや次世代に「健康」をつなげていくためのライフコースアプローチ*を意識する必要があります。
- 自身の健康状態を知るために健康診査やがん検診を継続して受診することは大事ですが、受診率は、横ばいです。また、健（検）診の結果、精密検査の対象となった人が受診行動に至らないことも課題となっています。
- 社会情勢の変化に伴い、デジタル技術を活用した受診しやすい健（検）診体制の構築や受診者拡大のための情報発信が求められています。
- 地域では高齢化や人口減少に伴い、地域活動の担い手が減り、人とのつながりも希薄化しています。地域で健康づくりの取組を継続できる環境を整えるとともに、企業においては健康経営を戦略的に進められるよう支援していく必要があります。
- 自殺死亡率は減少傾向にありますが、生きづらさを抱える人たちの問題は複雑化しています。孤独・孤立を防ぎ、ひきこもり支援を含めた重層的な支援体制が必要です。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R11)
国民健康保険特定健診受診率	52.5% (R5)	60.0%
子宮頸がん検診受診率	25.0% (R6)	30.0%
骨粗しょう症検診受診率（節目年齢40～70歳 5歳刻み女性受診率）	2.2% (R6)	11.0%
睡眠で休養がとれている人の割合	77.3% (R6)	80.0%

用語説明

健康寿命* … 平成12（2000）年に世界保健機関が提唱した指標で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
 メタボリックシンドローム* … 内臓周囲に脂肪が蓄積し、併せて高血圧、脂質異常症、高血糖のうち2項目以上が該当している状態
 ロコモティブシンドローム* … 運動器症候群ともいう。運動器の障がいのために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態



主要施策の方向性

健康課題に沿った支援や指導の充実

- 健康診査やがん検診の受診を勧めるとともに、健診結果説明会などの保健指導を充実させます。また、地域や事業所への健康づくりの啓発活動や心と体の健康相談、糖尿病などのハイリスク者に対する個別保健指導を行い、市民の健康水準の維持向上に寄与します。
- 生涯にわたる健康づくりを推進するため、全世代を対象とした切れ目のない健康施策を進めるとともに、ライフステージに合わせた骨粗しょう症予防やフレイル*予防などの働きかけを行います。

望ましい生活習慣の形成と継続

- こどもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、自ら実践できるこどもを育てます。また、大人になってもバランスの取れた食事や定期的な運動、質の高い睡眠など健康的な生活習慣が継続できるよう健康意識を高め、ライフコースアプローチを踏まえた取組を進めます。

デジタル技術を活用した健康づくりの推進

- オンライン予約システムを活用し、健（検）診予約の利便性の向上を図ります。またSNS*を活用し健康情報を提供するほか、健（検）診や健康づくり事業で電子申請を活用した手続などを進めます。

健康を支えるための社会環境の整備

- 健康診査と各種がん検診の同時実施会場の拡充や市内企業へのがん検診情報の提供により、がん検診受診率の向上に取り組みます。
- 様々な媒体を活用し、心の健康づくりに関する普及啓発と相談窓口の周知による効果的な情報発信を行います。
- 健康推進員などの地区組織活動を充実させ、人とのつながりや地域力を強化します。
- ひきこもりなど生きづらさを抱える人が、集ったり相談したり地域社会と緩やかにつながることが出来る居場所づくりを民間事業所と協働して進めます。

主な事務事業

- 特定健康診査等実施事業
- 健康増進事業
- ひきこもり支援事業
- がん検診費
- 骨粗しょう症予防事業

関連する個別計画

- 健康みらい柏崎21
- 柏崎市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画
- 柏崎市地域包括ケア計画



▲骨粗しょう症検診健康教育

ライフコースアプローチ*…胎児期から老年期までの人生の各ステージにおける健康を生涯にわたって捉え、病気やリスクの予防、健康増進を図る考え方

フレイル*…健常から要介護へ移行する中間の段階。高齢者の多くの場合、フレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられている。
SNS*…「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。インターネット上で人と人とのつながりを促進し、サポートするコミュニティ型Webサイトのこと

2-4 持続可能な医療提供体制の確保

めざす姿

誰もがどこに住んでいても必要な医療を受けることができる医療提供体制が整備されています。

現況と課題

- 現在、市民が必要とする医療を市内で受けられる体制は維持されていますが、今後、医療人材不足や医師の高齢化などにより、現在の地域医療体制の維持が難しくなることが見込まれます。
- 病院の役割分担見直しや病床機能分化を進め、他地域の医療機関との連携を更に強化することで、持続可能な医療提供体制を確保することが求められています。
- 医療と介護の複合ニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療提供体制の整備と在宅医療と介護との更なる連携が必要です。
- 病院では、就労環境改善など人材確保に取り組んでいますが、十分な医師・看護師の人員確保には至っていません。
- 看護の高度化・多様化により、認定看護師*や特定行為看護師*など、専門性の高い知識と技術を備えた看護師のニーズが高まっています。
- 新卒で市内病院に就労する看護師は減少しており、また、就労しても3年ほど勤務すると離職する看護師が多く、勤務定着が課題となっています。
- 限りある医療資源を市民全員で有効活用することが大切であり、医療機関に過度の負担をかけない上手な医療のかかり方を実践できるよう、引き続き啓発の取組を進めていく必要があります。

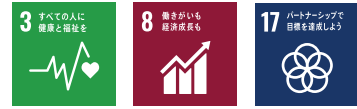
目標指標

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
	臨床研修医数 (令和4 (2022) 年度からの累計)	12人	30人
	市内病院に勤務する認定看護師・特定行為看護師数	32人	42人
	医療・介護ガイドブックに関する講座参加者の理解度	89.0%	80.0%以上を維持

用語説明

認定看護師* … ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として、公益社団法人日本看護協会及び一般社団法人日本精神科看護協会の認定を受けた看護師

特定行為看護師* … 国の「特定行為に係る看護師の研修制度」を修了した看護師。医師の作成した手順書に基づき、医師の判断を待たずに38行為の補助(特定行為)ができる。



主要施策の方向性

医療提供体制の維持

- 医療機関が診療体制を維持し、医療の質を確保することができるよう、運営費や施設・医療機器整備費、開設費などを支援します。
- 一次・二次救急*の運営を支援するとともに、症状に応じた適切な受診を市民に促し、医療機関への過度の負担を軽減することで、救急医療体制を維持します。
- 身近に医療機関がなくても受診の機会を確保するため、オンライン診療*や巡回診療など、医療へのアクセスを改善・確保する新たな医療の在り方を研究・検討します。

医療従事者の確保

- 医学生から市内の病院を臨床研修先として選択してもらえるよう、県や医療機関と連携し、臨床研修医確保に向けた取組を行います。
- 地元人材を確保するため、早期に医療の仕事の魅力ややりがいを知り、医療従事者を目指せるよう、小・中学生を対象にした医師講話や看護体験などを開催します。
- 看護師がキャリアを積み重ねながら、やりがいを持って働き続けられるよう、キャリアアップを支援します。新たなニーズに対応するため、特定行為研修受講に対する支援を検討します。また、看護師の勤務定着につながる取組の検討を進めます。

上手な医療のかかり方の啓発

- 医療の上手な利用の仕方やかかりつけ医の重要性などを掲載した医療・介護ガイドブックを作成・配布・活用するなどして、市民への啓発活動を行います。

主な事務事業

- 病院群輪番制病院運営費・設備整備補助事業
- 医師確保対策事業
- 医療従事者確保事業
- キャリアアップ支援事業
- 公的病院運営支援事業
- 休日・夜間急患センター運営費



▲医師講話を聞くこどもたち

一次・二次救急*…比較的軽症の救急患者に対して、休日・夜間に提供する医療を一次救急、入院治療を必要とする救急患者に対応する医療を二次救急という。

オンライン診療*…スマートフォンやパソコンなどを使って、自宅などにいながら医師の診察や薬の処方を受けること

2-5 高齢者福祉の充実

めざす姿

高齢者と周りの人々が思いやりと笑顔にあふれるまちで、共に支え合い、健やかに安心して暮らしています。

現況と課題

- 令和6（2024）年3月に、「地域包括ケアの推進」と「地域共生社会の実現」を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、高齢者に関する施策や介護保険事業に係る「柏崎市地域包括ケア計画」を策定し、取組を進めています。
- 高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加する中、孤立や老老介護*などの様々な問題が予想されており、今後は、支援が必要な人を地域の実情に応じた仕組みで支え、見守るためのネットワーク構築が求められます。
- コツコツ貯筋体操やくらしのサポートセンター*は、定期的な社会参加や運動習慣の定着など、介護予防につながる住民主体の地域資源になっており、これらの活動の増加やより多くの住民参加を推進していく必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、認知症高齢者は今後更に増加することが見込まれており、認知症高齢者に対する支援を充実させていくことが重要です。
- 介護を必要とする75歳以上の高齢者が増加する一方、働き手となる現役世代人口の急減により、更なる介護人材不足が懸念されており、介護従事者の確保や介護事業者の持続可能な運営に向けた支援を講じていくことが重要です。

目標指標

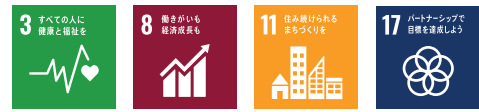
指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
くらしのサポーターによる助け合い活動者数（年間延べ人数）	1,681人	1,850人
コツコツ貯筋体操の新規参加者数	341人	350人
認知症サポーター養成講座受講者数（年間延べ人数）	393人	330人
介護職員の離職率 ↓	11.7%	11.6%

用語説明

老老介護* … 65歳以上の高齢者を同じく65歳以上の高齢者が介護している状態のことで、高齢の夫婦や65歳以上の子が親を介護するケースなどがある。

くらしのサポートセンター* … 住民団体が主体となり、体操や交流などのデイホーム活動や助け合い活動を展開する地域の拠点

生活支援コーディネーター* … 高齢者が地域で安心して暮らせるように、住民同士の支え合い活動を推進し、支援者やサービスの連携体制を構築する者



はじめに
人ロビジョン
基本構想
前期基本計画
分野1
分野2
分野3
分野4
分野5
附属資料

主要施策の方向性

介護予防の推進

- ・住民が生きがいを持ちながら地域での暮らしを支え合う体制を構築できるよう、生活支援コーディネーター*や地域包括支援センター*などと連携し、くらしのサポートセンターにおける見守り活動など、孤立や老老介護などの問題を見据えた住民主体の支え合い活動の立ち上げや充実に向けた支援を強化します。
- ・高齢者が身近な場所で介護予防に取り組めるよう、コツコツ貯筋体操の更なる普及やくらしのサポートセンター事業の充実支援に取り組みます。

認知症施策の発展

- ・認知症に対する正しい理解を促進するため、引き続き認知症サポーター養成講座に取り組みます。また、認知症の人が自らの意思を発信していくことで、認知症になっても尊厳と希望を持って生活できるよう支援します。
- ・認知症地域支援推進員*、認知症初期集中支援チーム*、地域包括支援センターなどが連携し、認知機能の低下がある人などの早期発見・早期対応を行う体制の整備とともに、介護者支援の取組を推進します。

サービスを安定的に提供できる体制の充実

- ・人口減少及び高齢化の進展状況を捉え、既存施設の有効活用や多機能化、介護人材不足への対応など、適切なサービス提供に向けた介護基盤の再構築の取組を推進します。
- ・介護の仕事内容や魅力の発信など、介護に対する理解の促進とイメージアップを図り、介護人材の確保に取り組むとともに、介護職員がやりがいを持って働き続けられるよう、人材育成や職場定着、職場環境改善に向けた取組を支援します。
- ・行政と民間が分野横断的に連携し、働きやすい環境づくりや介護サービスを安定的かつ持続的に提供できる運営体制の確保を支援します。

主な事務事業

- ・地域介護予防活動支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症サポーター等養成事業
- ・認知症地域支援・ケア向上事業
- ・介護のしごと魅力発信・創出事業
- ・介護従業者育成・定着支援事業

関連する個別計画

- ・柏崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画
- ・柏崎市地域包括ケア計画



▲コツコツ貯筋体操の様子

地域包括支援センター* … 介護や福祉・医療・権利擁護などに関する相談を行い、地域高齢者の生活を総合的に支援する中核機関
 認知症地域支援推進員* … 医療・介護などの支援ネットワーク構築、認知症対応力向上のための支援、相談支援・支援体制の構築などを行う者
 認知症初期集中支援チーム* … 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わるチーム

2-6 障害福祉サービスの充実と社会参加の支援

めざす姿

障がいのある人もない人も、お互いの個性を認め合い、住み慣れた地域で生きがいや役割を持って自分らしく安心して生活を送っています。

現況と課題

- ・近年の身体障害者手帳の交付状況は、肢体不自由が減少している一方、内部障がい*は増加傾向にあります。また、精神障害者保健福祉手帳の交付数が増加しており、更には難病や心身の不調により、障害者手帳の交付を受けていなくても周囲の理解と支援が必要な人がいます。
- ・内部障がいや発達障がいなどの「目に見えない障がい」も含めて、障がいや障がいのある人に対する理解促進と、障がいのある人とない人がお互いに支え合い、本人の望む暮らしが安心してできる環境づくりが求められています。
- ・在宅の障がい者とその家族にとって、本人の重度化と家族の高齢化による8050問題*、老障介護*、更には「親なき後*」への対策に取り組んでいく必要があります。
- ・障がいのある人の自立支援の観点から、地域で安心して生活するための支援や就労支援を行うため、地域資源を最大限活用するとともに、分野を超えた体制づくりが求められています。
- ・行動障がいのある人や医療的ケアを必要とする人、発達障がいのある人など専門的な支援を要する人に対し、ライフステージに応じた適切な支援の重要性が高まっています。
- ・将来にわたり、障害福祉サービスを継続的かつ安定的に提供するために、サービス提供事業所と行政が一体となって体制整備に取り組む必要があります。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R11)
外出支援の利用者数（行動援護、同行援護、移動支援）	59人 (R6)	88人
福祉施設から一般就労への移行者数	5人 (R6)	15人
強度行動障害支援者養成研修の修了者数（累計）	89人 (R7)	105人

用語説明

内部障がい*…心臓、腎臓、呼吸器、膀胱・直腸、小腸、肝臓など体の内部機能の障がい
8050問題*…80代の親が50代のこどもの生活を支えることにより、生活が立ち行かなくなる社会問題



主要施策の方向性

障がいへの理解促進と社会参加の促進

- ・ 障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい事業の実施により、障がいのある人とない人が接する機会を増やし、障がいへの理解促進を図るとともに、差別や偏見のない地域づくりに取り組みます。
- ・ 障がいの種別や程度にかかわらず、様々な情報を取得するための配慮や手話通訳、要約筆記などによる円滑な意思疎通への支援を通じて、障がいのある人の社会参加を促進します。

障害福祉サービスの充実

- ・ 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会を中心に関係機関が目的意識を共有し、一体となって必要な障害福祉サービスの確保、新たな仕組みやサービスの創出などの地域資源の開発に取り組みます。
- ・ 在宅生活を支えるサービスの拡充やグループホームなどの必要な施設の整備を計画的に進めます。また、本人の自立能力や意思表示を向上させる支援、家族への支援に取り組みます。
- ・ 就労支援においては、一般就労を後押しするとともに、サポートを受けながら働く福祉的就労の工賃向上や優先調達を進め、多様な働き方を支援します。
- ・ ライフステージに応じた適切な支援を行うため、関係機関の連携強化、障がい、介護、保育、教育といった分野を超えた包括的支援の体制づくりを進めます。
- ・ 中長期的な視点で、サービス提供事業者の経営改善や人材の育成・確保、職場定着などについて、事業所と行政が一体となって取り組みます。

主な事務事業

- ・ 介護給付費
- ・ 訓練等給付費
- ・ 地域生活支援事業
- ・ 障害福祉従事者人材確保・育成支援事業

関連する個別計画

- ・ 柏崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・ 柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画
- ・ 柏崎市障がい者計画
- ・ 柏崎市障がい福祉計画
- ・ 柏崎市障がい児福祉計画



▲ニュースポ・パラスポ体験フェア

老障介護*… 高齢の親が、障害のあるこどもの介護をしている状態
 親なき後*… 障がいのあるこどもを持つ親が、死亡、加齢、病気などにより、こどもの世話ができなくなる問題

はじめに
 人口ビジョン
 基本構想
 前期基本計画
 分野1
 分野2
 分野3
 分野4
 分野5
 附属資料

2-7 地域共生社会に向けた体制整備

めざす姿

市民や行政、支援団体などが相互に連携することで、社会的に孤立している市民や地域社会に無関心な市民が少なく、地域社会に緩やかなつながりが育まれています。

現況と課題

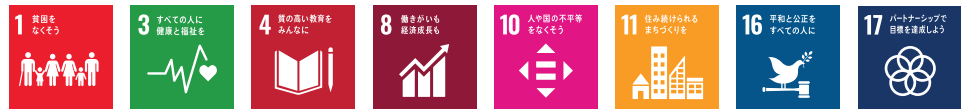
- 世帯構成及び雇用環境の変化に伴い、従来地域社会にあった支え合い機能が低下し、社会的つながりが希薄化しています。その結果、生活課題を抱えながらも身近に相談する相手がおらず、誰ともつながらずに孤立し「生きづらさ」を感じる市民が増えています。このような現状から、コミュニティソーシャルワーカー*や民生委員*の果たす役割がますます重要になっています。
- 民生委員については、活動の負担感などから、担い手不足が問題となっています。
- 市民を支える行政や専門職、支援団体の間では、縦割りの制度や組織、支援の枠組みにより、支援者間のネットワークづくりや分野同士の連携が進まないため、制度や枠組みの狭間にいる市民に対して、適切な支援を届けることができない状況が生じています。
- 日常生活に必要な判断能力が不十分であったり、様々な理由から経済的困窮に陥った人は、病気や住まいの確保など多岐にわたる生活課題を抱える場合が多く、それらの課題は時間の経過とともに深刻化する傾向にあります。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
コミュニティソーシャルワーカーの地域における活動件数	76件	95件
民生委員一人当たりの活動件数	362件	362件

用語
説明

コミュニティソーシャルワーカー*…略称 CSW。地域の福祉活動を把握しながら、地域で生活する一人一人が安心して暮らし続けられる地域を目指し、関係機関と連携した地域づくりの支援を行う専門職
民生委員*…地域の見守り活動を行い、支援が必要な人を適切な機関につなぐ地域の身近な相談役



主要施策の方向性

重層的支援* 体制の整備

- ・ 柏崎市社会福祉協議会と連携し、支援者のネットワークづくりを行うとともに、複雑化・複合化したケースに対して多機関が協働し、包括的に支援することができる、重層的な支援体制の整備を進め、どこに相談しても支援につながる体制を構築します。
- ・ 制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えた地域社会づくりに向け、多様な主体や市民の参画を促すとともに、各分野や異なる課題をつなぎ合わせコーディネートする専門人材の育成に取り組みます。
- ・ 身近な地域に対する関心・気付きを促すための広報啓発を行うとともに、地域住民同士の支え合いや見守り活動につながる取組を支援します。

生活支援の充実

- ・ 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活に必要な判断能力が不十分な市民の権利を守るため、権利擁護センター*を核とした成年後見制度*の利用促進を図ります。
- ・ 生活困窮者の生活安定と自立支援のため、関係機関との連携を強化し、就労、家計改善、住居確保などの包括的支援を行います。また、貧困の連鎖を防止する観点から、困窮世帯のこどもの学習支援に加え、生活習慣や育成環境の相談・支援を行います。

主な事務事業

- ・ 重層的支援体制整備事業
- ・ 生活困窮者自立支援事業
- ・ 住居確保給付金事業
- ・ 成年後見制度利用支援事業
- ・ 民生委員費

関連する個別計画

- ・ 柏崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- ・ 柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画



▲民生委員草刈りボランティアの活動

重層的支援*…「子ども」、「障がい者」、「高齢者」などの分野ごとの支援の垣根を超え、様々な困り事を「丸ごと」受け止め、解決に向けて全体で共に取り組む支援

権利擁護センター*…成年後見制度に関する相談や手続に関するアドバイスを行う機関。制度の広報啓発や市民後見人の支援も行う。

成年後見制度*…判断能力が不十分な人を保護し、その人の財産や権利を守り、支援する制度

3-1 雇用環境の充実と就労支援


めざす姿

誰もが働きやすい職場環境の整備を推進することにより、多様な人材が生き生きと活躍できる企業が増加し、労働力の確保と若者の地元定着が図られています。

現況と課題

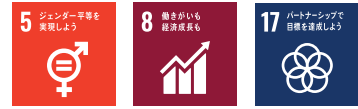
- 人口減少や少子高齢化により、就業人口や事業所数はいずれも減少傾向にあります。建設業を始め、どの業種でも人材確保が深刻な課題となっています。
- 市内に大学が2校あり、市内外から若者が集まる環境はありますが、学生の地元就職率が低く、地元定着に結び付いていません。また、進学により地元を離れ、卒業後も地元に戻らず就職する若者が多くいることから、学生のうちから地元企業を知ってもらい、地元企業へ就職してもらう仕組みづくりが必要です。
- 若者や女性が働きたいと思える企業が少なく感じている市民が多くいます。誰もが働きやすい職場づくりを推進し、若者や女性に選ばれる雇用を創出することが重要です。
- 年齢や性別、障がいの有無に関係なく、意欲と能力に応じて生き生きと活躍できる就労機会の創出や就労支援に取り組む必要があります。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
市内2大学卒業生の地元就職率 ※P116の5-4と同じ指標	7.6%	10.9%
市内高等学校卒業生の地元就職率	49.7%	54.0%
障害者雇用率算定対象企業の雇用率達成企業数	44件	49件
 男性の育児休業取得促進事業奨励金の交付件数 ※P70の2-1と同じ指標	24件	32件

用語
説明

ワーク・ライフ・バランス* …一人一人がやりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域でもライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるようにすること



主要施策の方向性

人材確保に向けた取組の充実

- ・ 高校生や大学生、そして一度ふるさとを離れた若者が柏崎市で働きたいと思えるよう、地元企業の魅力を発信するとともに、企業が自社の魅力や強みを発信できるよう支援します。
- ・ 関係団体と連携し、地元企業への就職に結び付くよう、企業説明会の開催や採用活動への支援を行い、人材確保に向けた取組を進めます。
- ・ 企業の人員不足を補い、安定経営が図られるよう、複数の業務に対応できるスキルを持った人材を育成するための支援を行います。

多様な人材の就労支援

- ・ 女性や高齢者、障がいのある人など多様な人材が活躍できるよう、就労機会の創出の促進や就労支援に取り組めます。
- ・ 多様な人材を採用することにより、企業の生産性向上や労働力の確保につながり、企業のメリットになることを周知します。

働きやすい職場環境づくりの推進

- ・ 企業の魅力を高め、人材確保や職場定着を進めていくため、中小企業などにおける誰もが働きやすい職場環境の整備を支援します。
- ・ 男性の育児休業取得の促進や、企業のワーク・ライフ・バランス*推進の取組を支援します。

主な事務事業

- ・ 雇用促進事業
- ・ 育児休業取得促進事業
- ・ 障がい者活躍推進事業

関連する個別計画

- ・ 柏崎市こども・若者計画



▲高校生を対象とした地元企業の説明会

3-2 ものづくり産業の基盤強化

めざす姿

事業者が人材の確保・育成、設備投資、販路拡大、脱炭素化の取組を一層進め、製造業が本市の基幹産業であり続けています。

現況と課題

- ・製造業が事業を進める上で、人材、設備、販路は基盤となる要素であり、これらが将来にわたって発展し、競争力を高め続けていかなければなりません。さらに、近年では電動車*の市場拡大、水素の社会実装に向けた開発、サプライチェーン*全体の脱炭素化などが進んでおり、市内事業者においては、需要の変化に適応していくことが、競争力の維持・向上につながります。
- ・物価、エネルギー価格高騰の影響と、深刻さを増す人材不足などが本市のものづくり産業に大きな影響を与えていますが、省力化・省人化を可能にする設備投資やDX*推進、事業の円滑な承継などを視野に入れつつ、新たな人材の確保や技術の継承を進め、人口減少下でも生産性を高めていくことが急務です。
- ・本市で作られた製品も直接的・間接的に国際市場で取引されています。多くの国が令和32（2050）年を目標に温室効果ガス*削減に取り組んでいる中、脱炭素化に対する取引先からの要請は、今後ますます高まるものと考えられます。市内企業が早期に脱炭素化に取り組み、企業の成長を加速させる機会を逃さないことが重要です。

目標指標

指標名	現状値	目標値（R11）
製造業事業所一社当たりの製造品出荷額等	920百万円（R5）	1,097百万円
 製造業従業者一人当たりの（粗）付加価値額	11.4百万円（R5）	12.6百万円
ものづくり系技能検定合格者数（累計）	188人（R6）	240人

用語説明

電動車* … 動力源に電気を使う自動車の総称。電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）などが含まれる。



主要施策の方向性

人材の確保・育成の強化

- ・ 製造業が本市の基幹産業であり続けるために、ものづくりの基盤は「人」であるとの認識の下、柏崎のものづくりの現場に働き手が集うよう取組を推進します。
- ・ 本市のものづくり産業がより高い付加価値を生み出し、競争力を高めていくために、技能資格取得への助成を通じて技術向上を促進します。
- ・ 柏崎技術開発振興協会や新潟工科大学との協力体制の下、他機関との連携も視野に入れ、企業ニーズに応える研修メニューを展開し、技術者の育成と技能の継承を図ります。
- ・ 市内の高校生や大学生と市内製造事業者との接点づくりを継続し、ものづくり産業の次代を担う若者に対して製造業の認知拡大を図るとともに、本市での就職が選択肢となるよう働きかけます。

設備投資と販路拡大の促進

- ・ 設備投資に対する固定資産税の軽減や資金面の助成、企業のDX推進の支援などにより、生産性向上につながる投資を事業者が躊躇なく進められる事業環境の創出を図ります。また、支援制度は適宜見直しを行い、市場の変化を捉えた事業展開を後押しします。
- ・ 製造業に関連する見本市への出展を支援することにより、本市のものづくり産業の技術の高さをアピールし、販路拡大につなげます。

脱炭素化への支援の強化

- ・ 本市の幅広い製造事業者が脱炭素化を強みとして競争力を強化できるよう、脱炭素エネルギーの利活用や省エネルギー設備への投資などに対して多角的な支援を展開します。

主な事務事業

- ・ 人材育成支援事業
- ・ 工業振興事業
- ・ 事業構造強化促進事業



▲ものづくりを支える技術者・技能者



▲ものづくり産業の集積（田尻工業団地）

関連する個別計画

- ・ 柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

サプライチェーン*…製品の原材料調達から製造、物流、販売を経て、消費者の手元に届くまでの一連のプロセスのこと
 DX*…デジタルトランスフォーメーション。データやデジタル技術を活用して、製品・サービス、ビジネスモデルを変革すること
 温室効果ガス*…地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタンなど7種類ある。

3-3 新たな産業の創出と地域経済の発展


めざす姿

企業誘致や新たな産業への振興を積極的に行うことにより、地域経済が発展し、職業選択の幅が広がり、雇用の場も創出されています。

現況と課題

- 企業誘致は、地域産業の活性化や新たな産業の進出のみならず、職業選択の幅を広げることや、雇用の場の創出としても重要であり、地域経済への波及効果や市民生活の利便性向上も期待できることから、継続的な取組が重要です。
- 現在、全国的に見ても産業用地が不足する中、新潟県を始め、令和3（2021）年度に柏崎フロンティアパークが完売した本市も同様の状況にあり、事業者の立地需要へ応えることが難しい状況にあることから、新たな産業団地造成が求められています。
- 将来的に訪れる原子力発電所の廃止措置については、高度な技術力や管理体制を要する事業であるものの、将来的に地域産業に結び付けられるよう、地域の事業者が参入できる事業領域や受注方法などを引き続き研究する必要があります。また、水素エネルギー関連事業など将来的な展開を見据えた環境エネルギー分野への事業者参入が始まっており、地域産業への広がりを促進する必要があります。
- 高付加価値産業として育ててきた本市の情報関連産業*は、令和3（2021）年の売上高が約77億円に達し、規模を拡大していますが、今後もDX*推進による社会環境の変化に対応するため、競争力の向上に一層努める必要があります。

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
 新たに柏崎で企業立地する事業者数（令和6（2024）年度からの累計）	1事業者	14事業者

用語
説明

情報関連産業* … コンピュータ機器やソフトウェア開発、データ管理・分析などの製品・サービスを提供する産業のこと
DX* … デジタルトランスフォーメーション。データやデジタル技術を活用して、製品・サービス、ビジネスモデルを変革すること



主要施策の方向性

新たな産業の創出

- 企業立地に際しての用地取得や設備投資への助成、電源立地地域の強みをいかした電気料金助成などの優遇策を展開し、多様な業種の企業立地を推進することで、地域経済の活性化のみならず職業選択幅の拡大や雇用の場の創出に努めます。
- 市内事業者と連携した廃炉関連産業*の地域産業化を図るための勉強会を継続し、市内事業者の事業参入や受注開拓の研究を支援します。また、市内で始まっている水素エネルギー事業との連携など環境エネルギー分野への新たな事業参入を促進します。

新産業団地の整備

- 令和6（2024）年度策定の「柏崎市鯨波産業団地整備基本構想」に基づき、新たな産業団地造成による産業の更なる活性化を推進します。

情報関連産業の振興

- 若者や女性の職業選択幅を広げる情報関連産業の拡大に向け、IT人材の育成や商品開発の活性化を図る取組を進めます。
- 省力化や省人化に向けた産業のDX化を推進し、地域産業が直面する人材不足などの社会課題の解決を図ります。

主な事務事業

- 企業立地事業
- 産業団地整備事業
- デジタル化推進事業
- 情報産業育成振興事業
- 廃炉産業調査研究事業



▲水素エンジン車開発による新たな産業への挑戦

関連する個別計画

- 柏崎市鯨波産業団地整備基本構想
- 柏崎市都市計画マスタープラン



▲女性も働きやすい情報関連産業

廃炉関連産業*…原子力発電所の廃止・解体に必要となる技術やサービスを提供する産業のこと

3-4 魅力ある商業の振興


めざす姿

魅力的な個店や起業・創業による多様な商品・サービスの増加により、市内での消費活動が活発になり、商業者の経営力が高まっています。

現況と課題

- ・ 少子化による人口減少や後継者の不在により、商店街を中心に空き店舗が増加していることから、にぎわいの低下が見られます。
- ・ 卸売業・小売業の事業所数は減少しており、地元購買率も低下傾向にあります。個店への継続的な集客を図り、商業者が持続可能な経営を行うため、自らが創意工夫をし、個店の魅力を高める必要があります。また、市民アンケートでは新たな商業施設を求める声が多くあります。
- ・ 起業・創業に関する相談対応や個別支援を関係機関と連携しながら取り組んでおり、毎年多くの創業者を輩出しています。創業時の支援のほか、事業を継続していくための仕組みを作る必要があります。
- ・ 経営者の高齢化が進む中、後継者の不在が問題となっています。柏崎市の産業を衰退させないためにも、安定した経営を継続できるよう、事業承継の重要性を周知する必要があります。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R11)
需要創出支援事業（あきんど協議会）による支援件数（累計）	5件 (R6)	28件
 「柏崎市創業支援等事業計画」に基づく創業者数	16人 (R2～R6年度平均)	20人

用語説明

柏崎あきんど協議会* … 本市の経済発展と市民生活向上のため、柏崎地域商業の活性化、研究事業の推進、商業関係団体の連携などを進めて、地域中小企業の振興を図る任意団体。柏崎市、柏崎商工会議所、柏崎市商工会、市内各商店街振興組合などによって構成



主要施策の方向性

商業界の活性化

- ・ 柏崎あきんど協議会*などの関係機関と連携しながら事業者と課題を共有し、新たな需要創出による販路拡大及び個店の魅力向上に取り組む意欲ある事業者を支援します。また、中心商店街のにぎわい創出のため、空き店舗の活用を支援します。
- ・ にぎわい創出や新たな顧客獲得のためのイベントと合わせて、継続的な個店への集客につながる取組を支援します。
- ・ 市民の地元購買意欲の回復を図るため、魅力ある商業施設の立地に向けた環境整備について検討します。

起業・創業支援の充実

- ・ 商工団体や金融機関などの支援機関との連携により、創業しやすい環境整備や創業後の経営安定化を図るための支援を行います。
- ・ 創業者を含めた異業種交流会など、販路拡大や新規ビジネスにつながる機会を創出し、事業を継続、発展できる仕組みづくりに取り組みます。

事業承継に関する支援

- ・ 円滑な事業承継を実現していくため、関係機関と連携しながら現状把握を行い、基本的な情報提供や早期準備の啓発を行います。

主な事務事業

- ・ 商業活性化推進事業
- ・ 創業支援事業
- ・ 事業承継支援事業



▲社長のたまご塾の受講風景



▲ほんちようマルシェのにぎわい

3-5 農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保

めざす姿


魅力ある米作りや園芸振興により農業者の所得が向上するとともに、農地が集積・集約され、生産基盤が強化されています。

農業経営が安定し、「儲かる農業」に向けた取組が進み、担い手が定着し、本市の農業が未来につながる持続可能なものとなっています。

現況と課題

- 本市農業の中心的役割を担う認定農業者*が、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間で2割近く減少しており、担い手不足が更に進行しています。高齢化や物価高騰、気候変動などによる農業者の離農に加え、気象条件に左右される産業構造や農業の持つイメージから就農する若者が減少していることが原因として考えられます。
- 米の産地間競争が激しくなる中、安定的な収量と品質を確保しながら、農業者の所得や意欲の維持、向上を図る必要があります。
- 園芸作物の作付けがほ場整備の条件の一つとなっており、今後の作付面積拡大に合わせ、需要に応じた品目の選定や気候変動に対応した栽培技術の向上、農産物を活用した加工品の開発や販路の確保を行う必要があります。
- ほ場整備を実施していない地域においては、10a（1反）程度の比較的規模の小さい農地が多く、大型の農業機械が導入できないなど効率的な営農活動が難しいため、生産基盤の強化が必要となっています。
- 揚水機場などの農業用施設の老朽化や昨今の高温渇水*により、効率的な営農活動の低下や農作物の品質低下が危惧されています。

目標指標

指標名	現状値	目標値（R11）
新規就農者数	6人（R6）	11人
 米山プリンセス認証者数	5人（R6）	30人
葉月みのりの出荷量	500 t（R6）	600 t
農地集積率	48.9%（R5）	48.9%
ほ場整備率	57.1%（R6）	64.6%

用語
説明

認定農業者*…農業経営改善計画を策定し、市が認定した農業者。低利融資や補助金の支援を受けることができる。
高温渇水*…梅雨明け後、平均を上回る暑さが続き、ほとんど降雨がない状況のこと



主要施策の方向性

担い手確保・育成の推進

- 新規就農の4つのステップである①啓発、②検討・準備、③就農、④発展に至るまでのサポートを関係機関と連携して行います。また、就農体験などを通して本市農業の魅力や暮らしに関する情報を発信し、新規就農者の確保を図ります。

特徴のある米作りの推進

- 本市認証米「米山プリンセス*」を旗艦米とする柏崎市産米の認知度を向上させるため、取組者に対して生産技術向上のための支援を行うことで、米山プリンセス取組者及び認証者の増加を図るとともに、ブランド化を目指します。
- 極早生米「葉月みのり*」の出荷量の増加と認知度の向上を図ります。

園芸振興と六次産業化の推進

- ほ場整備後の園芸作物の作付けの拡大に当たり、消費者の求める品目の選定や気候変動に対応した栽培技術や管理、集出荷体制や販路の確保などの課題に対して、関係機関と連携して生産者をサポートします。また、農産物を活用した加工品製造といった六次産業化の取組を推進し、農業経営の多角化、複合化を支援します。

農業生産基盤の強化

- 地域が主体となり策定した地域計画を基に、担い手が持続して営農活動できる環境を整備するため、引き続き新潟県と協力してほ場整備事業を進め、生産基盤の強化を図ります。
- 高温湯水による水不足の対策として、休耕田などをため池に活用するなど新たな農業用水の確保を検討します。また、国県補助事業を有効活用し、新潟県や柏崎土地改良区と連携して生産基盤の強化を図ります。
- 農業用施設の定期的なパトロールを強化し、適切な施設の維持管理を図ります。

スマート農業*の推進

- 担い手不足による労働力の減少を補い、生産性の向上を図るため、スマート農業を推進し、農業者の省力化・効率化を図ります。

主な事務事業

- 担い手確保総合支援事業
- 六次産業化支援事業
- 農用地高度化事業
- 柏崎産米ブランド化推進事業
- 農業施設改修事業

関連する個別計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 柏崎市食の地産地消推進計画



▲米山プリンセス認証式の様子

米山プリンセス*… 柏崎市が認証するコシヒカリで、一等米、食味値 85 点以上などの厳しい基準をクリアする必要がある。
 葉月みのり*… 柏崎刈羽地域を中心に栽培されている極早生品種で、8月下旬に店頭に並ぶ。
 スマート農業*… ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・高効率化や高品質生産を実現する新たな農業のこと

3-6 林業水産業の担い手確保と経営の安定化

めざす姿

森林整備の担い手が確保され、省力化と集約化施策により効率の良い森林整備が行われています。柏崎産水産物の高付加価値化と消費拡大により、漁業経営の安定化と担い手の確保が図られています。

現況と課題

- ・ 林業では、国産材の利用が低迷しているほか、森林所有者の高齢化と関心の低下により森林の維持管理が困難な状況になっています。
- ・ 森林を維持・整備するには、地域産材の消費や森林所有者の特定と隣接する森林の集約化が必要です。
- ・ 林業経営体は、就業者の積極的な採用活動を行っています。引き続き新規就業者の確保を進め、さらに、異業種が林業へ関わるができる環境を整備する必要があります。
- ・ 水産業では、漁業者の高齢化と担い手不足により、伝統漁法の継承が課題となっています。
- ・ 柏崎産海産物の漁獲量は、一部の魚種を除き低迷しており、また、魚価の向上が見られない一方で燃油価格などの高騰による経費負担が大きく、漁業経営が厳しい状況です。
- ・ 水産物の高付加価値化や、高級魚「アラ*」を活用した市内外の需要喚起により漁業者の所得向上に取り組む必要があります。あわせて、市民の魚離れが顕著であることから、旬の魚のPRによる消費拡大が求められます。
- ・ 老朽化した漁港施設及び海岸保全施設は、ライフサイクルコスト*を踏まえ、修繕を進める必要があります。

目標指標

	指標名	現状値	目標値 (R11)
	水産物の水揚高 (出荷額)	115,922千円 (R5)	140,902千円
	アラの平均単価	3,206円/kg (H27~R6年平均)	3,538円/kg
	林業の就業者数	22人 (R6)	28人

用語説明

アラ*… スズキ目アラ科アラ属に属する肉食魚で、漁獲量が少なく白身の高級魚として取り扱われる。
 ライフサイクルコスト*… 建物などが企画・設計から廃棄・解体されるまでの全期間にかかる費用の総額
 DX*… デジタルトランスフォーメーション。データやデジタル技術を活用して、製品・サービス、ビジネスモデルを変革すること
 桶流し一本釣り*… 3～4本の針が付いた仕掛けを海底付近まで降ろし、その仕掛けに大きな桶をくくり付けて潮流に乗せながら釣る柏崎独特の漁法



主要施策の方向性

林業・水産業の担い手確保と経営力の強化

- ・ 林業経営体と連携して就業者の確保に取り組むとともに、DX*活用による効率化や就労環境を改善することで、就業者の定着を図ります。
- ・ 水産業では、新規就業者に対する支援を行い、担い手の確保を図ります。また、小・中学生を対象とした漁業学習を通し、漁業への興味を高めます。
- ・ 魚の付加価値を高める桶流し一本釣り*や神経締め*などの手法を普及させることで、高級魚「柏崎のアラ」のブランド化を図り、地理的表示*の認定に取り組みます。

林業・水産業の流通拡大

- ・ 林業では、公共施設の木質化に取り組むとともに、木材の供給から建築までの各事業者が連携し、特色ある製品加工や柏崎の木材のPRを行い、地域産材の利用を促進します。
- ・ 水産業では、魚食普及を推進し、水産物の消費拡大に取り組みます。また、漁業者が開催する朝市などを通して、柏崎産水産物の品質の良さやおいしさを市民へ伝えます。

林業・水産業の基盤強化

- ・ 林業では、森林環境譲与税や国・県の補助金を活用し、計画的に森林の整備や林道の修繕を行います。
- ・ 水産業では、引き続き禁漁期の設定や種苗放流*といった資源管理を行い、持続的かつ安定的な水産資源の確保に取り組めます。
- ・ 漁港などの施設は、漁船の安全な航行のため、適切な維持管理を行います。

主な事務事業

- ・ 民有林造林事業
- ・ 漁港整備補助事業
- ・ 漁業就業者支援事業

関連する個別計画

- ・ 柏崎市森林整備計画
- ・ 浜の活力再生プラン



▲アラの鮮魚



▲林業従事者の施業

神経締め* … 魚の鮮度とおいしさを保つための「活け締め」の方法の一つで、背骨近くに通っている神経にワイヤーなどを通し、神経を壊す締め方。神経締めにより神経が破壊され、臭みの発生や腐敗が遅くなり、より長く新鮮な状態を維持できる。
 地理的表示* … 地域で育まれた伝統を有し、高い品質が生産地と結びついている農林水産物や食品
 種苗放流* … 資源を増やすことを目的に人工的に生産した魚介類の稚魚や稚貝を海に放流する活動

3-7 観光産業の強化

めざす姿

一年を通して、柏崎の食や文化、景観、体験などを楽しむ観光客が増えることで、市内の観光関係事業者に経済効果が波及し、地域経済が活性化しています。

現況と課題

- 本市の観光は、海水浴や登山などの自然レジャーが大きな柱の一つとなっていますが、少子高齢化などの影響により、これらの安全を支える市民、団体及び事業者のマンパワーが不足しています。
- 多くの観光施設は、整備から30年以上が経過し、老朽化などに伴う修繕が増加傾向にあり、今後は、利用者ニーズの変化に対応するための改修など多額のコストも見込まれます。
- これまで通年型観光*や滞在型観光*への転換に取り組んできましたが、市内の観光に関わる事業者の休業や廃業などもあり、本市の令和6（2024）年の観光入込客数は218万人と、コロナ禍前の令和元（2019）年の7割程度の回復に留まっています。
- 通年型・滞在型観光への転換を図るためには、各種統計データなどに基づく事業の大胆な変革、既存の観光資源の利活用による新しい観光的価値の創出や観光商品の造成に、官民が連携して取り組む必要があります。
- 訪日外国人旅行者の数は、新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の撤廃や円安基調に伴い回復していますが、国内外ともに更なる交流人口の拡大が必要です。

目標指標

	指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
 KPI	観光入込数（年度）	2,181,140人	2,696,000人
	市内宿泊者数（年度）	223,429人	261,000人

用語
説明

通年型観光*…季節を問わず、年間を通して観光客の誘致を目指す観光形態
滞在型観光*…一箇所に滞在して、そこを拠点に周辺の観光を楽しむ観光形態



主要施策の方向性

観光分野のDX* 推進

- 人材の確保に加えてドローンなどのデジタル技術を活用し、海水浴場などへの人員配置の適正化と安全対策の両立を図ります。
- デジタル技術の導入により、観光マーケティングに必要なデータの収集・分析、来訪者の利便性の向上など本市観光産業の高度化を図ります。

観光施設などの最適化

- 観光ニーズや社会変化、施設の利用状況などを踏まえ、観光施設の機能や役割、利活用の可能性を検討し、必要に応じて施設の拡充や縮小、統廃合、譲渡などを進めます。

通年型・滞在型観光への転換

- 点在する食や文化・歴史、自然・景観、体験などの資源を背景や人物などと結び付けた観光商品として造成し、通年型・滞在型観光への転換に取り組みます。

地域が一体となった戦略的観光誘客の推進

- 柏崎観光協会を始め、市内の旅行事業者、宿泊事業者など関係する団体や事業者による推進体制を構築し、国内旅行者だけでなく、インバウンド需要も取り込む戦略的な観光誘客を展開します。

主な事務事業

- 情報発信・商品開発戦略事業
- 新たな海の柏崎モデル事業
- 観光誘客促進事業



▲美しい貞観園



▲じよんのび村の籠盛り

DX* … デジタルトランスフォーメーション。データやデジタル技術を活用して、製品・サービス、ビジネスモデルを変革すること

3-8 産業界の脱炭素化の推進

めざす姿

「2035年カーボンニュートラル」に向けて、安価で安定した脱炭素エネルギーを供給する体制が構築され、脱炭素エネルギーの利用拡大により、市内産業界の脱炭素化が推進されています。

現況と課題

- ・地域エネルギー会社「柏崎あい・あーるエナジー株式会社」を設立し、脱炭素エネルギーを地域に供給する体制を整えました。公共施設から電力供給を開始しましたが、今後は市内産業界への脱炭素エネルギーの供給を拡大する必要があります。
- ・光熱費・燃料費の低減、競争力の強化による売上げや受注の拡大などが期待される脱炭素経営の必要性、重要性について、市内産業界の理解を深めていく必要があります。
- ・市や地域エネルギー会社が所有する太陽光発電設備及び蓄電池設備を整備し、脱炭素エネルギーの供給に必要な電源を確保しました。更なる供給力の向上を図るため、地域エネルギー会社と連携して電源開発を進める必要があります。
- ・未利用市有地を活用して太陽光発電設備の導入を進めていますが、設備導入が可能な未利用市有地に限られてきています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
 供給先で使用する電力の脱炭素エネルギー導入比率	19.0%	60.0%

用語
説明

ベースロード電源*…原子力、石炭火力、水力、地熱を利用した発電方法で、季節や時間帯に左右されず、安定して発電できる電源



主要施策の方向性

市内産業界への脱炭素エネルギー利活用の推進

- 脱炭素エネルギーの利活用により、市内産業界の競争力強化を図り、環境・経済両面で持続可能な脱炭素社会を構築します。
- あらゆる手法を駆使した周知啓発の取組により、市内産業界の脱炭素化に向けた意識醸成を図ります。

脱炭素エネルギーの供給力の向上

- 安価で安定した脱炭素エネルギーを供給するため、地域エネルギー会社と連携して太陽光発電設備と蓄電池設備を整備するとともに、水素発電などの新たなベースロード電源*の確保に努めます。
- 次世代技術を活用し、既存の公共施設や未利用市有地を最大限活用した脱炭素エネルギーの確保に努めます。

原子力発電・海底直流送電*の電力供給に向けた取組の推進

- 原子力発電や海底直流送電の大量の脱炭素エネルギーを大消費地に供給する日本のエネルギー政策に貢献するため、電力供給拠点としての本市の優位性を関係各所に働きかけます。
- 海底直流送電の市内揚陸を実現し、関連産業の誘致や創出に向けた支援を検討します。

主な事務事業

- 次世代エネルギー活用推進事業
- 地域エネルギー会社連携事業

関連する個別計画

- 柏崎市地域エネルギービジョン
- 柏崎市ゼロカーボンシティ推進戦略



▲整備した太陽光発電設備と蓄電池設備

海底直流送電*… 海底に送電ケーブルを敷設し、広域的に大量の電気を直流で送電する国が主体となって進めている事業

はじめに
人ロビジョン
基本構想
前期基本計画
分野1
分野2
分野3
分野4
分野5
附属資料

4-1 生きる力を育む学校教育の推進


めざす姿

子どもたち一人一人がより良い社会と幸福な人生の創り手となっていけるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など、知徳体のバランスが取れた生きる力を育てています。

現況と課題

- ・未来を担う子どもたちの教育においては、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、より良い社会と幸福な人生を自ら創り出していく力の育成が重要となっています。
- ・小・中学校における児童生徒の学力実態として、基礎的・基本的な知識・技能の定着は全国水準を上回っているものの、知識・技能を活用する力や思考力・判断力・表現力を問う問題に課題が見られ、これらの力を伸ばす教育が求められています。
- ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性の育成が期待されています。
- ・健康な心身とより良い生活習慣づくりは、こどもの成長の土台であり、学校間連携及び学校と家庭の連携が必要とされています。
- ・こどもを取り巻く環境が変化しており、学校・家庭・地域が連携・協働してこどもの成長を支えていく仕組みづくりが一層望まれています。
- ・主体的に学び続ける教師の姿は、子どもたちにとっての重要なロールモデルであり、専門性と指導力向上に向けた教師の姿勢が重要となっています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
 総合学力調査における全国平均を上回る教科の割合	65.3%	75.0%
全国学力・学習状況調査における道徳性に関する望ましい回答の割合	94.4%	95.7%
新潟県体力テストにおける県平均を上回る種目の割合	74.3%	77.7%

用語説明

1 学校 1 取組 * … 県内の公立学校が、それぞれの実態に合った「体力向上・健康づくりの活動」を少なくとも一つ決め、年間を通して実践する取組



主要施策の方向性

学力向上の推進

- ・小・中学校における授業づくりの指針「柏崎ステップアップ学びプラン」を確実に実践し、児童生徒の思考力・判断力・表現力や知識技能を活用する力の向上を図ります。
- ・全国的な学力調査において、全国・県レベルより高い学力水準を維持するために、教師の授業力の向上に取り組みます。

豊かな人間性を育む教育の推進

- ・児童生徒がより良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、小・中学校における道徳教育を充実させます。
- ・児童生徒一人一人の個性と多様性を認め合える人間性を育むために、人権教育、同和教育をより一層推進します。

体力の向上とより良い生活習慣の形成に向けた教育の推進

- ・児童生徒が運動する楽しさや喜びを味わいながら、自らの体力の向上を実感できるように、各校の実態に即した「1学校1取組*」を確実に進め、生涯にわたり健康に関心を持ち、運動に親しむ態度を醸成します。
- ・規則正しい生活習慣の形成に向けて家庭と連携し、健康三原則（調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠）の定着を支援します。

学校・家庭・地域の協働活動の推進

- ・柏崎の豊かな教育資源を活用し、ふるさとへの誇りと愛着を育む教育を実現するために、「地域学校協働活動*」を中核とし、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進します。

教職員の専門性と指導力の向上

- ・柏崎市立教育センターの機能をいかし、ニーズに応じた多様な教職員研修を実施します。

主な事務事業

- ・学力向上推進プロジェクト事業
- ・教職員研修事業
- ・学校教育活動推進事業
- ・地域学校協働活動推進事業



▲生き生きとした小学校での授業の様子

地域学校協働活動*…学校と地域が対等なパートナーとして協力し、子どもたちの成長と地域の活性化を同時に進める活動

4-2 教育環境の充実


めざす姿

子どもたちが将来たくましく生きていくために必要な資質、能力を育む教育環境が確保されています。

現況と課題

- ・ 児童生徒数の減少で学校の小規模化が進む中、多様な人と関わる機会の減少、複式学級*による学習形態の制限、学習活動・部活動の選択の制約などの課題が生じており、柏崎の将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の提供が必要です。
- ・ 老朽化などにより学校施設全体の機能が低下してきており、良好な教育環境への改善が求められています。
- ・ 少子化により児童生徒数が減少する一方で、特別な支援を要する児童生徒、不登校及び複雑かつ多様な事情を抱える児童生徒が増えており、家庭や関係機関との連携により個に応じた適切な支援体制の構築が求められています。
- ・ 不登校児童生徒のための「学習機会の保障」、「学びの多様化」、「第三の居場所」が求められているとともに、保護者がこどもの不登校について気軽に相談できる場の充実が望まれています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
30年以上経過した市内小・中学校の大規模改修工事実施割合	45.0%	59.0%
 「学校に行くのが楽しい」と感じる児童生徒の割合	85.0%	87.0%
不登校児童生徒の割合 ↓	3.0%	2.0%

用語
説明

複式学級* … 2つ以上の学年の児童生徒を、1学級に編成したもの



主要施策の方向性

望ましい教育環境の確保

- 「柏崎市立小・中学校学区再編方針」に基づき、児童生徒数の推移を見ながら学校統合の検討を進めます。また、部活動の地域展開を推進し、児童生徒にとって望ましい教育環境を確保します。

良好な教育環境の整備

- 「柏崎市学校施設等長寿命化計画」に基づき、老朽化などに伴う学校施設の機能低下に対して、計画的な改築や改修を行います。

生徒指導の充実

- 児童生徒が安心して過ごせる学級・学年づくりを通して、こどもたち一人一人が自己存在感を感じ、共感的な人間関係を深めることができる教育環境を構築します。
- いじめ、不登校、問題行動などの課題解決に向けて、家庭や関係機関との連携を密にした組織的な支援体制による包括的なアプローチを行い、早期解決を図ります。

特別支援教育の充実

- 児童生徒が過ごしやすい環境づくりのために、支援を必要とするこども一人一人の特性の理解と、保護者・関係機関との連携を含めた組織的な支援の充実を図ります。
- 児童生徒が達成感を持てる授業づくりのために、「授業のユニバーサルデザイン化*」の実践や個別の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供を推進します。

児童生徒や保護者が気軽に相談できる窓口・場所の確保

- 「カウンセリングルーム」や「いじめ不登校電話相談」の利用方法を積極的に周知し、心の悩みがあったら相談することをためらわない意識の啓発を推進します。

教育支援センター（適応指導教室）の充実

- 不登校児童生徒のための適応指導教室を充実させ、民間団体やフリースクールなどとの連携体制を構築していきます。

主な事務事業

- 学校施設管理事業
- 学校施設長寿命化事業
- 指導補助員等配置事業
- ふれあいルーム推進事業
- 学校移転事業
- 特別支援教育推進事業
- 特別支援学級介助事業
- カウンセリングルーム運営費



▲荒浜小学校の新校舎

関連する個別計画

- 学区再編方針
- 学校施設等長寿命化計画
- 柏崎市こども・若者計画
- 柏崎市子ども・子育て支援事業計画
- 柏崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画

授業のユニバーサルデザイン化*…全ての児童生徒が楽しく学びあい、「わかる・できる」ことを目指す授業デザイン。授業の見通しを持てるよう予定を示したり、指示や活動手順などを視覚的に指示する工夫を、児童生徒の実態に応じて行う。

はじめに
人ロビジョン
基本構想
前期基本計画
分野1
分野2
分野3
分野4
分野5
附属資料

4-3 多様なニーズに応じた生涯学習の充実

めざす姿

多様な学びのニーズに応じた学習機会や教育環境の充実を図ることにより、市民が生きがいを持って活躍できる生涯学習社会となっています。

現況と課題

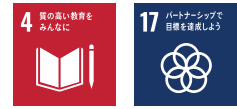
- ・市民プラザは、講座やサークル活動などの生涯学習の場として様々な人に活用されています。また、コミュニティセンターなどでは、親子や仲間、地域の人とのふれあいを通じた活動が実施されています。
- ・生涯学習の場として、全世代の市民に向けた、あらゆる場所・時間・方法で、切れ目なく学び続ける環境づくりが必要です。
- ・子どもや若者が、多様な学びを体験できる環境を充実させていくことが必要です。
- ・図書館は、読書や情報収集により自らの人生を豊かにする学習の場として、また、収蔵する郷土資料からは地域の歴史や文化を学習できる場として、幅広い年代の人から利用されています。生活環境の変化や情報通信環境の進展により利用者ニーズが変化してきている中、多様なニーズに対応できる図書館サービスの提供が求められています。
- ・市民プラザや図書館などの社会教育施設で老朽化が進んでおり、長寿命化などを図る必要があります。利用者が安全に快適に利用できるよう計画的に改修などを進め、社会情勢の変化や多様なニーズに対応できる整備が求められています。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R11)
受講者数が募集定員の80%以上の学習講座の割合	63.6% (R3~R5年度平均)	76.0%
図書館貸出利用登録者数（累計）の人口割合	39.7% (R6)	43.0%

用語
説明

かしわぎ市民大学*…幅広い学問分野を対象に、専門性の高い講座を前期・後期で開講



主要施策の方向性

多様な学びのニーズに対応した学習機会の創出

- ・市民のニーズを捉え、誰もがいつでも学べる機会を創り、豊かな人生につながる取組を推進します。

こどもや若者に向けた支援の充実

- ・こどもや若者が、地域への愛着心を育むため、関係団体が主体的に行う研修会などを支援します。

利用環境の充実

- ・市民プラザでは、生涯学習の活動拠点として、社会教育団体の活動場所を提供するとともに、公民館講座・かしわざき市民大学*の開講による学習機会を提供します。
- ・図書館では、生涯学習における情報拠点として、多様な学習活動に対応する資料・情報の収集・提供をするとともに、特色ある地域づくりに寄与するため、郷土資料の収集・整理・提供を行います。また、進展する情報通信環境に対応するため、電子書籍などを導入し、利用環境の向上を図ります。

計画的な社会教育施設の整備

- ・多様な学びあいの場、情報拠点としての機能を維持するため、定期的な補修と計画的な改修により施設の長寿命化を図ります。

主な事務事業

- ・市民大学運営事業
- ・公民館講座運営事業
- ・図書館サービス事業

関連する個別計画

- ・柏崎市生涯学習推進計画
- ・柏崎市子ども読書活動推進計画
- ・柏崎市こども・若者計画



▲かしわざき市民大学の講義（防災とまちづくり講座）



▲「ふれあいブックスタート」での読み聞かせ

4-4 スポーツによるまちづくりの推進

めざす姿

市民がそれぞれのライフステージに応じた運動・スポーツに親しむことで、地域づくり、健康づくり、生きがいづくりが実現し、市民生活の豊かさが確保されています。

現況と課題

- ・各世代の運動習慣は、コロナ禍以前と比較して減少傾向であり、各世代に応じた運動・スポーツをする機会を提供し、運動習慣を増加させ、健康づくりを進めることが急務となっています。
- ・こどもにおいて、運動習慣の減少が影響と思われる運動能力の低下が懸念されます。
- ・柏崎市にゆかりのあるスポーツ選手や団体が全国、世界の大会で活躍する姿は、市民に活力を与え、地域に対する住民の誇りや愛着につながることから、引き続き選手が活躍できるよう支援が必要です。
- ・体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の利用状況や市民ニーズを踏まえて大規模改修、施設の建て替え、施設の統廃合などを検討していく必要があります。
- ・水球*によるまちづくりを推進するために、多くの国内外水球チームの合宿を受け入れ、本市での国際・全国大会の開催により、アジア圏の水球の聖地として世界的に認められてきています。今後も、水球合宿誘致を継続し、地域の国際化の加速、世界に向けた地域の魅力発信、地域活性化につなげることが重要です。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R11)
特定健診質問票で1回30分以上の運動を週2回以上していると回答した者の割合	40.4% (R5)	43.2%
高校生以上における全国大会以上の個人・団体の入賞回数	26回 (R6)	31回
国内外からの水球チームの合宿数	8団体 (R6)	11団体

用語説明

水球*…水泳競技の一種で、水深2メートル以上のプールで2つのチームがボールを奪い合い、相手のゴールにシュートして得点を競うスポーツ



主要施策の方向性

ライフステージに応じたスポーツの推進

- ・ 柏崎市スポーツ推進委員*や各地区体育協会、柏崎市スポーツ協会と連携し、多様化するライフスタイルやニーズに合わせた運動・スポーツを推進し、各世代での運動・スポーツを活用した生きがいづくり、健康づくりに取り組みます。
- ・ こどもたちに運動・スポーツをする機会を提供し、運動・スポーツを好きになってもらうことで運動習慣を増加させ、生涯にわたって健康づくりを推進します。

競技力の向上に向けた取組の推進

- ・ 柏崎市スポーツ協会や各団体、地域、企業と連携し、競技力を高めていく中で、全国や世界に通用するトップアスリートを輩出することで地域を盛り上げ、住民の誇りや愛着につなげます。

スポーツ施設の最適化

- ・ 「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づいた体育施設の個別施設計画により、施設の適切な維持管理を行うとともに、将来を見据えた施設の統廃合や複合化を検討します。

水球によるまちづくりの推進

- ・ 国内外からの水球チームの合宿を受け入れ、国際競技大会を開催し、関係団体と協働して水球によるまちづくりに取り組みます。

主な事務事業

- ・ スポーツレクリエーション事業
- ・ 指導者養成・団体育成事業
- ・ 体育施設管理運営事業
- ・ 水球のまちづくり推進事業

関連する個別計画

- ・ 柏崎市公共施設等総合管理計画
- ・ 柏崎市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画



▲幼児の運動遊び出前教室（北条保育園）

柏崎市スポーツ推進委員*… スポーツの推進のため、事業の実施に関わる連絡調整や住民に対する実技などの指導及び助言を行う者

はじめに
人ロビジョン
基本構想
前期基本計画
分野1
分野2
分野3
分野4
分野5
附属資料

4-5 文化振興と文化財などの継承

めざす姿

市民が文化芸術活動に主体的に取り組み、市民自らが新たな文化の担い手を育成しています。
文化財を含む地域の歴史的・文化的に価値のある資料などが適切に継承され、地域の魅力として広く情報が発信されています。

現況と課題

- ・美術展覧会を始めとする企画への参加者や文化芸術団体は減少傾向ですが、文化芸術活動は地域の活性化に欠かせないものであり、市民が文化芸術活動に参加できる機会を維持していく必要があります。
- ・文化会館アルフォーレを文化活動の拠点として活用していますが、経年劣化が懸念されることから、長寿命化を図るため、適切な維持補修を行う必要があります。
- ・様々な文化、芸術イベントを開催していますが、内容のマンネリ化、ターゲット層の偏りなどにより、参加する市民が限られており、誰もが親しめるイベントの展開が求められています。
- ・本市には多くの文化財がありますが、少子高齢化などにより、継承や維持管理が困難な状態が見受けられ、修復や災害対応が課題となっています。
- ・国指定重要無形民俗文化財「綾子舞」は、令和4（2022）年にユネスコ無形文化遺産に登録され、登録以降、全国的な関心がより高まり、保存活動のための環境づくりや次世代への継承に向けた取組が進められていますが、少子化による担い手不足が課題となっています。
- ・博物館では、常設展示や企画展などを通じて、文化財を含む地域の歴史的・文化的に価値のある資料などを紹介しており、また、WEBミュージアム*では、文化財などのデジタル画像を公開しています。今後も、博物館の持つ機能や資料などを活用した市民の学習機会の提供を行っていく必要があります。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
市美術展覧会における新規出品者割合	7.2%	10.0%
文化会館アルフォーレにおいて、市民が開催したイベントの開催数	158回	170回
博物館での企画展、特別展の入場者数	15,808人	20,000人

用語説明

WEBミュージアム*…「柏崎市WEBミュージアム」。柏崎市の歴史・文化に関する情報や指定文化財などの画像を公開しているWEBコンテンツ



主要施策の方向性

市民文化活動の推進

- ワークショップなどの市民が参加できる体験型のイベントを行うことで、文化芸術に携わる市民の増加を目指します。
- 活動拠点である文化会館アルフォーレの適切な維持管理を行うことで、市民の文化活動を円滑に行えるようにします。

文化イベントの拡充

- 様々な年齢層の知的好奇心を満たす講座や文化イベントの立案、気軽に参加できる仕組み作りを行い、市民が文化芸術に触れる機会を創出します。

歴史・文化資産の保存と活用

- 多様な分野にわたる文化財などに対し、専門家の知見を得ながら、指定文化財等基本調査を実施し、文化財などの保存と活用につなげます。
- 綾子舞の伝承学習や伝承者養成講座を実施し、担い手の確保を図るとともに、SNS*なども活用しながら綾子舞の魅力を発信します。

歴史・文化の発信

- WEBミュージアムを通じて、本市の価値ある文化財などを発信するとともに、学校と連携して教育での活用を進めます。また、オンラインからのアプローチによって、実際の魅力に触れてみたくなるコンテンツの充実を図ります。
- 様々な歴史・文化資産を活用した企画展・特別展を博物館などで開催し、本市の歴史・文化に対する関心を高め、地域の魅力としての愛着や誇りの醸成につながる取組を進めます。

主な事務事業

- 文化振興事業
- 文化振興支援事業
- 文化財保護管理費
- WEBミュージアム推進事業

関連する個別計画

- 柏崎市生涯学習推進計画



▲綾子舞伝承学習発表会の様子

SNS*…「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。インターネット上で人と人のつながりを促進し、サポートするコミュニティ型Webサイトのこと

5-1 多様な人権の尊重・平和意識の醸成

めざす姿

出身、性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人権が尊重されるインクルーシブ*な社会の形成と、平和意識の醸成が進んでいます。

現況と課題

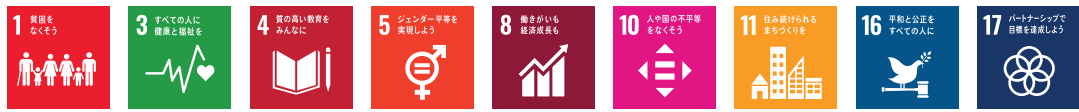
- 人権の問題は、家庭、職場、学校、地域社会などの様々な分野で起こっており、最近では、インターネット上での誹謗中傷など、偏見や差別を助長する情報発信が増加しています。障がいの有無、国籍、年齢、性別などにかかわらず、互いを認め合い共生する包摂的社会*の実現が求められています。
- 深刻な人権侵害である拉致問題の早期全面解決に向け、政府の取組を後押しする世論の高まりが不可欠であることから、拉致問題に対する国民の意識低下及び関心の風化の防止に取り組む必要があります。
- 本市では900名以上の外国人住民が暮らしており、その住民割合は増加傾向にあることから、日本人と外国人が互いの文化や生活習慣を理解・尊重し合える社会を形成していくことが求められます。
- 戦争を体験した人の高齢化が進み、若い世代における平和の尊さに対する認識が希薄になりつつあるため、核兵器の使用を含め、戦争の恐ろしさ、悲惨さをより深く理解してもらうための機会を提供するなど、平和意識の醸成を継続していくことが必要です。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
拉致問題啓発・人権講演会の参加校数（市内小・中学校）（累計）	24校	60校
核兵器廃絶平和推進事業（博物館での常設展示などを含む。）への市民参加者数	5,453人	5,550人

用語
説明

インクルーシブ*…年齢や性別、国籍、心身の障がいの有無に関係なく共生すること
包摂的社会*…全ての人々を排除せず、包摂し、共に生きることができる社会のこと



主要施策の方向性

人権を尊重する教育と人権啓発の推進

- ・「柏崎市人権教育・啓発推進計画」に基づき、講演会や研修会などの啓発活動や同和教育を中核とした人権教育などに取り組み、市民の人権意識の向上を図ります。
- ・偏見や差別など様々な人権問題に適切に対応できるように、各相談機関と連携し、人権尊重の視点に基づく相談体制の充実に取り組みます。

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた理解促進

- ・関係市連絡会及び北朝鮮による拉致問題に関する新潟県市町村長の会などの関係団体と広く連携して、国に対して拉致問題の早期解決を継続して訴えていきます。
- ・北朝鮮による拉致問題の早期全面解決への意識高揚及び関心の風化防止に向け、市民への啓発活動に取り組みます。

多文化共生*の推進

- ・柏崎地域国際化協会と連携し、多文化共生への理解を深めるため、日本人と外国人が分け隔てなく参加できる言語・文化の講座や交流会などの取組を進めます。
- ・やさしい日本語や多言語による情報発信、生活相談などの充実を図り、外国人住民が安心して生活できる体制づくりを推進します。

平和意識の醸成と平和社会の普及促進

- ・平和に関する学習機会の提供や講演会などの開催を中心に、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく取組を継続して行い、平和を希求する市民意識の醸成を図ります。
- ・日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議などの関係団体と連携して、戦争のない平和な社会の実現に向けた周知啓発に取り組みます。

主な事務事業

- ・人権擁護事業
- ・帰国家族支援事業
- ・核兵器廃絶平和推進事業
- ・国際化に対応したまちづくり事業

関連する個別計画

- ・柏崎市人権教育・啓発推進計画



▲蓮池薫さんによる拉致問題啓発・人権講演会

多文化共生* … 国籍や民族などの異なる人が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと

5-2 ジェンダー平等の推進

めざす姿

性別にとらわれず、あらゆる場において平等に権利・機会・責任を持つことができる環境が整った社会が形成されています。

現況と課題

- 令和6（2024）年度実施の男女共同参画に関する市民意識調査では、「社会全体として男女が平等であると思う人の割合」は12.8%と低い状況であり、更なるジェンダー平等の推進が求められています。
- 有識者からは、地方は男女の固定的な役割分担意識やジェンダーバイアス*が非常に強く、仕事や生き方、進学などの選択に影響を与えていることや、働きたいと思う職場が少ないことなどを理由に、特に若い女性が転出しているという見解が示されていることから、性別による固定的な役割分担意識などの解消が必要です。
- 審議会などにおける女性委員の割合は35%未満ですが、人口の半分以上は女性であり、様々な意思決定の場において男女の意見が均等に反映されるよう女性の参画を進める必要があります。
- 家事・育児・介護などのケア的労働は、女性が担当している割合が多いことから、男性の働き方の見直しを進め、育児参画を始めとした家庭内の家事負担の平準化を促進する必要があります。
- DV*を含む女性相談を始めとする相談窓口の認知度は上がっていますが、更に高める必要があります。また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定により、これまで以上に関係機関との連携・協働の推進が求められています。

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
市民意識調査における「社会全体として男女が平等であると思う人の割合」	12.8%	30.0%
市の附属機関等における女性委員の参画割合	34.8%	40.0%
新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業数（令和7（2025）年10月開始制度）	—	12社

用語説明

ジェンダーバイアス*…「男らしさ」、「女らしさ」など、男女の役割について固定的な思い込みや偏見を持つこと
DV*…ドメスティック・バイオレンスの略称。配偶者や恋人などの親密な関係にあるパートナー間で振るわれる暴力のこと



主要施策の方向性

ジェンダーギャップの解消

- ・性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画基本計画に基づき、家庭や地域、学校教育の場における理解増進に継続的に取り組みます。また、幅広い世代に向けた広報啓発及び情報発信に取り組みます。

政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

- ・市政における多様な視点の反映を目的として、市の女性管理職の登用を進めるとともに、審議会など市の附属機関における女性委員の登用を進めます。

誰もが働きやすい職場環境の整備

- ・若者や女性に選ばれる魅力ある職場が多くなるよう、事業所等の意識啓発に取り組みます。
- ・性別にとらわれず、やりがいや充実感を持って働きながら、ライフステージに応じた生活が営めるよう、ワーク・ライフ・バランス*を推進します。

相談支援体制の充実

- ・女性相談を始めとした相談窓口の周知を図り、安心して相談できる場を提供します。
- ・相談内容の複雑化・多様化に対応するため、関係機関との連携強化に取り組みます。

主な事務事業

- ・男女共同参画啓発事業
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業

関連する個別計画

- ・柏崎市男女共同参画基本計画
- ・柏崎市人権教育・啓発推進計画



▲高校生を対象としたデートDV 予防啓発講座

ワーク・ライフ・バランス*…一人一人がやりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域でもライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるようにすること

5-3 市民力・地域力が発揮できる環境の充実

めざす姿

地域課題の解決及び地域力の維持・向上に向け、住民が参加しやすいコミュニティづくりを推進するとともに、外部人材の活用やまちづくりに関わる多様な団体と協働・連携しながら、地域の活性化に取り組んでいます。

現況と課題

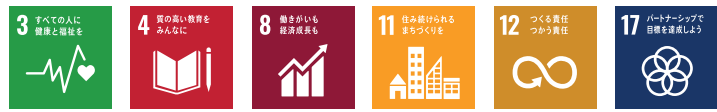
- ・ 少子高齢化や人口減少の進行により、地域における人材不足が顕著となり、町内会などの地域活動の運営に支障が生じています。
- ・ コミュニティセンター*は、地域活動の拠点施設として有効に活用されていますが、建物の耐用年数を経過する施設にあっては、公共施設マネジメント*の視点から施設の在り方を検討する必要があります。
- ・ 地域ニーズの多様化・複雑化により、市民や市民団体などを担い手とする地域の公共的サービスの重要性が高まっているものの、市民活動などに取り組む人材・団体などの固定化や自らが暮らす地域に対する関心の低下などにより、地域の福祉や防災などにおいても課題が顕在化しています。
- ・ 課題解決に積極的に取り組む地域が限定的であり、市内全域には活動が広がりにくい状況にあります。
- ・ 自らが暮らす地域に対する市民の関心を高め、地域の問題や課題に主体的に関与する機運を醸成するとともに、地域外の人材からも活動に加わってもらうことで、地域の活性化につながる相乗効果を生み出すことも必要です。
- ・ 自分のまち、地域の課題を考え、行動し、解決するリーダーを育成する場である柏崎リーダー塾は、これまでに5期80名の卒業生を輩出しており、今後の人口減少下における柏崎の担い手の育成の場としての機能を果たしています。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
コミュニティセンター利用者数	269,386人	272,000人
市民活動センターの相談件数	420件	750件
地域おこし協力隊員数 (累計)	10人	16人
地域活動などに取り組む柏崎リーダー塾卒業生の人数 (累計)	25人	40人

用語説明

コミュニティセンター*… 地域住民主体による活発な地域づくりを推進するため、市が設置した地域コミュニティの活動拠点施設
公共施設マネジメント*… 公共施設を自治体経営の視点から総合的に企画、管理、利活用する仕組み



主要施策の方向性

地域活動支援の充実

- ・市が中心となり、地域の力が十分発揮できるよう、町内会を始めとした地域の主体的な活動や他団体との連携を支援します。また、今後、コミュニティ活動などが困難となる地域が近隣コミュニティと連携し、組織の統合を視野に入れながら広域的に活動することを支援します。
- ・老朽化したコミュニティセンターは、計画的に改修などを進めるとともに、世帯数や人口動態の変化などを踏まえ、施設の在り方について検討します。

地域を担う人材の確保

- ・地域の課題解決に関わる人材の育成のため、市民活動センターにおいて学びの場を提供します。
- ・市民活動センターのまちづくりコーディネーター*と連携し、課題解決に取り組む団体や個人に対して、これまでの活動ノウハウや幅広いネットワークをいかして各種相談に応じ、地域を担っていく人材を支援します。
- ・地域おこし協力隊*、インターン生などの外部人材を継続的に活用しながら、地域に関わる若い世代を発掘・育成し、その人材の活動を広く発信することで、地域に関わる若い世代を増やします。
- ・地域の役員及び地域活動の中心となっている世代とこれから地域を担っていく世代が一緒になって地域の未来を主体的に考え、行動できる環境づくりを支援します。
- ・柏崎リーダー塾において、柏崎商工会議所や市内2大学と連携し、時代に対応した研修を実施しながら、公共の視点を持った次世代を担うリーダーを育成します。

主な事務事業

- ・地域コミュニティ活動推進事業
- ・コミュニティセンター整備事業
- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・市民活動センター管理運営費
- ・柏崎リーダー塾事業



▲かわあそび（別保コミュニティセンター）



▲柏崎リーダー塾での活動

まちづくりコーディネーター*…まちづくりの専門的な知識と実務経験を持ち、市民活動団体などの相談対応や団体間の交流促進を行う人のこと
 地域おこし協力隊*…都市から地方へ生活の場を移した者を自治体が隊員として委嘱し、地域ブランドや地場産品の開発・PR、農林水産業への従事などを通じて、その地域で定住・定着を図る取組。活動期間はおおむね1年以上3年以下

5-4 若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進

めざす姿

一度柏崎を離れた人もライフステージの変化を機にUターンし、また、市内大学においては、卒業後の市内企業などへの就職者が増え、一人でも多くの人々が柏崎に定住することで人口減少の流れが緩やかになり、地域活動や経済活動が維持されています。

現況と課題

- ・柏崎ファンクラブ*では、会員証の電子化を図るとともに、会員の動きを把握する仕組みを取り入れるため、令和6（2024）年10月に柏崎ファンクラブLINE公式アカウントを開設しました。今後はセールスパーソンである会員が主体的かつ自主的な活動ができる取組が必要です。
- ・本市へのふるさと納税*は、令和6（2024）年度の寄附額が過去最高額となりましたが、引き続き魅力的な返礼品の充実と情報発信が求められています。
- ・若者が移住定住を相談しやすい環境の整備、官民連携*による移住定住への取組の強化などを進めていますが、移住に向けた仕事相談への対応やUターンが期待できる本市出身の学生や社会人への情報発信の強化が必要となっています。
- ・本市にある新潟産業大学と新潟工科大学は、定員に満たない状況が続いており、市内2大学が学生を確保するため、大学の認知度や魅力度が高まるような支援を行う必要があります。
- ・卒業後における市内企業などへの就職者数が少ないことから、関係団体との連携を強化しながら、人材の確保と定住を促進することが重要です。

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R11)
柏崎ファンクラブ公式LINE有効友だち数（累計）	2,635人	5,600人
 移住定住に関する相談件数	58件	80件
市内2大学入学者の定員充足率	65.5%	100%
市内2大学卒業生の地元就職率 ※P84の3-1と同じ指標	7.6%	10.9%

用語説明

柏崎ファンクラブ*… 柏崎の認知度を高め、多くの人々に柏崎を訪れてもらうことを目的とする組織。平成28（2016）年に設立
 ふるさと納税*… 生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度
 官民連携*… 地域が抱える課題の解決に向け、自治体と民間企業や団体などがそれぞれの強みをいかし、協力して対応する取組
 シティセールス*… 多くの人やもの、企業、資金、情報などを引き付けるために、当該自治体の魅力を広く発信し売り込むための活動



主要施策の方向性

地域の活性化を創出するシティセールス*の強化

- ・ 柏崎ファンクラブの会員が、シティセールスの基本方針である「市民一人ひとりがセールスパerson」の理念の下、自主的に、また楽しみながら活動していけるよう、デジタルを活用してコンテンツを効率的に提供し、セールスパersonとしての役割を自然に果たせる状態をつくります。
- ・ 市外の人から本市を応援していただけるように、また、本市の魅力为全国に広めるため、ふるさと納税の「モノ」の返礼品だけでなく、「コト」（体験型）の返礼品を充実させ、魅力を高めるとともに、積極的に情報発信を行うことにより、寄附者が本市とつながりを持つ機会を創出します。

交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進

- ・ 柏崎市移住・定住推進パートナーチーム*と連携し、柏崎市移住マッチングサイト「くじらと。」や柏崎市U・Iターン情報ステーション*で、いつでもワンストップで移住コンシェルジュ*に相談することができる体制を整えます。
- ・ ライフステージの変化をきっかけとしたUターン者が増加するよう、柏崎ファンクラブ公式LINEを活用して、本市に縁のある人が本市とのつながりを持ち続けられるよう情報発信を行います。
- ・ 本市への移住後の生活が充実したものになるよう、移住者交流会などを通して市民とのつながりづくりをサポートし、定住につなげます。

大学の魅力の向上及び連携・協働の強化

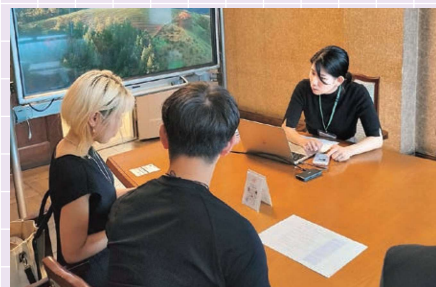
- ・ 大学の認知度や魅力度を高め、市内外からの進学を促進するため、市内2大学が行う魅力の向上や学生の確保に関する取組を支援します。
- ・ 学生に対して、企業見学会を実施するなど、市内企業の認知度拡大を図る取組を進め、就職や定住につなげるとともに、関係団体と連携し、市内企業の採用活動への支援などを行い、人材確保に向けた取組を進めます。

主な事務事業

- ・ ふるさと応援事業
- ・ 柏崎シティセールス推進事業
- ・ U・Iターン促進事業
- ・ 大学との連携・協働事業

関連する個別計画

- ・ 柏崎市移住・定住推進行動計画
- ・ 柏崎市こども・若者計画



▲移住相談対応の様子

柏崎市移住・定住推進パートナーチーム*… 民間と行政が連携して移住・定住に取り組むために設置された組織。移住者や民間企業関係者などで構成

柏崎市U・Iターン情報ステーション*… 柏崎市への移住を検討している人を対象とした、U・Iターンの相談窓口

移住コンシェルジュ*… 移住希望者の相談内容に応じて、情報提供や関係機関への橋渡しなどの相談に乗り、移住から定住までをサポートする仕組み

5-5 行政運営の効率化と質の向上

めざす姿

市民から信頼される人材が育成されており、社会課題に対応した組織体制の下で、市民に満足してもらえる行政サービスが提供されています。

また、デジタル技術とデータの活用により、市民サービスの変革と行政コストの削減が進んでいます。

現況と課題

- 年々、高度化・複雑多様化する行政課題に対応するため、職員には高い能力と幅広い対応力が求められており、引き続き職員の能力と意欲の向上に取り組む必要があります。
- 社会の急速な変化や予測できない事態に対応していくためには、柔軟かつ実効性のある組織体制を構築することが重要です。
- 子育てや介護など個々の事情を抱える職員も、その能力を十分に発揮でき、生き生きと働ける魅力的な職場環境の整備が必要です。
- 社会情勢や時代のニーズを的確に捉えつつ、限られた財源の中で質の高い行政サービスを提供することが重要です。
- 「柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」の取組により、市民の利便性向上や業務の効率化は進んでいるものの、情報通信技術は飛躍的に進歩していることから、国の政策動向を注視しながら、更なる変革に取り組む必要があります。費用対効果を検証し、適正なシステム選定やICT*を活用することが求められています。
- 職員の業務効率化を進めるとともに、デジタルに関する技術や知識の習得を継続する必要があります。
- 市政情報は、世代など市民の属性による情報取得手段も分析しながら、広報紙、ホームページ、SNS*、地域コミュニティ放送などを使って、適切な情報発信を行っていく必要があります。

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
各種証明書の交付件数に占めるコンビニ交付の割合	31.1%	50.0%
市ホームページ閲覧回数（月平均）	529,797回	555,000回
市公式LINEの友だち登録者数（累計）	20,166人	25,000人

用語
説明

ICT*…「インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー」の略称。情報通信技術
SNS*…「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称。インターネット上で人と人とのつながりを促進し、サポートするコミュニティ型 Web サイトのこと



主要施策の方向性

人材の育成と実効性のある組織体制の構築

- ・「柏崎市人材育成指針」に基づき、限られた人材で最大の効果を発揮できるよう職員研修、人事評価、人事管理及び職場環境の整備を体系的に進めることにより、職員の育成に取り組みます。
- ・変化する市民ニーズに対して、限られた人材で迅速かつ的確に対応するため、施策展開に合わせた組織体制への見直しを進めます。

職員がやりがいを持てる職場環境の整備

- ・職員の能力や適性に応じた職員配置を行うとともに、子育て・介護など個々の事情に応じた柔軟な働き方を選択でき、性差に関係なく、本人が望む働き方が実現できるような職場環境を整備します。

市民ニーズを意識した事務事業の見直し

- ・現在運用している様々な評価の仕組みに関連性を持たせ、効果的かつ効率的な評価を実施し、事務事業の更なる改善を進めます。

DX*の推進

- ・情報政策官を任用し、技術的な助言や支援を受けながら、費用対効果に優れた適正な情報システムの導入やICTの利活用の推進に取り組みます。
- ・「柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、行政手続のオンライン化や窓口手続の簡素化などを進め、市民の利便性を更に向上させます。
- ・職員がデジタル技術とデータを活用して効率的に業務を遂行できる環境を整備するとともに、職員のITリテラシー*を高め、DXを実践できる人材を育成します。

情報発信力の向上

- ・必要な情報が対象者に行き渡るよう、ホームページ、市公式LINEを始めとするSNSでの情報発信について改善・拡充を進めるなど、市民の情報取得手段の特性を踏まえた情報発信を進めます。

主な事務事業

- ・ PR戦略事業
- ・ 情報化関連業務総合委託事業
- ・ 職員採用・職員管理経費
- ・ 職員研修費
- ・ 職員健康管理事業

関連する個別計画

- ・ 柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
- ・ 柏崎市定員管理計画
- ・ 柏崎市行政改革指針
- ・ 柏崎市人材育成指針
- ・ 柏崎市職員子育て支援・女性活躍推進行動計画



▲庁内での職員研修の様子

DX*… デジタルトランスフォーメーション。データやデジタル技術を活用して、製品・サービス、ビジネスモデルを変革すること
ITリテラシー*… 通信・ネットワーク・セキュリティなど、ITにひも付く要素を理解する能力、操作する能力

5-6 安定した財政基盤の確保

めざす姿

財政基盤を強化し、財政運営の効率化・重点化を図ることで、健全財政が堅持されています。

現況と課題

- 本市の財政状況の見通しは、歳入は生産年齢人口の減少や地価の下落傾向に伴い、市税が漸減傾向にある一方で、歳出は物価・賃金・金利の上昇、老朽化する公共施設の更新や大規模修繕、未利用施設の処分、道路・橋梁などのインフラ施設の維持補修のほか、少子高齢化に伴う社会保障関係費の継続した財政需要が見込まれます。
- 不確実性が高く、将来の予測が難しい時代であることから、未来への投資を着実にを行うことで財政基盤を構築するとともに、新たな行政課題にも柔軟かつスピード感を持って対応できる持続可能な財政運営に取り組んでいくことが重要です。
- 平成28（2016）年2月に「柏崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和37（2055）年度までに公共施設の総量を約2割縮減することを目標としました。今後、将来の推計人口を踏まえたまちづくりのため、公共施設などの総量適正化を進める必要があります。また、老朽化対策や更新のための財源確保が難しくなることが見込まれることから、長寿命化などにより財政負担の抑制と平準化を図る必要があります。
- 統廃合などで未利用となった施設の増加で維持管理費も負担になってきているため、有効な利活用を検討し、利活用が見込めない施設は、計画的に除却などを進める必要があります。

目標指標

指標名	現状値（R6）	目標値（R11）
実質公債費比率* ↓	10.0%	12.0%以内
将来負担比率* ↓	9.9%	20.0%以内
公共施設総延床面積 ↓	444,994㎡	408,245㎡

用語説明

実質公債費比率* … 実質的な公債費（地方債の元利償還金など）が財政に及ぼす負担を示す指標で、一般財源などを充当した市債などの元利償還金を標準財政規模で除した割合。この比率が18%以上となると、市債の発行に県の許可が必要となる。



主要施策の方向性

財政基盤の強化

- 人口が減少する中、将来世代に過度な負担とならないよう市債残高を縮減するとともに、経済成長を牽引する製造業への産業支援などにより、市税収入の増加を図ります。
- 市税の収納率向上と確実な債権回収に努めます。また、基金残高を確保するとともに債券の一括運用を検討し、効率性・収益性を高めます。

財政運営の効率化・重点化

- 「行政改革指針」に基づき、市民ニーズを意識した事務事業の見直しに取り組むとともに、不用額を縮減し、限りある財源を重要政策に効率的に配分しつつ、メリハリの効いた予算編成を行います。
- 財政収支の見通しを立て、かつ、新たな財政需要に適切に対応するため、財政計画のローリング（見直し）を毎年度実施することで、健全な財政運営を確保します。
- デジタル予算書により、行政活動を分かりやすく公開することで、行政への関心を高め、市民の市政への参加を促進します。

公共施設の適切な管理

- 「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設などの総量適正化や施設の長寿命化を「個別施設計画」に沿って進め、財政負担の平準化を考慮して適正な施設管理を行います。
- 廃止などにより未利用となる施設は、民間などへの売却・貸付けも含めて有効な利活用を図ります。

主な事務事業

- 地方公会計推進事業
- デジタル予算書推進事業
- 未利用地利活用事業

関連する個別計画

- 財政計画
- 柏崎市公共施設等総合管理計画
- 個別施設計画



▲市長臨時記者会見での当初予算案説明

将来負担比率* … 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。この比率が350%以上となると、財政健全化計画を策定する必要がある。



紅葉の美しい松雲山荘



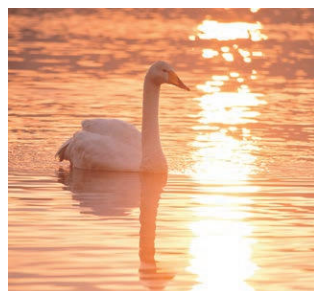
冬の米山大橋



荻ノ島かやぶき環状集落



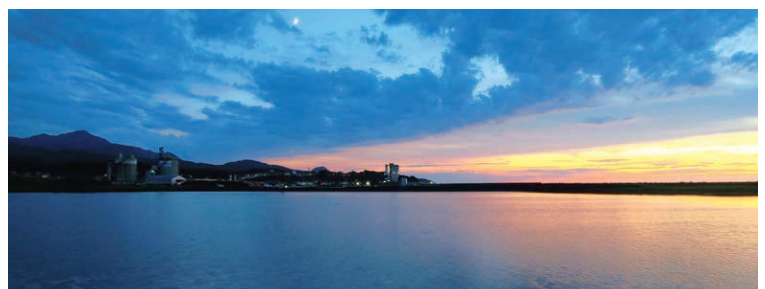
西山町地区の冬の青空



長嶺大池の白鳥



堀のヒガンバナ



みなとまち海浜公園の夕景



V

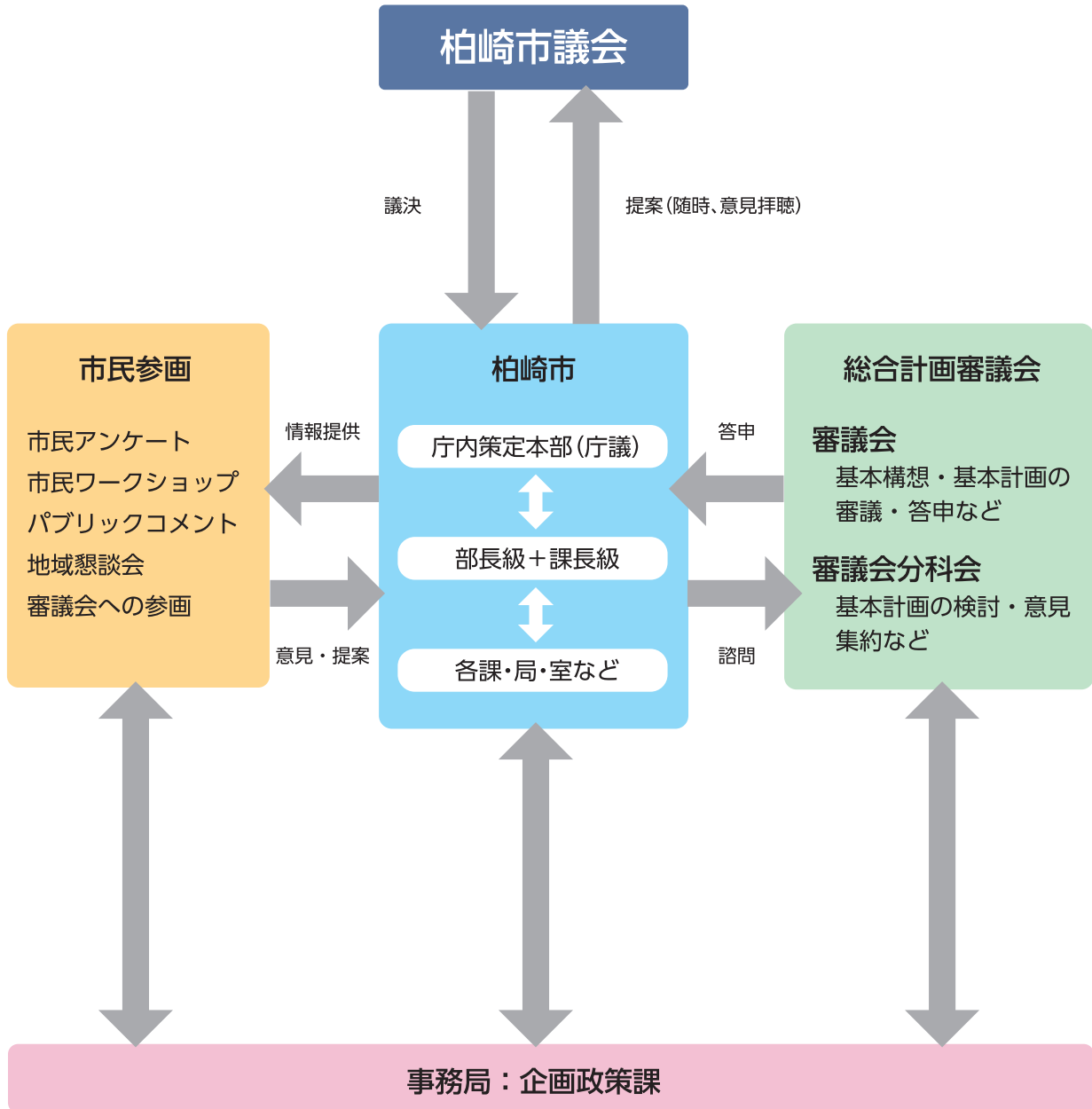
附属資料



- 1 策定体制イメージ図……………124
- 2 市民参画（アンケート・ワークショップ）…125
- 3 柏崎市総合計画審議会委員名簿……………130
- 4 柏崎市総合計画審議会分科会委員名簿……………131
- 5 新潟県柏崎市総合計画条例……………132
- 6 新潟県柏崎市総合計画審議会規則……………134
- 7 第六次総合計画の策定経過……………136
- 8 第六次総合計画とSDGsの関係……………137

V 附属資料

1 策定体制イメージ図



2 市民参画(アンケート・ワークショップ)

◆ 柏崎市のまちづくりに関するアンケート調査

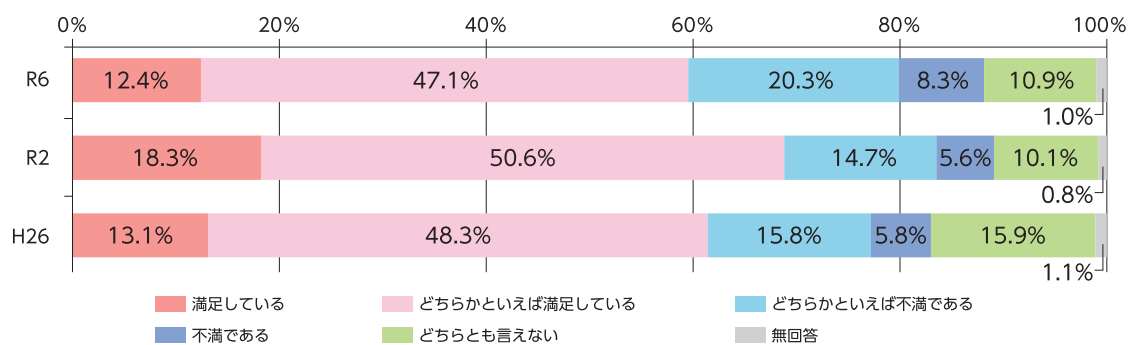
第六次総合計画の策定に当たり、まちづくりに関する市民の意識や重要度・満足度を把握するため、市民アンケートを実施しました。

【概要】

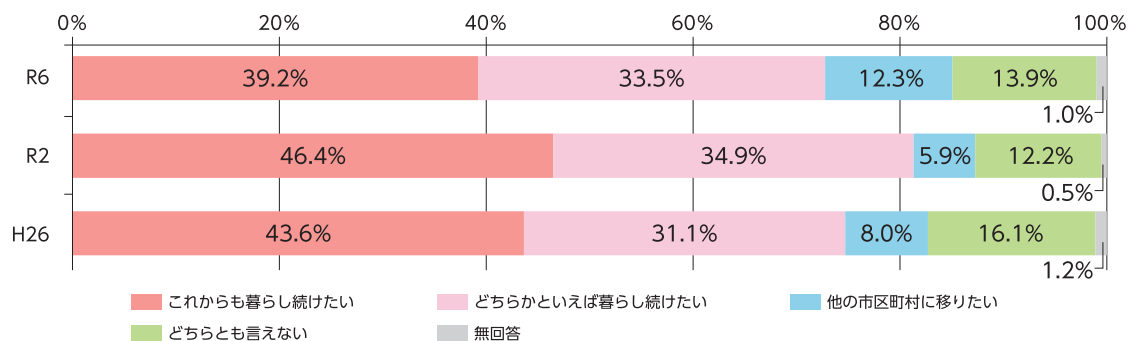
- ・ 調査時期： 令和6（2024）年7月3日から7月16日
- ・ 調査対象： 柏崎市に居住する15歳以上の市民3,000人を無作為抽出
- ・ 回収結果： 1,112人（回収率37.1%）

【主なアンケート項目の結果】

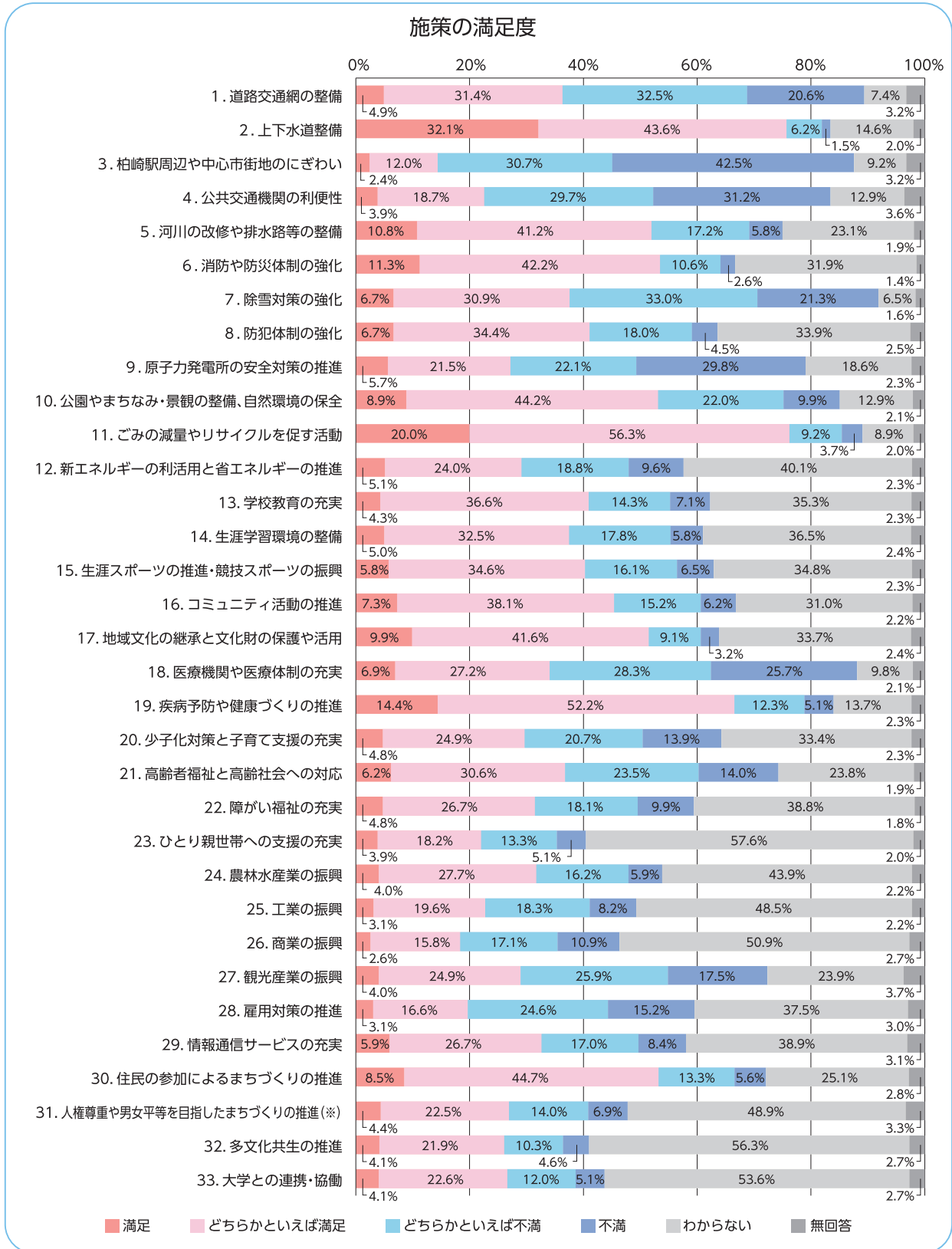
問 あなたは現在の生活について、どのようにお考えですか。



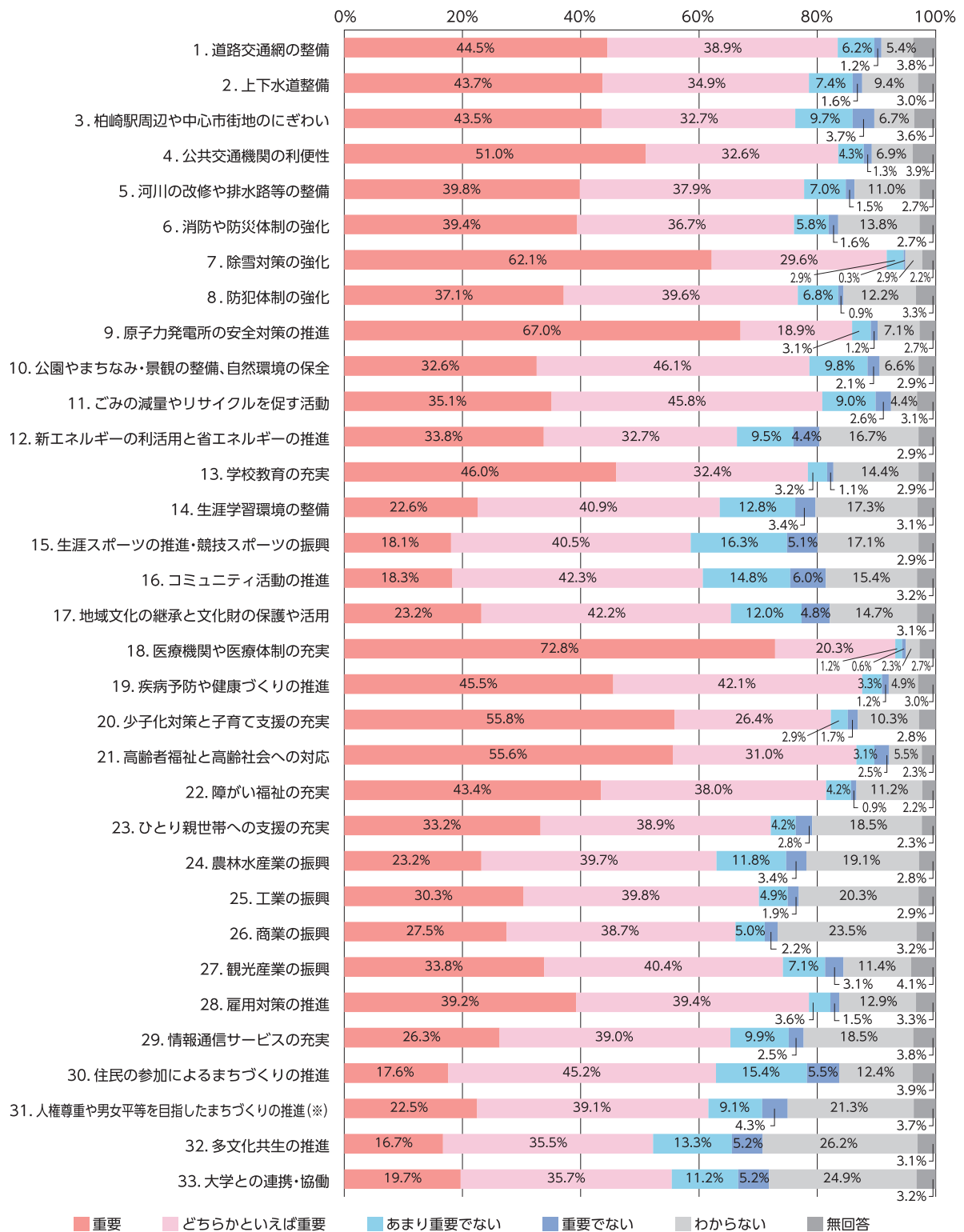
問 あなたはこれからも柏崎市で暮らし続けたいと思いますか。



問 市の施策の満足度と今後の重要度をうかがいます。

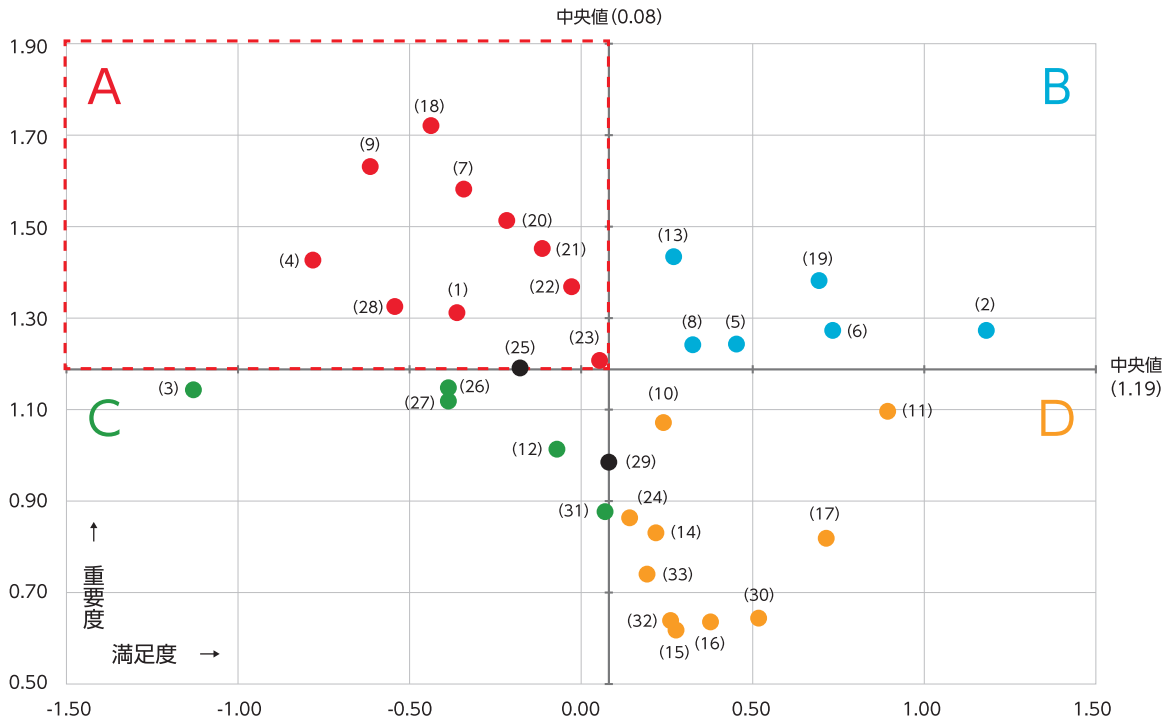


施策の重要度



満足度と重要度の相関

施策展開で優先されるべき項目は、「満足度」が低く、「重要度」が高いものとされています。



- (1)道路交通網の整備
- (2)上下水道整備
- (3)柏崎駅周辺や中心市街地のにぎわい
- (4)公共交通機関の利便性
- (5)河川の改修や排水路等の整備
- (6)消防や防災体制の強化
- (7)除雪対策の強化
- (8)防犯体制の強化
- (9)原子力発電所の安全対策の推進
- (10)公園やまちなみ・景観の整備、自然環境の保全
- (11)ごみの減量やリサイクルを促す活動
- (12)新エネルギーの活用と省エネルギーの推進
- (13)学校教育の充実
- (14)生涯学習環境の整備
- (15)生涯スポーツの推進・競技スポーツの振興
- (16)コミュニティ活動の推進
- (17)地域文化の継承と文化財の保護や活用
- (18)医療機関や医療体制の充実

- (19)疾病予防や健康づくりの推進
- (20)少子化対策と子育て支援の充実
- (21)高齢者福祉と高齢社会への対応
- (22)障がい福祉の充実
- (23)ひとり親世帯への支援の充実
- (24)農林水産業の振興
- (25)工業の振興
- (26)商業の振興
- (27)観光産業の振興
- (28)雇用対策の推進
- (29)情報通信サービスの充実
- (30)住民の参加によるまちづくりの推進
- (31)人権尊重や男女平等を目指したまちづくりの推進
- (32)多文化共生の推進
- (33)大学の連携・協働

凡例

- 赤文字:A類型
- 青文字:B類型
- 緑文字:C類型
- 橙文字:D類型

- (25)は重要度評価の中央値(1.19)
- (29)は満足度評価の中央値(0.08)

※重要度・満足度の数値化

・重要度・満足度の選択肢にポイントをつけ、それぞれの重要度・満足度の評価点を算出

(ポイント) 満足度 満足:+2、どちらかといえば満足:+1、どちらかといえば不満:-1、不満:-2

重要度 重要:+2、どちらかといえば重要:+1、あまり重要でない:-1、重要でない:-2

(計算式) 満足度=(「満足」×2+「どちらかといえば満足」×1+「どちらかといえば不満」×(-1)+「不満」×(-2))/回答者数

重要度=(「重要」×2+「どちらかといえば重要」×1+「あまり重要でない」×(-1)+「重要でない」×(-2))/回答者数

◆ 柏崎市第六次総合計画策定に向けた市民ワークショップ

民間企業、各種団体、大学生など、これから柏崎市を担う世代から市の課題やまちの将来像などについて、幅広く意見を聴取するため、市民ワークショップを開催しました。

回	実施日	参加者	テーマ
第1回	令和6(2024)年7月31日	27人	市の強み・弱みを把握し、未来をイメージする
第2回	令和6(2024)年8月22日	23人	将来のまちのすがたを考える
第3回	令和6(2024)年9月5日	24人	将来像を実現するための各分野の方針を考える

第1回 ワークショップ

- ・柏崎市の強みとして「観光・交流」に関する意見が最も多く出され、「自然環境」、「美味しい食材」などに関する意見もあげられました。
- ・弱みとしては、「商業・集客施設」の少なさが最も多く出され、「公共交通」、「観光・交流」に関する意見も多くみられました。



第2回 ワークショップ

- ・将来の市のイメージとして、「自然環境・エコ」が最も多く出され、次いで「若者・子ども・元気」や「地域資源・観光・交流」に関する意見もありました。
- ・将来都市像のキーワードとして、「エネルギー」や「つながり/つながる」が多くあげられたほか、「笑顔」、「未来」、「魅力」などの単語も出されました。



第3回 ワークショップ

- ・「産業・雇用」や「健康・福祉」など、分野の担当を各班に割り振り、今後、計画策定を進めるに当たり、想定される課題や懸念事項を考えました。
- ・それぞれの分野における市の現況や課題を解決するため、対応方針や考え方などについて、各班がアイデアを出し合いました。



3 柏崎市総合計画審議会委員名簿

敬称略

役職	氏名	所属及び役職等
会長	樋口 秀	新潟工科大学 教授
副会長	柿崎 啓子	柿崎啓子事務所（中村・柿崎事務所） 司法書士
委員	相田 浩	柏崎市刈羽郡医師会 理事
	飯田 博	柏崎市社会福祉協議会 常務理事 兼 事務局長
	岡田 和久	藤林コンクリート工業株式会社 専務取締役
	片岡 哲雄	柏崎商工会議所 事務局長
	権田 恭子	新潟産業大学 准教授
	嶋岡 和美	公募委員
	霜田 直也	柏崎信用金庫 常務理事
	田邊 幸子	えちご中越農業協同組合 柏崎地区センター 統括部長
	遠山みちる	社会教育委員
	中野 博幸	上越教育大学 教授
	長谷川弘美	柏崎市消防団 女性消防隊長
	丸田 秋男	新潟医療福祉大学 名誉教授
	吉田 匡慶	株式会社ブルボン 常務取締役 執行役員 統合企画部長

※委員任期は令和6(2024)年4月1日から令和8(2026)年3月31日

※所属及び役職等は委嘱時点です。

4 柏崎市総合計画審議会分科会委員名簿

敬称略

分科会名	役職	氏名	所属及び役職等
生活・安全・環境	分科会長	富永 禎秀	新潟工科大学 教授
	副分科会長	持田佳津子	有限会社イッケン 取締役社長
	委員	猪浦 千陽	柏崎市防災学習サポーター
		魚野 智	柏崎交通株式会社 代表取締役
		高橋 英夫	高建築事務所 代表
		堀井 徹	柏崎管工事業協同組合 副理事長
子育て・健康・福祉	分科会長	池嶋 聖也	新潟産業大学
	副分科会長	松木万里央	社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会
	委員	大橋 夢子	健康経営支援事業Be-ing 代表
		樫出 芳子	柏崎総合医療センター 地域連携支援部 チーフマネージャー
		丸山 俊	こみの保育園 園長
		矢代 恵	社会福祉法人泚山会 本部事務局 人材育成担当
産業・エネルギー	分科会長	長澤 博	株式会社テック長沢 専務取締役
	副分科会長	若月 智美	柏崎地域森林組合 総務企画課長
	委員	伊藤 直樹	高柳農業振興会 事務局長
		高橋 裕子	柏崎商工会議所 女性部会長
		飛田 成雅	一般社団法人柏崎観光協会 事務局長
		西條 知男	株式会社INPEX JAPAN 開発・生産本部 業務推進ユニット 柏崎総務グループ マネージャー
教育・スポーツ・文化	分科会長	中村 豊	学識経験者
	副分科会長	秋間 史子	スポーツ推進委員協議会 副会長兼研修部長
	委員	猪爪 正和	新潟県立柏崎高等学校 教諭
		小林 抄吾	越後門出和紙
		竹内 芳隆	I・D・A・S★しらなみ会 代表
		月橋 司	柏崎市小中学校PTA連合会 副会長
住民自治・行財政	分科会長	中山 徹	公益財団法人かしわざき振興財団 専務理事
	副分科会長	宮 沙織	特定非営利活動法人 aisa 副理事長
	委員	加藤 賛汰	株式会社AKK プラス
		田才 淳一	柏崎さぼう法律事務所 弁護士
		遠山 靖大	株式会社カシックス 取締役 第1公共システム部 部長
		平野美由紀	半田地域コミュニティ振興協議会

※委員任期は令和6(2024)年11月1日から令和8(2026)年3月31日

※所属及び役職等は委嘱時点です。

5 新潟県柏崎市総合計画条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の総合計画に関し、新潟県柏崎市市民参加のまちづくり基本条例（平成15年条例第6号）に定めるもののほか、策定等に係る基本的な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政運営を図り、もって市民の幸福の実現とまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画から成るものをいう。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、市の将来像及びこれを実現するための基本方針を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策を体系的かつ具体的に示すものをいう。
- (4) 市民 市内に在住、在勤又は在学する個人及び市内に事務所を有する法人その他の団体をいう。

(策定等)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位の計画として、総合計画を策定するものとする。

- 2 市長は、総合計画を策定するに当たっては、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会経済情勢の変化等を的確に把握し、これらに適合するように総合的な見地から策定するものとする。
- 3 前2項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画審議会)

第4条 市民の市政への参加により市民の意見を総合計画に反映させるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、柏崎市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 市長から諮問を受けた総合計画の策定、変更又は廃止に関する事項について調査・審議し、その結果を市長に答申すること。
 - (2) 総合計画に基づく施策の進行管理に関する事項について調査・審議すること。
- 3 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止するときは、議会の議決を経るものとする。

- 2 前項の規定は、基本計画の施策の体系の策定、変更又は廃止について準用する。

(公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、その内容を公表するものとする。

- 2 前項の規定は、第4条第2項第2号の調査・審議について準用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定は、公布の日から起算して6月を越えない範囲内において規則で定める日から施行する。(平成27年4月規則第43号で、同27年5月25日から施行)

(準備行為)

- 2 委員の委嘱のために必要な手続は、この条例の施行の前日においても行うことができる。

(特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正)

- 3 新潟県柏崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例(昭和31年条例第22号)の一部を次のように改正する。

別表1 固定資産評価審査委員会委員の項の次に次のように加える。

総合計画審議会委員	1日につき	13,000円	//
-----------	-------	---------	----

6 新潟県柏崎市総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新潟県柏崎市総合計画条例（平成26年条例第54号。以下「条例」という。）第4条に規定する柏崎市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会の委員)

第2条 審議会は、20人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関の役員又は職員
- (3) 公募による者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議会の会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、審議会委員の互選によりこれを定める。

- 2 審議会会長は、審議회를代表し、会務を総理する。
- 3 審議会副会長は、審議会会長を補佐し、審議会会長に事故があるとき、又は審議会会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第4条 審議会は、審議会会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、審議会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した審議会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 審議会会長が必要と認めるときは、審議会委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(分科会)

第5条 審議会には必要に応じて分科会を設け、専門的及び技術的な事項について検討を行い、審議会に対し意見を述べるものとする。

(分科会の委員)

第6条 分科会は、60人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関の役員又は職員
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(分科会の会長及び副会長)

第7条 分科会に分科会会長及び分科会副会長を置き、分科会委員の互選によりこれを定める。

- 2 分科会会長は、分科会を代表し、会務を総理する。
- 3 分科会副会長は、分科会会長を補佐し、分科会会長に事故があるとき、又は分科会会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会の会議)

第8条 分科会は、分科会会長が招集し、その議長となる。

2 各分科会は、必要があるときは、2以上の分科会による合同の会議を開催することができる。

3 前項の規定により合同の会議を開催する場合の議長は、合同で開催する分科会の会長間の互選により、分科会会長の中から選出する。

(守秘義務)

第9条 審議会及び分科会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、総合企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年5月25日から施行する。

(審議会委員の任期に関する経過措置)

2 第2条第1項の規定により最初に委嘱する審議会委員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

(特例措置)

3 この規則の施行の日以後に最初に開催される審議会は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

(分科会委員の選任に関する準備行為)

4 分科会の委員の選任のために必要な手続は、この規則の施行の前日においても行うことができる。

(審議会委員の任期の特例)

5 第2条第2項の規定にかかわらず、平成31年4月1日に委嘱された審議会委員の任期は令和2年12月31日まで、令和3年1月1日に委嘱される審議会委員の任期は令和4年3月31日までとする。

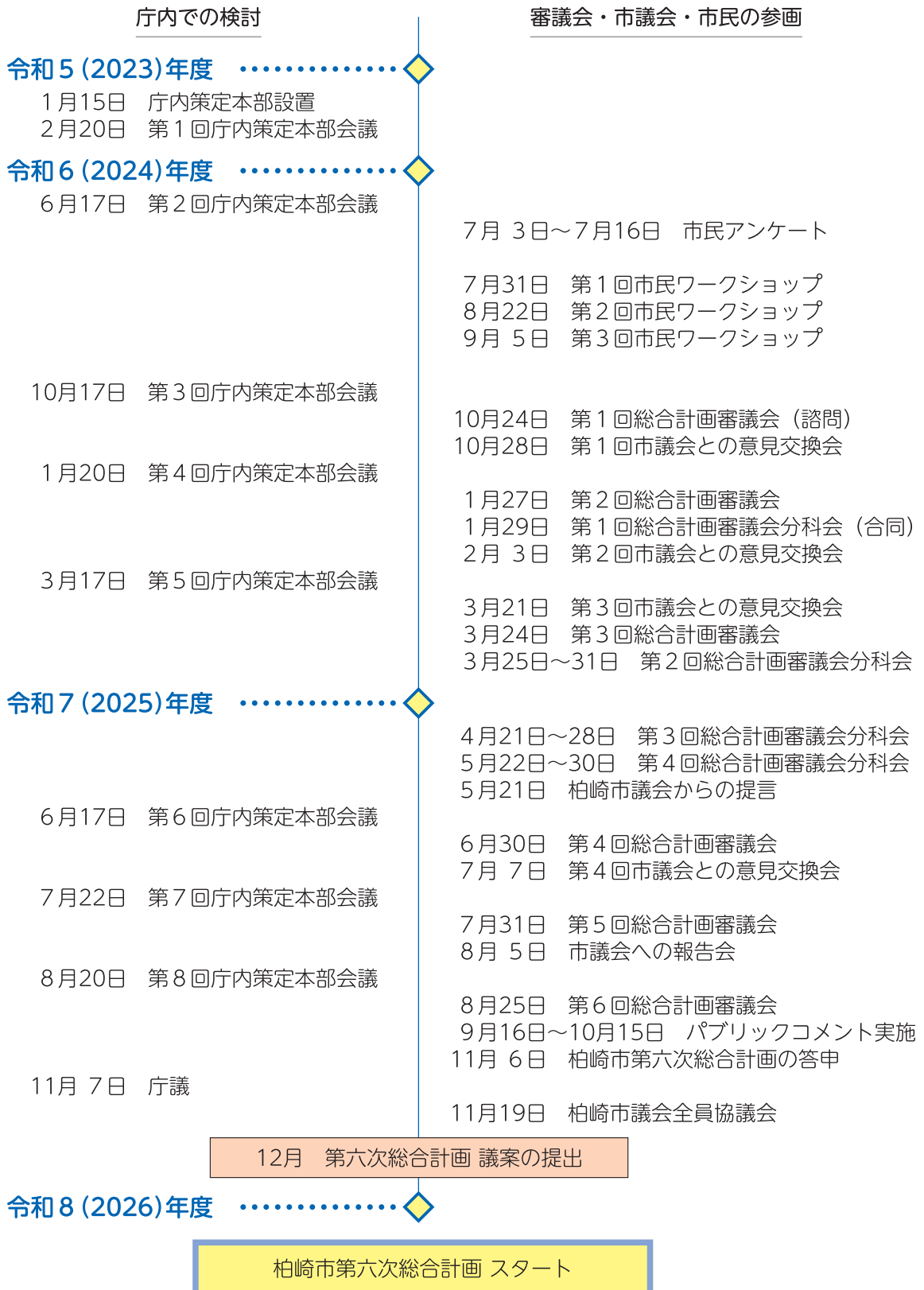
附 則 (令和2年10月1日規則第60号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和6年1月11日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

7 第六次総合計画の策定経過



8 第六次総合計画とSDGsの関係

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27（2015）年に、国連サミットにおいて採択された国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するため、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。



第六次総合計画では、掲げた将来都市像の実現を目指し、前期基本計画の主要施策に、SDGsが目指す17のゴールを関連付け、一体的に取り組むこととしています。

国連持続可能な開発目標（SDGs）		
<p>1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	

（出典）環境省ホームページ「持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド」より

第六次総合計画とSDGsの17のゴールとの相関関係

分野	No.	前期基本計画の主要施策	1 貧困をなくそう	2 気候変動に適応する	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
生活・安全・環境	1-1	魅力ある都市環境と住環境の整備					
	1-2	充実した社会基盤の整備			○		
	1-3	持続可能な公共交通の確保					
	1-4	地域防災力・消防力の充実			○	○	
	1-5	災害に強いまちづくりの推進			○		
	1-6	原子力安全・防災対策の推進			○		
	1-7	犯罪や交通事故のないまちへの取組強化			○	○	○
	1-8	豊かな環境の保全			○		
	1-9	持続可能な資源循環の推進					
子育て・健康・福祉	2-1	出会い・結婚・安心して産み育てられる環境の充実			○		○
	2-2	子育て家庭へのきめ細やかな支援	○		○	○	
	2-3	心と体の健康づくりの推進			○	○	
	2-4	持続可能な医療提供体制の確保			○		
	2-5	高齢者福祉の充実			○		
	2-6	障害福祉サービスの充実と社会参加の支援			○	○	
	2-7	地域共生社会に向けた体制整備	○		○	○	
産業・エネルギー	3-1	雇用環境の充実と就労支援					○
	3-2	ものづくり産業の基盤強化				○	
	3-3	新たな産業の創出と地域経済の発展					
	3-4	魅力ある商業の振興					
	3-5	農業者の所得向上・基盤強化と担い手の確保		○			
	3-6	林業水産業の担い手確保と経営の安定化					
	3-7	観光産業の強化					
	3-8	産業界の脱炭素化の推進					
教育・スポーツ・文化	4-1	生きる力を育む学校教育の推進				○	○
	4-2	教育環境の充実				○	○
	4-3	多様なニーズに応じた生涯学習の充実				○	
	4-4	スポーツによるまちづくりの推進			○	○	
	4-5	文化振興と文化財などの継承				○	
住民自治・行政	5-1	多様な人権の尊重・平和意識の醸成	○		○	○	○
	5-2	ジェンダー平等の推進	○		○	○	○
	5-3	市民力・地域力が発揮できる環境の充実			○	○	
	5-4	若者や移住者に選ばれるまちづくりの推進					
	5-5	行政運営の効率化と質の向上					
	5-6	安定した財政基盤の確保					



柏崎市認証米「米山プリンセス」



越後はちこく茶豆



高級魚「アラ」の刺身



越後姫



新道柿



網茶漬け



柏崎のしゃっこい(冷たい)水



アスパラガス



極早生品種「葉月みのり」

柏崎市第六次総合計画

令和8年3月

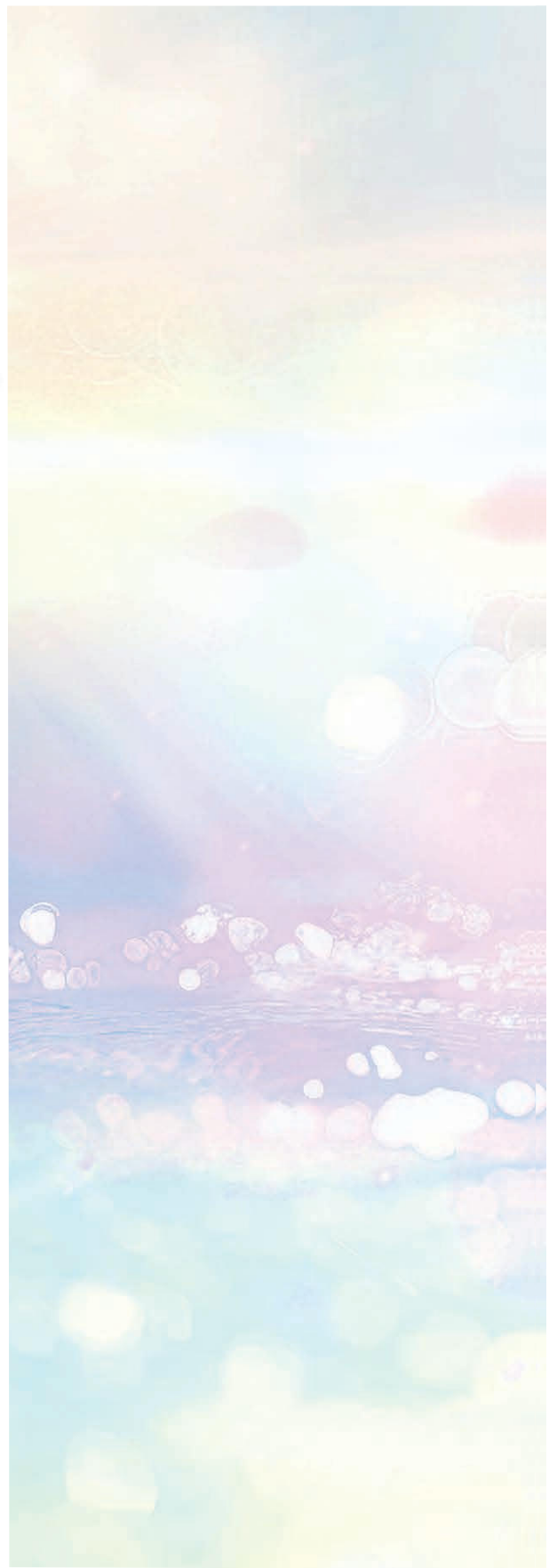
編集・発行 柏崎市総合企画部企画政策課

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

T E L 0257-23-5111 (代)

F A X 0257-24-7714

U R L <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp>



柏崎市 Kashiwazaki City

柏崎市第六次総合計画 令和8(2026)年3月